

第二次上田市総合計画

まちづくりビジョン：平成28年度～37年度
前期まちづくり計画：平成28年度～32年度

ひと笑顔あふれ
輝く未来につながる^{けんこう}健幸都市

上田市

あいさつ

「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる^{けんこう}健幸都市」 の実現をめざして



本年3月6日をもちまして、未来の地域の発展を願い4市町村の合併による新生上田市が誕生してから10年という節目を迎えました。

この間、新市建設計画と第一次上田市総合計画のもと、各地域の歴史、文化、自然などの特色を生かした地域づくりと生活基盤整備を推進し、新市の一体感の確立とすべての市民の皆さまが安全に安心して暮らせるまちづくりを着実に進めてまいりました。

今後人口減少と少子高齢化が一層進展する中、これまでの経験や知識だけでは解決できない課題も多く、常に先を見据えた柔軟な発想による地方創生の取組が求められています。また、成熟社会を迎え、市民の価値感が多様化し、物質的、経済的豊かさだけでなく、心の豊かさ、幸福度を高めるまちづくりが重要となります。

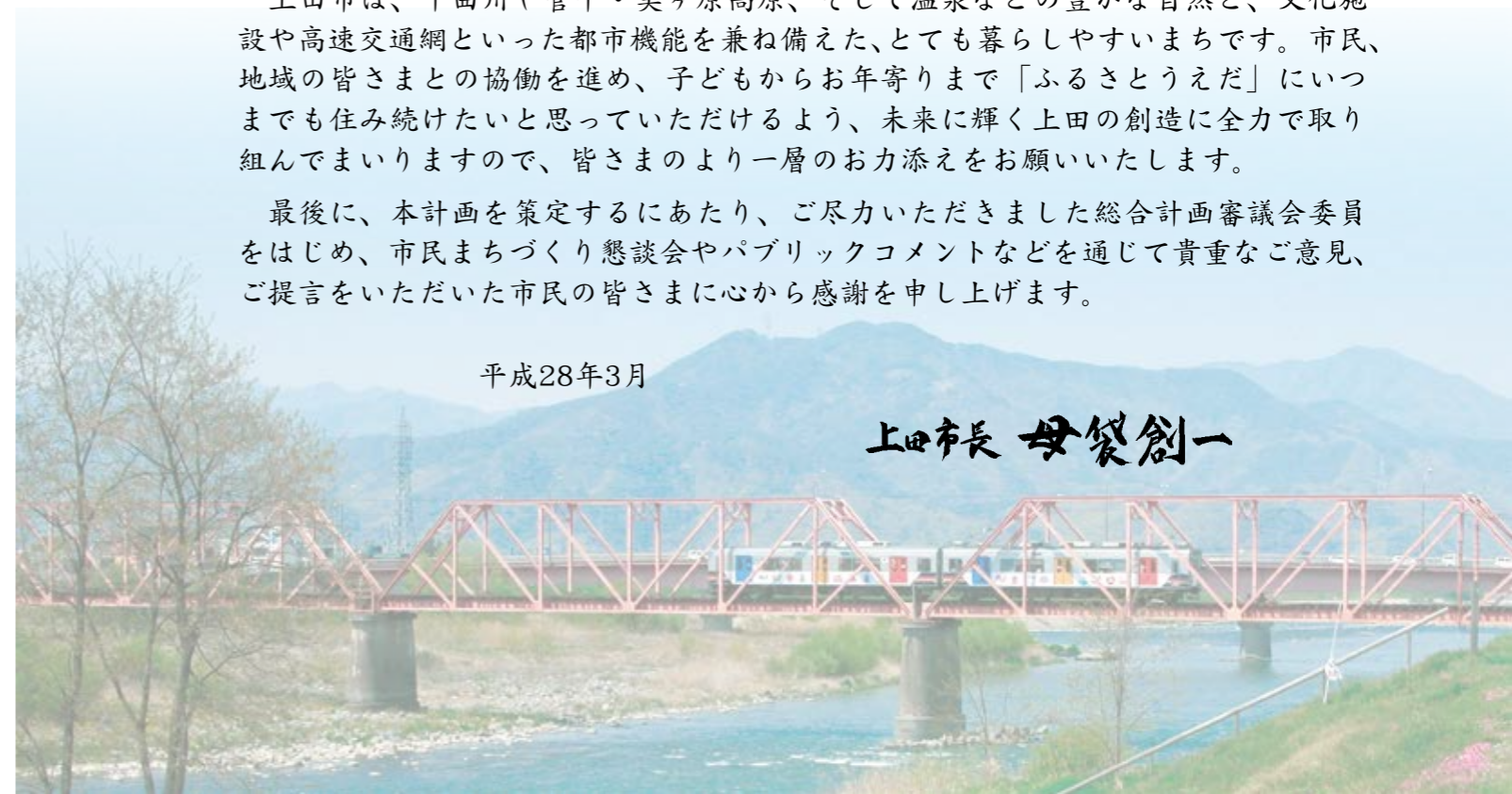
このたび策定しました第二次上田市総合計画（10年間）では、まちづくりを担う人づくり、ここに住む人の幸せを支えるまちづくりを市政の中心に据えるという思いを込め、目指すべき将来都市像に「ひと笑顔あふれ輝く未来につながる健幸都市」を掲げ、市民一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、健康に暮らし、将来にわたって活力と笑顔あふれるまちを実現するための施策を定めています。

上田市は、千曲川や菅平・美ヶ原高原、そして温泉などの豊かな自然と、文化施設や高速交通網といった都市機能を兼ね備えた、とても暮らしやすいまちです。市民、地域の皆さまとの協働を進め、子どもからお年寄りまで「ふるさとうえだ」にいつまでも住み続けたいと思っていただけるよう、未来に輝く上田の創造に全力で取り組んでまいりますので、皆さまのより一層のお力添えをお願いいたします。

最後に、本計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました総合計画審議会委員をはじめ、市民まちづくり懇談会やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただいた市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

上田市長 母袋 創一



目次

第1部 序論

はじめに	6
総合計画の策定にあたって	6
総合計画の構成・期間	7
計画策定の背景	8
社会経済情勢	8
市民アンケートより	10
現状・課題と将来展望	13
上田市の財政状況	14
人口の見通し	16

第2部 まちづくりビジョン

将来都市像	18
基本理念	20
施策大綱	22

第3部 まちづくり計画

重点プロジェクト	26
市民協働推進プロジェクト	27
人口減少対策プロジェクト	28
健幸づくりプロジェクト	30

第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】

第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現	
1-1-1 参加と協働による自治の推進	32
1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進	34
第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり	
1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	36
1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現	38
1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現	40
第3章 地方分権にふさわしい行財政経営	
1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実	42
1-3-2 市民と行政との情報共有の推進	45

第2編 自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】

第1章 豊かな環境を未来につなぐ	
2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用	48
2-1-2 資源循環型社会形成の推進	50
2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進	52

第2章 良好、快適な生活環境の形成

2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進	54
2-2-2 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	56
2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備	58
2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	61
2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続	63
2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進	65
2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	67

第3編 産業・経済【誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり】

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化	70
3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	72

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

3-2-1 起業・創業支援と中小企業者の経営力強化	74
3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興	76
3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興	78
3-2-4 安心して働ける環境づくりと雇用創出	80

第3章 魅力ある観光地づくり

3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興	83
----------------------	----

第4編 健康・福祉【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業推進	88
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり	91
4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	93

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実	96
4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	98
4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進	100
4-2-4 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実	102

第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】

第1章 次代を担う人づくり

5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進	106
--------------------------	-----

第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備	109
5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備	111

第6編 文化・交流・連携

【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】

第1章 多彩な文化芸術の継承と創造

6-1-1 文化遺産の継承と活用	114
6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造	116

第2章 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり	
6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり	118
6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化	120

第4部 地域の特性と発展の方向性

地域の特性と発展の方向性の概要	125
地域の特性と発展の方向性	
上田中央地域	126
上田西部地域	127
上田城南地域	128
神科・豊殿地域	129
塩田地域	130
川西地域	131
丸子地域	132
真田地域	133
武石地域	134

第5部 附属資料

策定経過	136
用語解説	141

*マークの付いた用語の解説が「第5部 附属資料『用語解説』」に掲載されています。

第1部 序論

はじめに
計画策定の背景

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

策定の趣旨

上田市は、平成18年3月に新市としてスタートしてから、平成27年度を目標年次とする「第一次上田市総合計画」を策定し、新市の一体性の確立と持続的発展を目指し、まちづくりの着実な前進を図ってきました。

この間、本市を取り巻く社会経済情勢はめまぐるしく変化し、特に少子高齢化や人口減少社会の急速な進展は、今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。財政面では、今後、合併市町村への財政優遇措置が終了する時期を迎えることから、これらの情勢変化を受け止めた行政経営が重要となっています。

このような中、第一次上田市総合計画が平成27年度をもって終了することを受け、これまでの成果を引き継ぐとともに、社会情勢の変化や新たな課題に対応したこれからの当市が歩むべきまちづくりの指針として、平成28年度を初年度とする「第二次上田市総合計画」を策定しました。

地域資源を最大限に生かす新たな上田の創造に取り組み、市民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、安全で安心して暮らせる上田市の実現を目指します。

総合計画の位置付け

総合計画は、市の将来ビジョンを描き、その実現に向けたまちづくりの方向性、施策などを総合的に示すもので、上田市自治基本条例において、まちづくりの最も基本となる計画として位置付けられています。

市は総合計画に掲げられたビジョンや施策に沿って具体的事業の策定や予算編成を行い、市民、地域、行政がそれぞれの役割と責任のもと、参加と協働によるまちづくりを推進します。



2 総合計画の構成・期間

構成

第二次上田市総合計画は、「まちづくりビジョン」「まちづくり計画」「実施計画」で構成しています。

■まちづくりビジョン

まちづくりビジョンは、市政運営のビジョンや理念、施策の方向性を示すもので、右の項目を設定しています。

■まちづくり計画

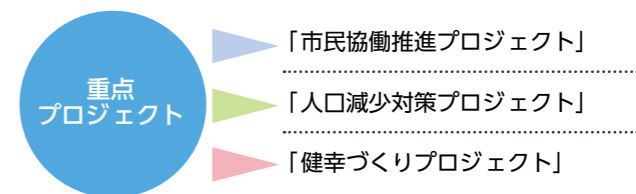
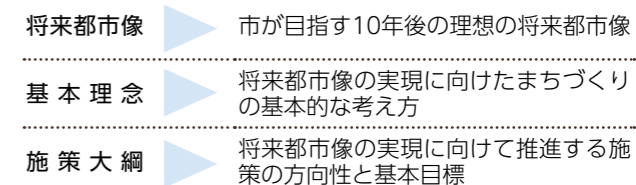
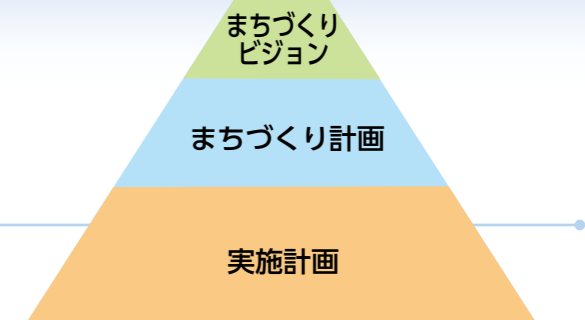
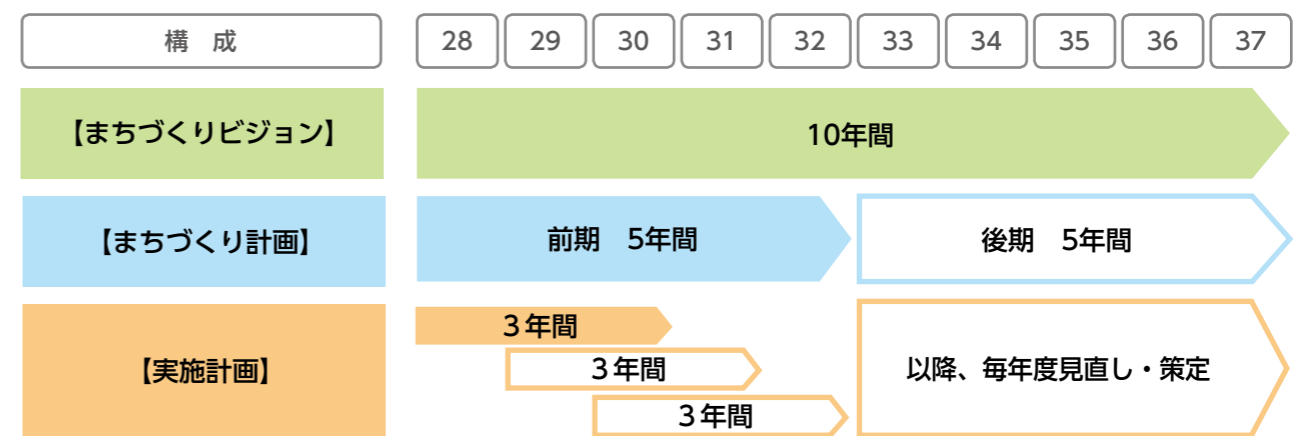
まちづくり計画は、まちづくりビジョンで掲げた将来都市像の実現に向け、施策大綱の6つの基本目標に沿った具体的な施策で、【編】-【章】-【節】の組み立てで体系的にまとめています。社会情勢などを踏まえ、特に重点的かつ横断的に取り組む3つの「重点プロジェクト」を設定し、地方創生に向けた市の総合戦略との整合を図りながら、総合的・効果的に施策を推進します。

■実施計画

実施計画は、まちづくり計画の施策に沿って立案する具体的な事業内容です。

期間

- まちづくりビジョン：平成28年度から平成37年度までの10年間
- まちづくり計画：前期 平成28年度から平成32年度までの5年間
後期 平成33年度から平成37年度までの5年間
- 実施計画：3年計画で毎年度見直し





1 社会経済情勢

少子高齢化、人口減少社会の進展

総務省の人口推計によると、わが国の人口は1億2,711万（平成27年10月1日現在）であり、近年減少傾向にあります。14歳以下の人口割合は12.7%と過去最低となった一方、65歳以上人口は約4人に1人となるなど、全国的に少子高齢化の傾向は顕著です。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成24年1月）では、平成42年には総人口が現在より1千万人以上減少し、65歳以上の高齢者の人口は3,685万人、高齢化率は31.6%にまで達すると推計されています（出生中位（死亡中位）推計）。

こうした人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の縮小、税収の減少、地域コミュニティの担い手不足、現役世代・将来世代に対する年金、医療、介護をはじめとした社会保障費負担の増加など、社会や経済のあらゆる面への深刻な影響が想定されます。このような時代の変化に対応するため、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められています。

社会保障制度、インフラ整備など、変革が求められる社会システム

少子高齢化の進行により、少ない現役世代で多くの高齢者世代を支える社会の到来が懸念されています。このため、住民一人ひとりが元気に暮らし、社会保障支出を抑制する重要性が増しています。これには誰もが心身の健康づくりに日頃から積極的に取り組み、健康長寿を未来にわたって継承できるようにすることが重要です。同時に、高齢者が生きがいを持ち、第二の人生においても継続的に就業し、活躍できる地域社会を構築していくことも必要です。

グローバル化・高度情報化の進展と産業・雇用構造の変化

経済のグローバル化の進展により経済活動の機会が拡大する一方、コスト面で優位性を持つ新興国との価格競争など、国際間の競争は激しさを増しており、地域の中小企業の経営環境は厳しさが続いています。

雇用面でも、厳しい経済状況を反映し、終身雇用崩壊による中高年層のリストラや若年層の就職難といった雇用構造の変化がみられます。雇用しやすい非正規雇用者数の増加が続いており、安定した雇用環境の確保や若年層の定着化を進めることが課題となっています。また、近年では情報通信技術（ICT）が急速に高度化・多様化しています。在宅勤務や地方でのサテライトオフィス勤務など、場所にとらわれない就業が可能となるなど、働き方のスタイルにも変化が及んでいます。

こうした中、独立・起業を後押しする創業支援や大都市圏にあるIT関連企業のオフィスを誘致するなど、若年層の雇用創出・定着化に向けた新たな取組が求められています。

また、平成24年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機として、公共施設などの老朽化対策が大きな課題となっています。地方自治体では、今後人口減少や少子高齢化などにより厳しい財政状況が懸念される中、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。このため長期的な視点に立ち、既存施設の統廃合など施設の管理を計画的に行う必要があります。

環境・食・防災など、安全安心に対する意識の変化

近年、地球温暖化問題との関連性が指摘されるゲリラ豪雨や猛暑などの異常気象が多発しており、地球環境への負荷低減が重要な課題となっています。これまでの経済活動や生活スタイルでは、将来的に持続可能な社会を構築することは困難であるため、エネルギーの地産地消など、限りある資源を有効活用し、循環型社会の形成に向けた取組の機運が高まっています。

また、県内でも豪雨による土石流災害の発生や御嶽山の噴火などを契機として、身近な防災意識も急速に高まっています。地域防災力や生活の安全・安心の低下を招かぬよう、市民、事業者、行政の役割を明確にして、地域内の自助・共助・公助を強化し、取り組む必要があります。

さらに、食品偽装問題による食の安全への懸念を背景に、地産地消の促進や市民農園の利活用への関心が増しています。

個人の価値観、ライフスタイルの多様化

未婚化・晩婚化などによる家族形態の変化や、経済情勢を背景とする非正規雇用の増大などに伴う経済格差の拡大といった社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化してきています。個人の意識や価値観は、これまでの経済的・物質的な豊かさから、精神的な安らぎや生活の質を重視する方向へと変化し、心の豊かさを実感することの重要性が高まっています。近年では、経済的な豊かさとは別に、心の豊かさをあらわす「幸福度」という指標が注目されています。内閣府においても幸福度を具体的に測定するための研究が進められるなど、地域社会における個人の心の豊かさを高めるまちづくりの重要性が高まりつつあります。

地方分権の進展による自立した行政経営への要請

地方分権改革の進展により、市町村は都道府県からの事務権限の移譲や条例制定権の拡大が進められるなど、行政サービスの柔軟な運営が可能になってきました。

一方で、地方財政は税収減とサービス需要の拡大によって依然として厳しい状況にあります。今後予想される人口減少社会において行政があらゆる公共サービスを提供することには限界があるため、地方分権改革を契機として、自主的で自立した政策の立案と推進体制の構築、健全財政の維持、さらに地域の強みや課題に対応した柔軟な行政経営が求められています。

新しい公共*の考え方、協働の意識の高まり

持続可能な社会や生活の質的向上への志向の高まりといった社会の成熟化に伴い、住民の価値観や地域の課題が多様化してきている中、行政主導の公共運営だけで地域社会の課題解決を図ることは困難な場面もでてきました。こうした課題の解決に向け、市民や企業、NPOなどによる「協働」の取組により、ニーズに即したサービスをより効率的に提供することで「地域から求められる公共」を実現させる、「新しい公共」に取り組む重要性が高まっています。市民と行政が、地域の情報を共有し、市政への市民参画を一層推進していくことが求められています。



2 市民アンケートより

アンケートの概要

総合計画を策定していく上で、上田市の住みやすさや魅力、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

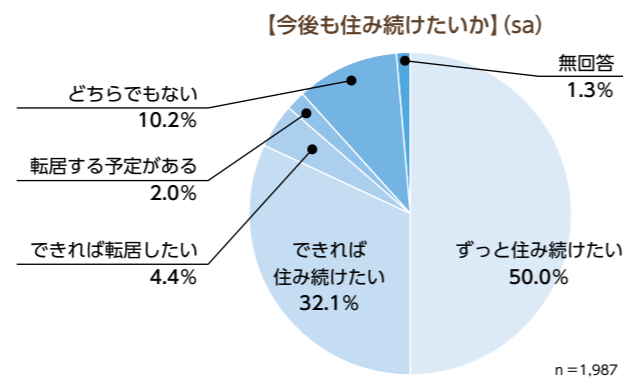
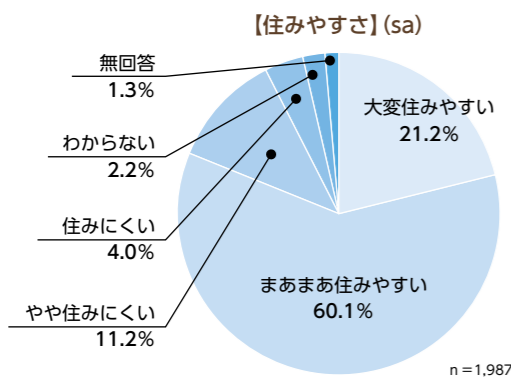
(※ sa：1つだけ回答を求めたもの ma：複数の回答を求めたもの n：アンケートの回答数)

対象者	市内に居住する満18歳以上の男女5,000人
調査期間	平成26年8月21日～9月8日
有効回収数	1,987人
回収率	39.7%

「住みやすさ」について

8割を超える市民が「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答しています。また、上田市に今後も住み続けたいかと尋ねた設問では、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合算すると、

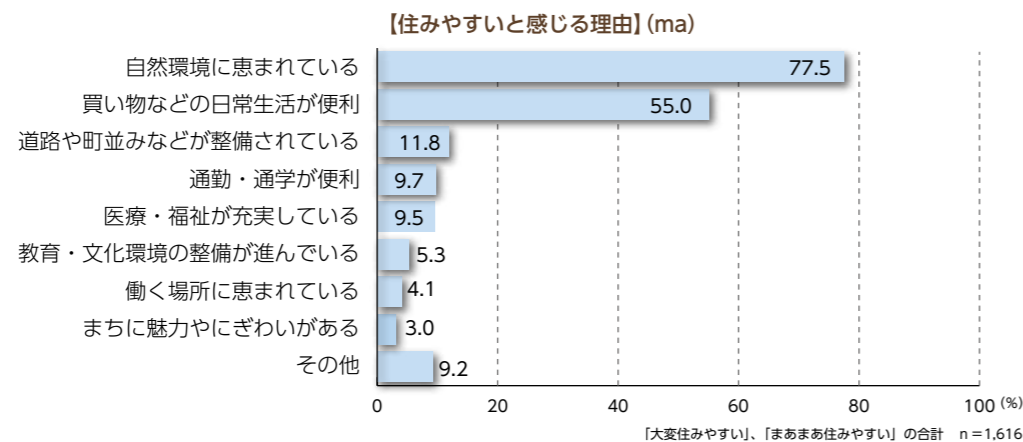
8割を超える市民が今後も住み続けたいと考えています。



「住みやすさの理由」について

住みやすいと感じる理由では、「自然環境に恵まれている」(77.5%)が最も回答割合が高くなっています。

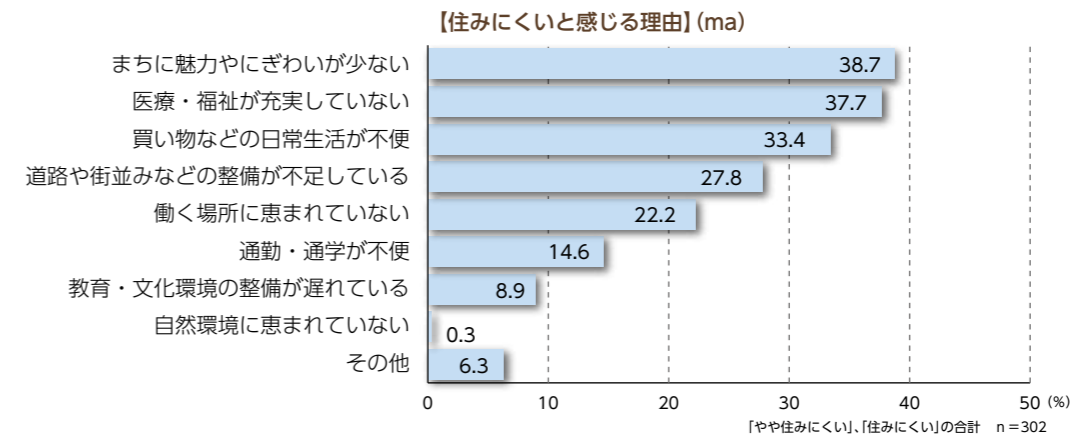
次いで、5割を超える市民が「買い物などの日常生活が便利」を挙げています。



「住みにくさの理由」について

住みにくさを感じる理由をみると、「まちに魅力やにぎわいが少ない」(38.7%)、「医療・福祉が充実していない」(37.7%)、「買い物などの日常生活が不便」(33.4%)がいずれも3割を超えています。次いで、「道路や街並みなどの整備が不足している」(27.8%)、「働く場所に恵まれていない」(22.2%)が続いています。

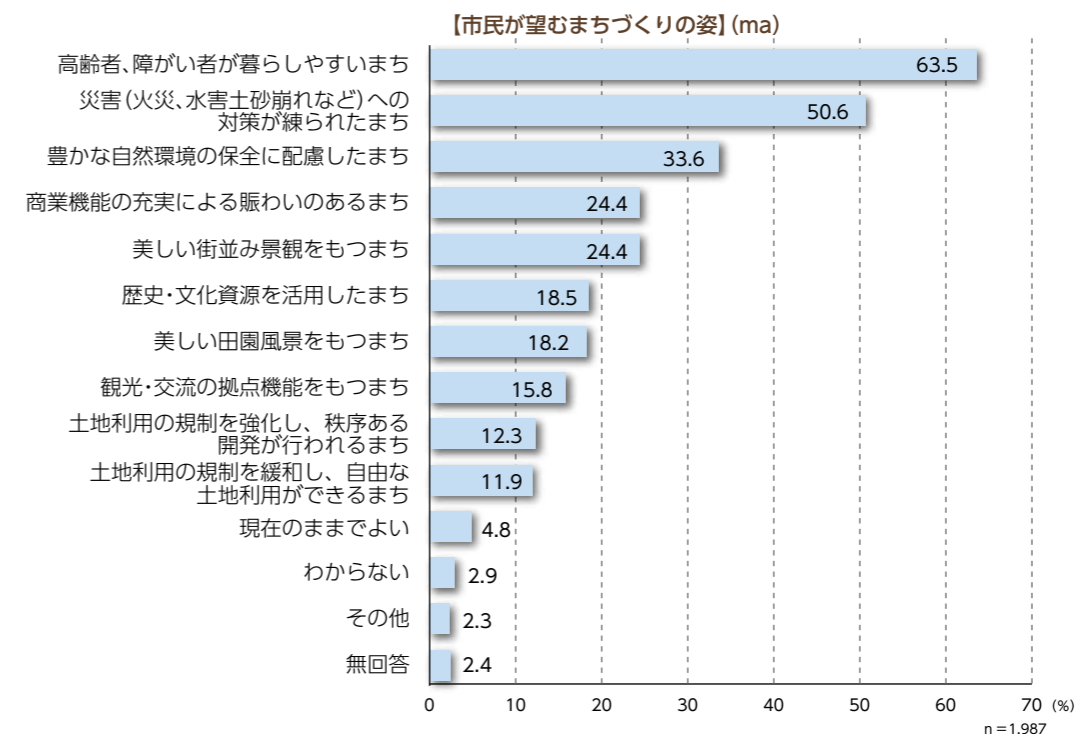
で、「道路や街並みなどの整備が不足」(27.8%)、「働く場所に恵まれていない」(22.2%)が続いています。



「まちづくりの姿」について

市民が望むまちづくりの姿として、「高齢者、障がい者が暮らしやすいまち」(63.5%)と最も回答割合が高くなっています。その他には、「災害(火災、水害、

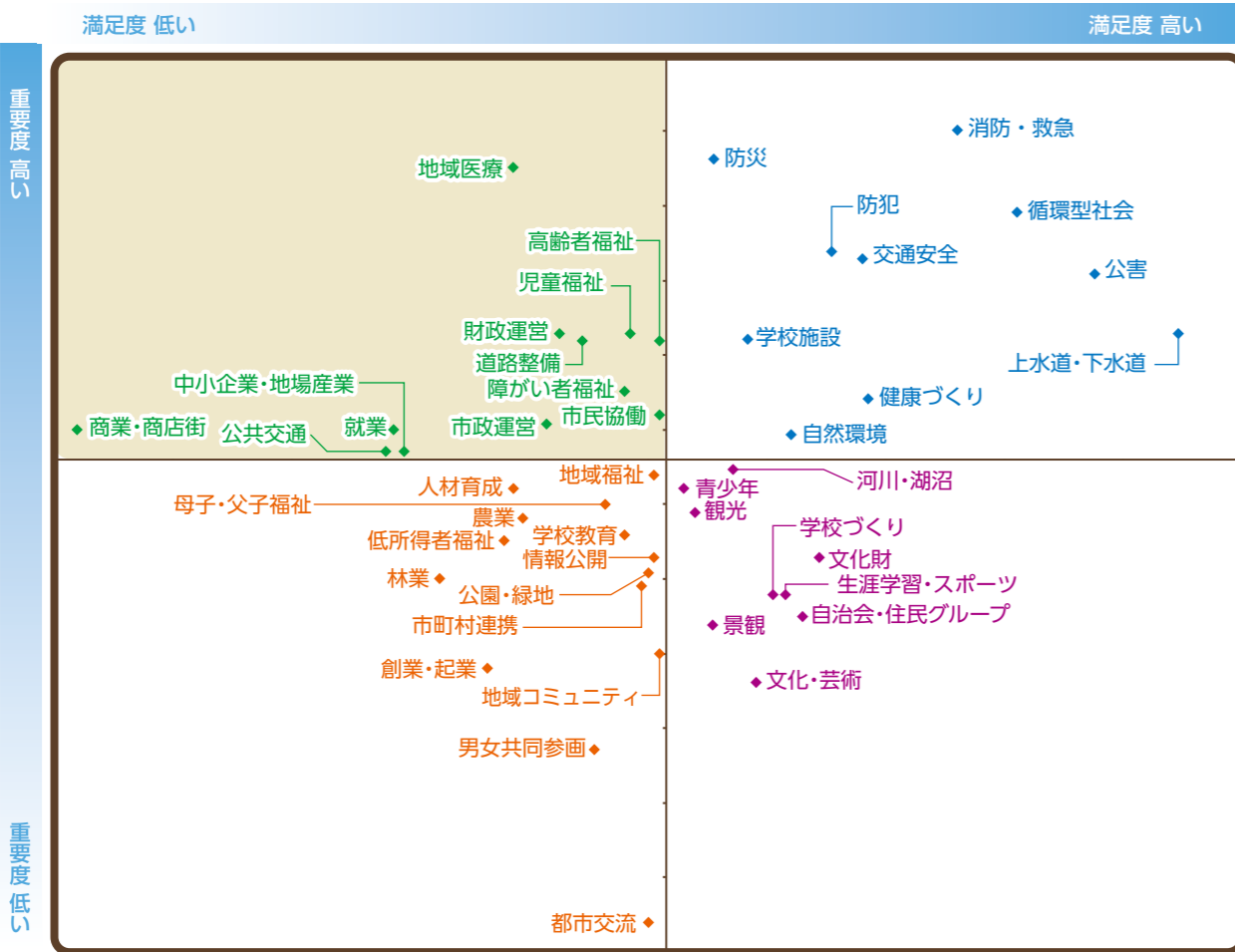
土砂崩れなど)への対策が練られたまち」が50.6%と半数の市民が希望しています。



「施策の満足度・重要度」について

主な45項目についての満足度(横軸)と重要度(縦軸)の関係を、以下のグラフのとおり表しました。

【施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析】



「重要度が高く、満足度が低い施策」について

上記の結果から、「重要度が高い」にも関わらず「満足度が低い」網かけのタイプに該当する12施策について、優先的に取り組むべき施策といえます。

上田市では、今後、地域医療体制や健全な財政運営、福祉関係の施策、商業・商店街の活性化、就業機会の提供、公共交通網の整備、中小企業支援に関する施策に重点的に取り組んでいく必要があります。

【重要度が高く、満足度が低い施策】

- 地域医療体制の充実
- 財源確保や適正な支出による健全な財政運営の確立
- 児童福祉の推進
- 身近な生活道路や主要幹線道路の整備
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 市民と行政、みんなで作る協働したまちづくり
- 行政改革による効率的・効果的な市政運営
- 商業・商店街の活性化
- 就業機会の提供
- 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性
- 中小企業への支援や地場産業の育成、支援

社会経済情勢、市民の視点や上田市の現状・課題を踏まえ、上田市の将来展望を以下のように考えます。

上田市の現状・課題

強み

- ◆ 豊かで美しい自然環境
- ◆ 晴天率高く、通年で住みやすい気候風土
- ◆ 自然災害の少なさ
- ◆ 多種多様な農産物が育つ地
- ◆ 首都圏から近い交通利便性
- ◆ 買物などの日常生活の利便性
- ◆ 美しい景観や街並み
- ◆ 多くの歴史的文化遺産の存在
- ◆ ものづくり産業の集積
- ◆ 大学・短大・専門学校が集積

課題

- ◆ 地域医療体制の充実
- ◆ 雇用創出、創業・起業の促進
- ◆ 商業、商店街の活性化
- ◆ 農業、中小企業、地場産業振興
- ◆ 児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉の充実
- ◆ 公共交通機関の利便性向上
- ◆ 身近な生活道路や幹線道路の整備
- ◆ 市民と行政の協働
- ◆ 健全な財政運営

機会

- ◆ 北陸新幹線金沢延伸
- ◆ 真田氏ゆかりの地、大河ドラマ放送
- ◆ 日本有数のラグビー合宿地、W杯開催
- ◆ 東京五輪・パラリンピック開催
- ◆ サントミュージゼの開館・運営
- ◆ 上田フィルムコミッション、ロケ誘致
- ◆ 伝統工芸・芸能、棚田、ため池群
- ◆ サマーウォーズ、戦国バサラなどの若者文化
- ◆ 商標登録「美味だれ焼き鳥」

社会的背景

- ◆ 人口減少、少子高齢化
- ◆ 地方分権、地方創生の推進
- ◆ 地域コミュニティの希薄化
- ◆ 年少人口、生産年齢人口の減少
- ◆ 空き家、耕作放棄地の増大
- ◆ 地域経済の停滞、税収減少
- ◆ 社会保障費の増大
- ◆ 合併特例の終了
- ◆ 都市間競争の激化

強みや機会(チャンス)を生かし、まちの魅力・価値を高め、積極的に情報を発信します

- ◆ 上田の住みやすさ・魅力を積極的に売り込むシティプロモーション推進
- ◆ 交流人口拡大、移住・定住促進による地域活力の維持・増進
- ◆ 若者世代が暮らしたい、移り住みたいと思えるまちづくり
- ◆ 6次産業化などによる地域資源を活用した新たな魅力・ブランドの創造
- ◆ サントミュージゼを核に文化芸術を通じた育成と文化の薫る風格あるまちづくり
- ◆ 大河ドラマ放送後の一過性に終わらせない観光誘客
- ◆ 「世界の菅平高原」に向けた取組の推進
- ◆ 外国人観光客誘致(インバウンド)の取組強化
- ◆ 再生可能エネルギーの利活用促進による低炭素社会の構築

課題や社会的背景に対応し、安心して暮らせるまちを目指します

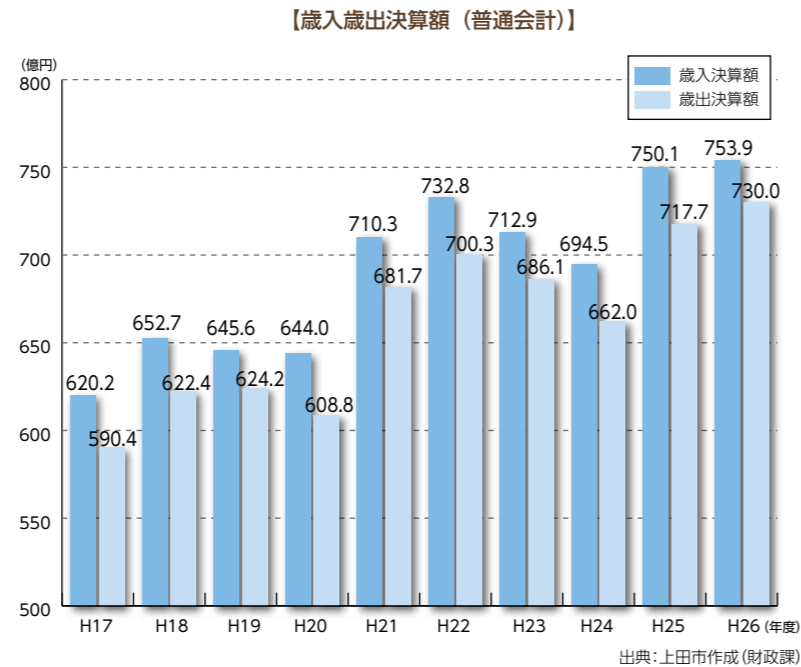
- ◆ 地域医療再生、防災・減災の更なる取組強化
- ◆ 福祉・医療・介護などの社会保障充実
- ◆ 中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上
- ◆ 農業振興、企業誘致・留置、競争力強化支援、雇用創出支援拡充
- ◆ 心身ともに健やかに、元気で働ける健康長寿のまちづくり
- ◆ 子どもを安心して生み育てられる環境充実
- ◆ 教育・生涯学習・スポーツ環境の充実
- ◆ 地域公共交通(バス・電車)の充実、活用促進
- ◆ 参加と協働の住民自治の実践、地域内分権の確立
- ◆ ごみ排出量削減、資源化促進、資源循環型施設建設
- ◆ ハードからソフト重視、選択と集中の政策推進
- ◆ 行財政改革の一層の促進、民間活力の活用
- ◆ 公共施設の集約・複合化、長寿命化など、公共施設マネジメント推進
- ◆ 地域内の連携強化、広域的な都市間連携推進



4 上田市の財政状況

決算状況の推移 (普通会計)

決算額は、各年度の大型建設事業等の進捗状況などにより変動しますが、平成21年度からは主に国の経済対策事業の実施により決算額が増加しています。さらに、第一次総合計画に登載されている事業の具現化や新市のまちづくりに向けた各種施策・事業の実施により、決算額が増加しています。

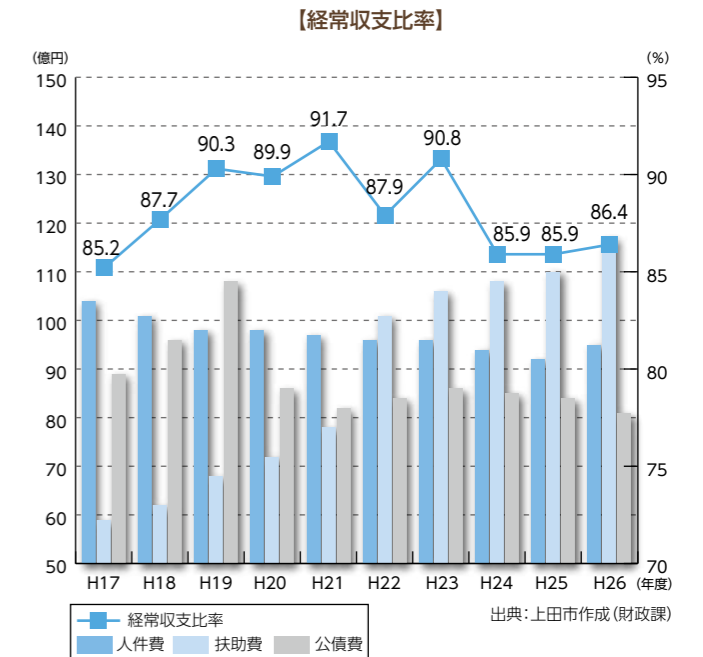


主な財政指標の推移 ② 経常収支比率

比率算出上の分母である税金などは景気の動向を反映して増減する一方で、分子に当たる経常経費 (義務的な固定費) のうち、人件費は、合併効果や職員数の適正化に努めてきた結果、低減傾向にあるものの、扶助費が年々増加していることから、経常収支比率は、高い水準で推移しています。

この比率が高くなると、市独自の施策・事業に使うことのできる財源が少なくなり、財政構造の硬直化に繋がることになるため、これらに留意した財政運営を行っています。

※「経常収支比率」: 財政構造の弾力性を示す指標として、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見る数値です。

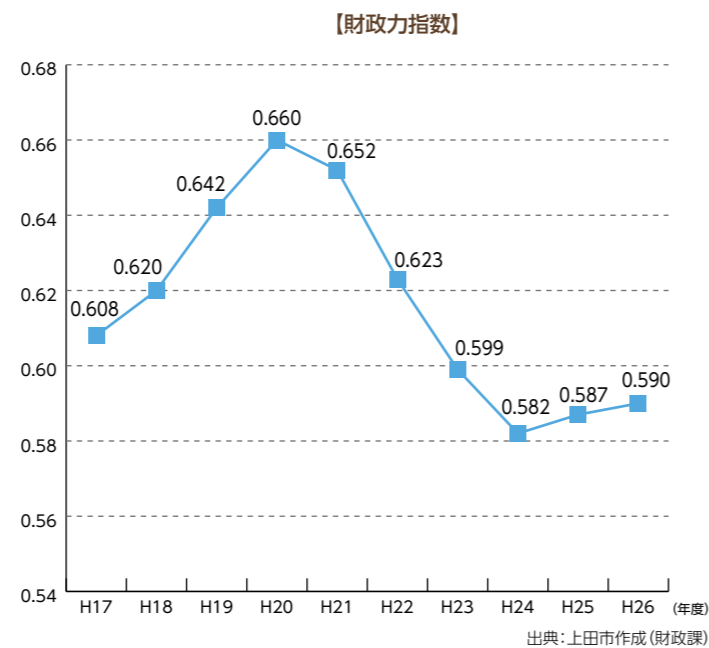


主な財政指標の推移 ① 財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示したものです。国の財政状況や景気の動向などにも左右される指標ですが、平成26年度は前年度と比べ若干の改善となりました。

※「財政力指数」: 地方交付税の算定に使われる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値であり、この数値が大きいほど財政力が強いことを表します。

なお、この数値が「1」を超える場合には普通交付税が交付されない不交付団体になります。



主な財政指標の推移 ③ 健全化判断比率

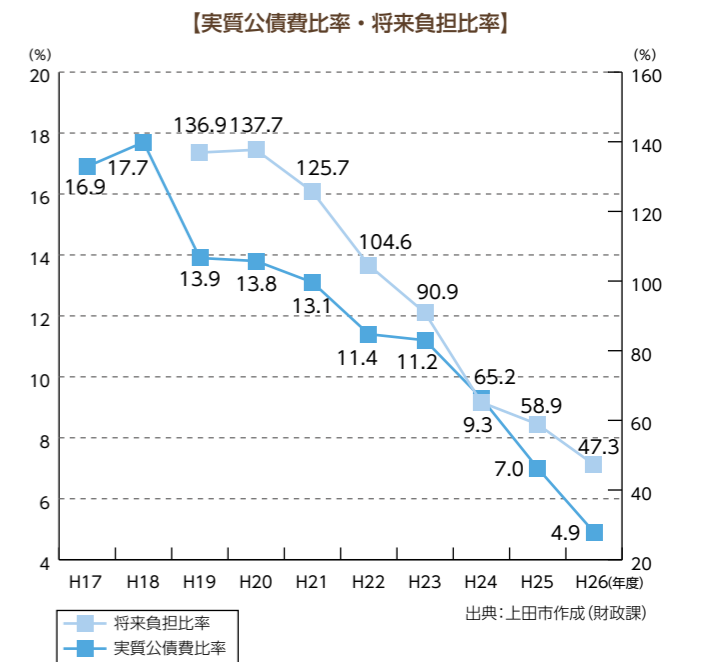
自治体の財政健全化の指標として、公債費負担の実情を反映する実質公債費比率や将来負担すべき実質的な負債を表す将来負担比率があり、いずれも財政再生基準や早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が維持されています。

※「実質公債費比率」: 公営企業会計 (上水道事業、下水道事業など) の公債費に充当した繰出金や、広域連合や一部事務組合の公債費に係る負担金などを加えた実質的な公債費が標準的な財政規模 (標準財政規模 = 標準的な年間の収入) に占める割合を示したものです。

早期健全化基準: 25%以上
財政再生基準: 35%以上

※「将来負担比率」: 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債 (公営企業会計や広域連合や一部事務組合及び第三セクターなどの分も含む) の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標 (資産指標) です。

早期健全化基準: 350%以上



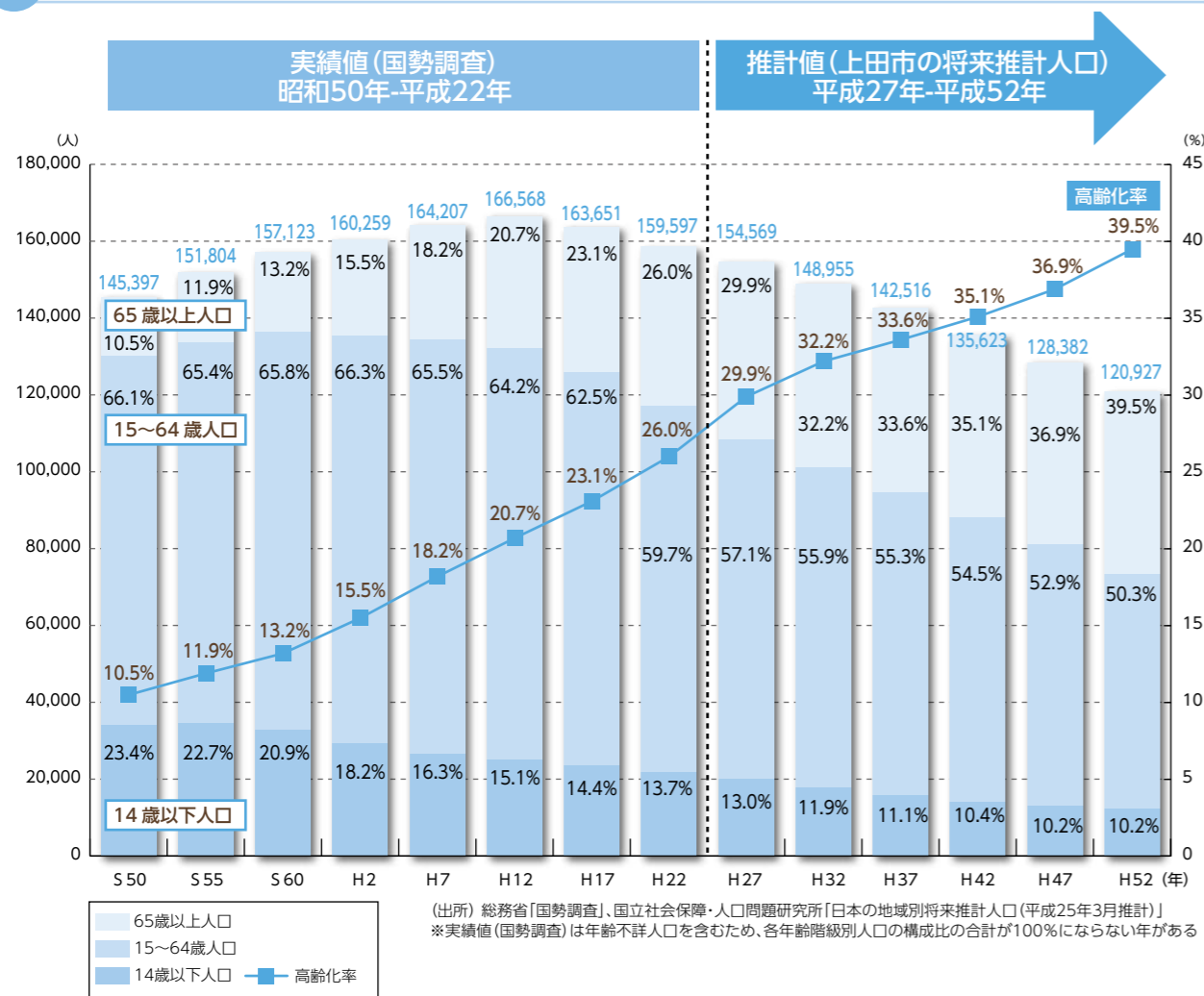
5 人口の見通し

国勢調査の結果によると、上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、昭和55年に約1割であった65歳以上人口は、平成22年には3割弱にまで増加しています。

また、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計

によれば、今後さらに人口の減少傾向が続く見通しです。平成22年に約16万人だった上田市の人口は、30年後の平成52年には約12万1千人にまで減少すると予測されています。全人口に占める高齢者の割合も増加すると見込まれ、平成52年の65歳以上人口の割合は、4割弱に達すると予測されています。

上田市の人口見通し



第2部

まちづくり ビジョン

将来都市像
基本理念
施策大綱



社会経済情勢、市民アンケート、現状と課題及び将来展望を踏まえ、10年後の上田市の理想の将来都市像とキャッチフレーズを次のように掲げます。

将来都市像

ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市

ひと笑顔あふれ

市民が明るく健康で暮らせるまちは笑顔があふれます。誰もが暮らしやすい笑顔あふれるまちづくりを目指します。

将来都市像に込める思い

輝く未来につながる

市民の力強い活動と若者が集まるまちづくりによって、未来に向けて、まちの活力、魅力、輝きを高めます。

健幸都市

市民一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、いきいきと健康に暮らせる、人と人がつながるまちづくりによって、上田市の将来にわたる持続的な発展を目指します。

キャッチフレーズ

住んでよし 訪れてよし 子どもすくすく幸せ実感 うえだ

住んでよし 訪れてよし

上田市は晴天率が高く、田舎の魅力と都市の利便性を兼ね備えた、とても暮らしやすいまちです。また、多くの魅力ある観光資源を持っています。いつまでも住み続けたい！何度も訪れたい！住みたい！と思える「ふるさとうえだ」を目指します。

キャッチフレーズに込める思い

子どもすくすく 幸せ実感

子どもたちは希望であり宝です。上田市の将来を担う子どもたちが、恵まれた自然の中で健やかに生まれ育ち、個性を伸ばし、「ふるさとうえだ」を大切に思い、夢や希望を持って上田の地で活躍していくことを願います。そして、子どもからお年寄りまで、みんな元気で幸せに暮らせるまちを目指します。

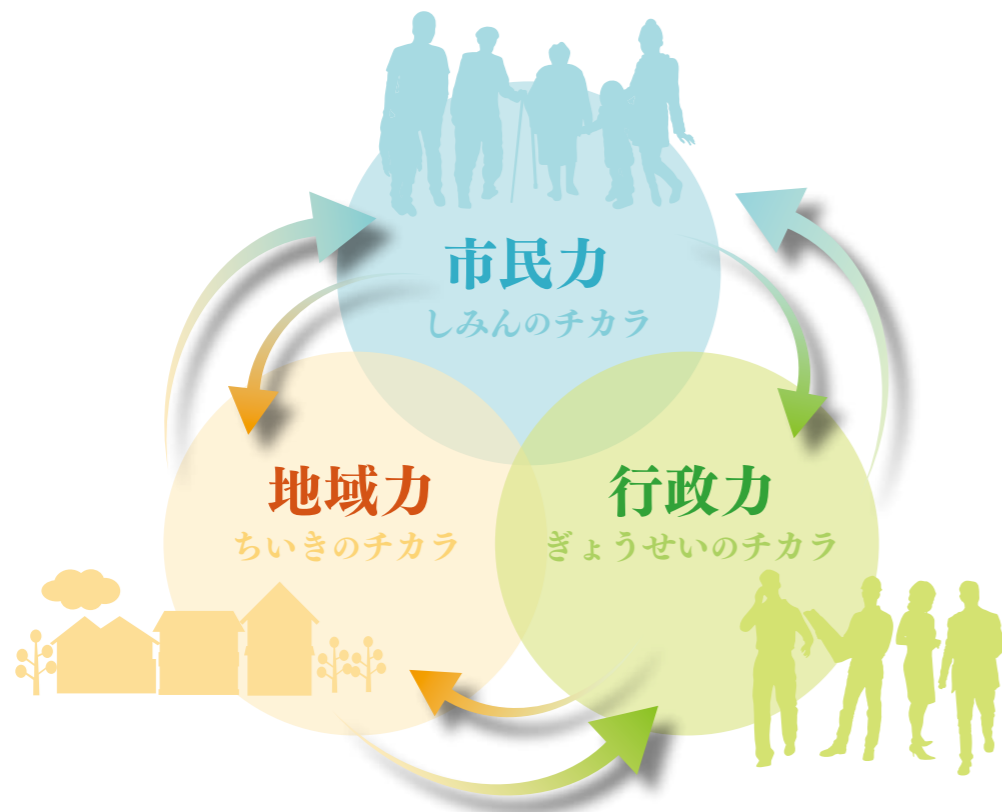




将来都市像の実現に向け、まちづくりに取り組む上での基本的な考え方として、基本理念を次のように掲げます。

基本理念

市民力、地域力、行政力、 それぞれが役割を果たし、 協働のもと、まちの魅力と 総合力を高めます。



基本理念に
込める思い

しみんのチカラ

市民力

市民自らできることは自ら行い、自分たちの地域は自ら創っていくという「自助」の心がけが欠かせません。市民一人ひとりが上田市のために何ができるかを考え、参加するまちづくりを進めます。

ちいきのチカラ

地域力

地域力向上のためには、地域コミュニティを土台とする、共に支え合う「共助」が欠かせません。福祉、環境、子育て、教育、防災などの分野において、実践的な仕組みによる支え合いのまちづくりを進めます。

ぎょうせいのチカラ

行政力

行政サービスの維持・向上を図り、協働のまちづくりを進めるために、行政力「公助」の向上が不可欠です。職員の意識改革と横断的連携を図り、不断の行財政改革を行い、市民とともに歩む行政経営を進めます。

協働

とは、市民、地域コミュニティ（自治会など）、市民活動団体、事業者、行政等、さまざまな人や組織が、共通する課題の解決や目的実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。

協働によって、各主体の特性や得意分野を生かし、ネットワークを利用することで、単独で行う以上に市民が望む幅広い事業展開ができるなど高い効果が発揮されます。



将来都市像の実現に向け、推進する施策の6つの方向性と基本目標を次のように掲げます。

施策の方向性

基本目標

自治・協働・行政

市民が主役のまちづくり

笑顔 あふれ、互いに尊重し合い、いきいき暮らせるまちを取組むこと、市民協働と地域内分権のまちづくりを進め、将来にわたって、暮らしやすさと健全財政を両立し、持続的に発展するまちを目指します。

自然・生活環境

安全・安心な快適環境のまちづくり

一人 ひとりの意識と行動が環境、景観、安全を守ります。市民協働で、自然や住環境の保全、防災・防犯に取り組み、次世代に引き継ぎます。暮らしを支えるさまざまなインフラの計画的な整備と公共施設マネジメントにより、快適な市民生活を維持し、賑わいと交流を生み出します。

産業・経済

誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり

市民 の安心の暮らし、若者世代の結婚、出産、子育てに、安定した雇用が欠かせません。それぞれの産業が持つ特色、潜在力を伸ばし、働くなら上田、買い物なら上田、訪れるなら上田の活力を生み出し、暮らし続けられるまち、新たな人の流れを呼び込むまちを目指します。

健康・福祉

ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり

豊か で幸せが感じられる暮らしに、心と体の健康が欠かせません。地域医療の充実と一人ひとりの健康寿命延伸を目指します。社会保障の充実を図り、ともに支えあう地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくり、子どもを産み育てる幸せが感じられるまちづくりを進めます。

教育

生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

未来 の上田市を支え切り拓くのは、無限の可能性を持つ子どもたちです。学ぶ意欲や生きる力を育み、夢や希望を持ってたくましく自立する人材を育てます。生涯学習やスポーツは、健康づくりに欠かせない要素です。誰もがいつでも気軽に学び親しめる環境をつくりまします。

文化・交流・連携

文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり

文化 芸術は生活に潤い、豊かさ、活力を与え、人を惹きつけるまちの魅力や風格を生み出します。受け継いだ文化を守り生かしながら、新たな文化を創造します。まち・ひと・しごこの好循環を生むために、交流・連携が重要な視点です。地域資源を生かし、人と人、まちとまちをつなぎ、賑わいと活力を生み出します。

まちづくりビジョン

まちづくり計画

地域の特性と発展の方向性

附属資料

第3部

まちづくり 計画

重点プロジェクト

第1編…市民が主役のまちづくり

第2編…安全・安心な快適環境のまちづくり

第3編…誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり

第4編…ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり

第5編…生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

第6編…文化を育み、交流と連携で風格漂う

魅力あるまちづくり

重点プロジェクトの位置づけ

時代の潮流や上田市を取り巻く背景や課題・展望を踏まえ、計画期間中に特に重点的に取り組む3つの視点を「重点プロジェクト」として位置づけ、6つの施策大綱ごとにプロジェクトに沿った施策・事業を戦略的に推進していきます。

また、各分野の施策・事業を横断的に連携させ、実行していくことで施策効果を高めます。

施策大綱 = まちづくり計画各編

第1編 自治・協働・行政

第2編 自然・生活環境

第3編 産業・経済

第4編 健康・福祉

第5編 教育

第6編 文化・交流・連携

市民協働推進 プロジェクト

市民、地域コミュニティ（自治会等）、市民活動団体、事業者、行政等が役割分担のもと協働し、まちの魅力と総合力を高めます。

人口減少対策 プロジェクト

働く場の創出、子育て支援、移住定住促進など、人口減少に歯止めをかける施策を推進し、活力あるまちづくりを進めます。

健幸づくり プロジェクト

市民一人ひとりが幸福を感じ、心身ともに健康に暮らすことができるまちを目指します。

重点プロジェクト

まちづくり計画の各編に重点プロジェクトとして推進する施策・事業を位置付けています

1 市民協働推進プロジェクト

本プロジェクトの背景

少子高齢化の進行や人口の減少とともに、社会情勢が大きく変動する中、人々の価値観も多様化しており、地域が抱える課題や市民ニーズも複雑化・多様化し、行政だけで対応するのは非常に難しくなっています。

まちづくりビジョンで掲げる基本理念のもと、住民自ら地域の課題を解決できる体制と協働推進のための環境を整え、まちづくり計画に掲げる各分野の施策を「市民協働」の視点をもって推進します。



第1編 自治・協働・行政

主な方向性
自ら課題解決できる地域づくりと、市民とともに歩む行政経営を進めます。

主な施策
◆協働によるまちづくりの推進 ◆まちづくりの担い手の育成 ◆地域の課題を解決できるコミュニティ体制づくり ◆分権型自治の構築 ◆双方向コミュニケーションの強化

第2編 自然・生活環境

主な方向性
環境にやさしいライフスタイルを实践し、安全で良好なまちづくりに取り組みます。

主な施策
◆環境保全活動の推進 ◆資源循環型社会形成に向けた取組の推進 ◆再生可能エネルギーの活用 ◆良好な景観づくりの促進 ◆公共交通の活性化 ◆地域防災力の向上

第3編 産業・経済

主な方向性
地域資源を生かす地産地消と交流促進に取り組みます。

主な施策
◆地元農産物の消費拡大 ◆地元産材の利用促進 ◆都市農村交流促進

第4編 健康・福祉

主な方向性
誰もがいきいきと暮らし、子どもが健やかに成長する地域づくりに取り組みます。

主な施策
◆高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 ◆地域福祉力の強化 ◆子どもを育む地域コミュニティづくり

第5編 教育

主な方向性
地域ぐるみの教育と「学び」を通じた生きがいづくり、社会参加を推進します。

主な施策
◆家庭・学校・地域の連携強化 ◆生涯学習の機会充実

第6編 文化・交流・連携

主な方向性
文化・芸術のまちづくり、住み良さを発信するシティセールスに取り組みます。

主な施策
◆文化芸術団体の支援や人材育成 ◆移住希望者への情報発信 ◆広域連携・交流促進

市民協働推進



2 人口減少対策プロジェクト

本プロジェクトの背景

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、上田市の人口は平成32年に15万人を割り込み、平成52年には平成22年の約4分の3となる12万人程度まで減少すると予想されています。

このような人口減少傾向が続くと、地域コミュニティ存続への影響のほか、地域経済の縮小など、さまざまな面に深刻な影響を及ぼします。

このため、上田市の将来にわたる活力の維持と成長に向け、人口減少を見据えた行政経営と、人口減少に歯止めをかける取組を推進します。

地方創生上田市版『人口ビジョン』による推計

総合計画の内容は多岐にわたり、まちづくり計画においてさまざまな指標を掲げていますが、計画全体の成果を図る最上位の指標として総人口を掲げます。

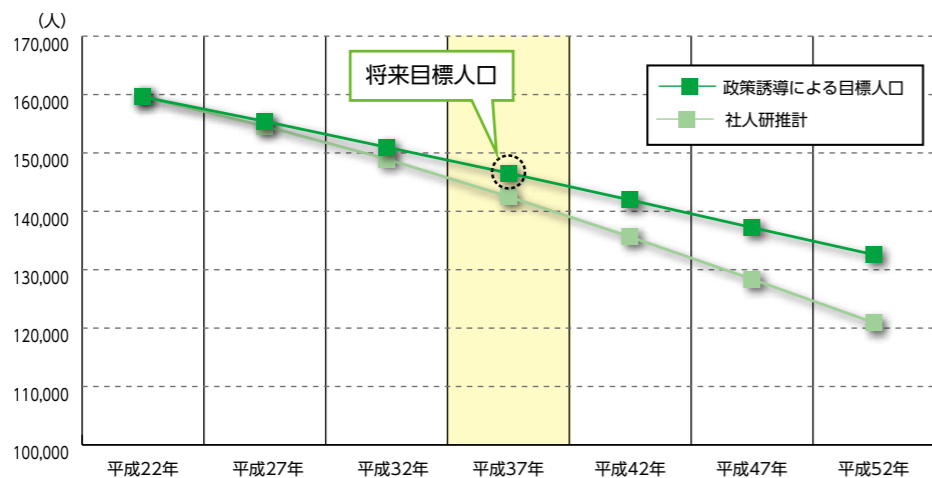
本市は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月)を踏まえ、上田市版『総合戦略』と『人口ビジョン』を策定し、本計画との整合を図りながら、地方創生に取り組みます。

このため、「上田市人口ビジョン」での推計をもとに、平成37年における上田市の将来目標人口を146,000人以上に設定し、前期5年間のプロジェクトを推進します。

政策誘導による人口推計

今後、本市においても人口減少、少子高齢化が進行していきませんが、総合計画や上田市版総合戦略に掲げる子育て支援策などにより出生率を上昇させ、しごとの創出や移住・定住促進策により転入者を増やし転出者を抑制することで、人口減少に一定の歯止めをかける推計をしています。

平成37年
将来目標人口 **146,000人**



3 健幸づくりプロジェクト

本プロジェクトの背景

人口減少・少子高齢化の進展に伴う社会保障費の負担増や医療費の増大が大きな課題となっている中、市民が健康を保ちながら働き続け、高齢になっても地域とのかかわりや生きがいを持ち、幸福で豊かな生活を送ることが重要です。

このため、健康・幸福をキーワードとした施策を市民協働の視点で庁内横断的に推進していきます。



第1編

自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり

第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現

- 1-1-1 参加と協働による自治の推進
- 1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり

- 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現
- 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現
- 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

第3章 地方分権にふさわしい行財政経営

- 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実
- 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

1-1-1 参加と協働による自治の推進

地域住民や各種団体、市など各主体が連携を図り、協働することで、より活発な地域づくりを目指します。

現状と課題

- 国による地方分権改革が進展する中、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担い、自主性を発揮するとともに、地域住民は身近な行政に参加・参画し、協働していくことが求められています。
- 自治会や市民活動団体などさまざまな人や組織により、地域課題を自ら解決しようとする公益的な活動が活発化しており、それぞれが役割分担のもと、連携・協力する協働の取組がより効果的なものとなります。
- 地域にはさまざまな得意分野を持った人材が

存在しています。協働のまちづくりをより活発に進める上で、こうした人々のリーダーやつなぎ役となる人材が必要です。

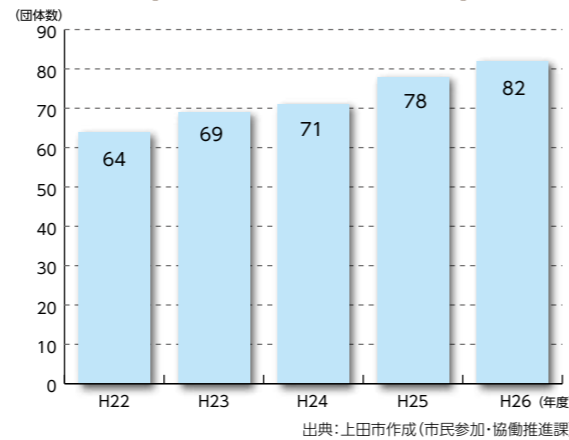
- 自治会は、コミュニティ活動を通じて地域住民の福祉向上を図っており、まちづくりの重要なパートナーとなっています。
- 市内には、城下町や蚕都として栄えてきた証である歴史的地名など、無形文化財とも言えるべき歴史的資源があります。こうした貴重な資源の認識を深め、後世に残していく必要があります。

上田市自治会数(合計240自治会)

地区名	自治会数		地区名	自治会数	
					地区名
東部	8	丸子地域	内村	6	
南部	9		丸子中央	7	
中央	9		依田	4	
北部	11		長瀬	3	
西部	12		塩川	6	
城下	9	真田地域	計	26	
塩尻	3		地区名	自治会数	
川辺・泉田	10		長	11	
神川	13		傍陽	12	
神科	16		本原	13	
豊殿	16		計	36	
東塩田	9		地区名	自治会数	
中塩田	14		武石	18	
西塩田	7		武石地域	計	18
別所温泉	4			川西	10
川西	10	計	160		

出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

【市内NPO法人認証団体数の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
地域づくり講座・研修会 開催数	講座1回/年 (平成26年度)	講座1回・研修会1回/年
地域づくりサポーター数	地域づくりサポーター0人 (平成26年度)	地域づくりサポーター 10人以上
自治会共同集会施設の耐震化率	耐震化率 56% (平成26年度)	耐震化率 67% (期間中整備目標 20施設)

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政や地域活動、市民活動に参加します。 ・ まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。 ・ 他団体と連携し、まちづくりを進めます。 ・ まちづくりを担う新たな住民自治の仕組みづくりやネットワーク化を進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・自治会・活動団体など各主体との情報共有を図り、市民への啓発や市民活動への支援を進めます。 ・ 人材を育成し、市民のまちづくりへの参加と参画を促します。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民参加と協働推進のための環境づくりを進めます

①協働によるまちづくりの推進

- 自治基本条例の基本理念である「参加と協働」と「地域内分権」を示しながら、まちづくりのルールについて市民の理解を深め、住民自治の充実を図ります。
- 協働のまちづくり指針に基づき、市民、地域コミュニティ(自治会など)、市民活動団体、企業、大学などさまざまな主体が、公共的な課題解決に向け、それぞれの役割に応じた連携・協力のもと主体的に活動できる環境づくりを進めます。
- 市民を対象にした講座の開催や地域づくり活動への支援を通して、若者や女性をはじめ、まちづくりの担い手となる人材を育成します。

②自立した地域コミュニティ活動の強化

- 住民主体のコミュニティ活動やNPO活動に必要な情報を提供するとともに、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援を行います。
- コミュニティ活動の拠点となる地域自治センターや地域の集会施設の整備・活用を進めます。
- まちづくりの重要な担い手である自治会が、その役割を発揮し、各種団体と連携・協力して自立した活動ができるよう支援します。
- 地区自治会連合会が、単位自治会を越えて機能的に活動できるよう運営を支援するとともに、地域のさまざまな団体との交流、連携を強化しながら地域づくりに取り組むための仕組みづくりを進めます。

③地域資源を生かした地域の魅力アップ

- 地域コミュニティや市民活動団体などとの協働により、地域資源の価値を再発見し、新たな地域の魅力を創出します。
- 城下町や蚕都の面影を残す地名などの歴史的資源の認識を深め、価値や魅力を高めて後世に残す取組を市民と協働で進めます。

1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

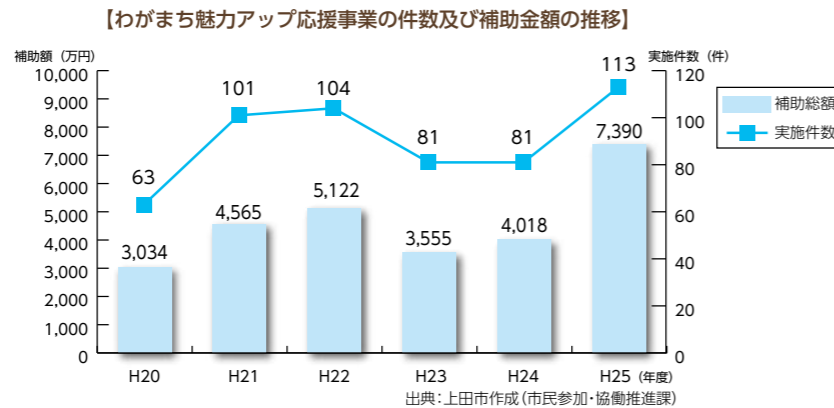
地域の取組に対する人的・財政的支援を通じ、住民自らが地域の抱える課題を解決できる仕組みづくりを進めます。

現状と課題

- 人口減少や高齢化社会、核家族化などが進展する中で、相互扶助機能の低下や地域行事の縮小・廃止など、地域全体の活力の低下が懸念されます。このため、自治会や市民活動団体などの地域コミュニティが連携・協力してまちづくりを進めていく必要があります。
- 合併以降、まちづくりの基本方針として進めている地域内分権の取組は最終段階を迎えており、今後、地域住民と行政が連携・協力して新たな地域自治の仕組みを構築していく必要があります。
- 地域の声を施策に反映するための地域協議会

は、地域住民や市民活動団体に対して提言するなどの役割や、自ら実働組織となる機能を有していないため、地域づくりに関する貴重な調査や検討結果が生かしきれていない面があります。

- 市民の自主的・主体的なまちづくりを支援する「わがまち魅力アップ応援事業」などにより、市民による個性豊かな取組が活発に展開され、市民力や地域力は着実に高まっており、引き続き、こうした市民による自主的・主体的な取組を積極的に支援していく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
自治会や各種団体などで構成される住民自治組織の設立数	0件 (平成26年度)	市内全域で設立

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動、市民活動に参加します。 まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。 他団体と連携し、まちづくりを進めます。 まちづくりを担う新たな住民自治の仕組みづくりやネットワーク化を進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行や話し合いなどにより地域における自主的・自立的なまちづくりの機運を高めます。 地域の取組に対し、人的・財政的サポートなどの支援を行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の個性とまとまりを大切にしながら分権型自治の構築を目指します

①住民による新たな地域自治の推進

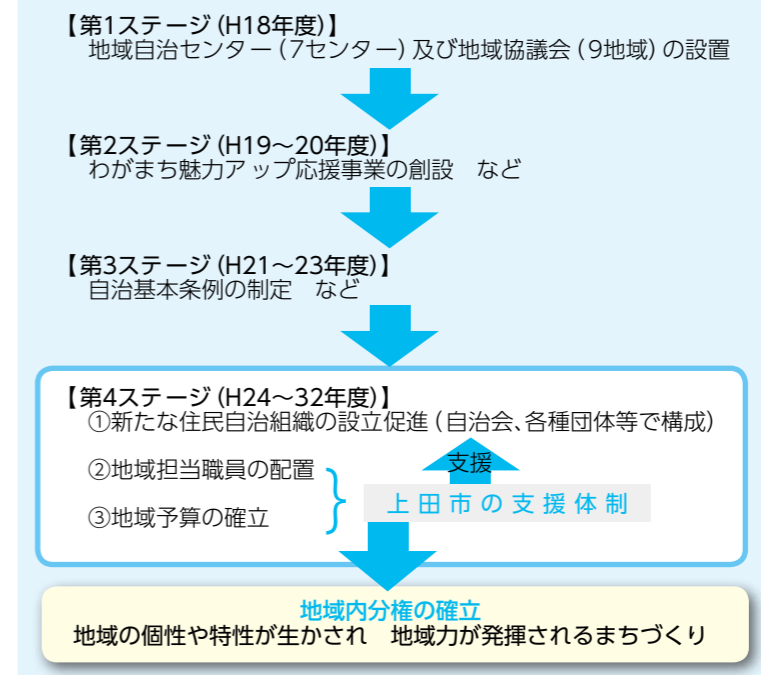
- 地域協議会などの仕組みを生かして地域住民の意見や要望を施策に反映させるとともに、地域住民と役割分担しながら地域の課題解決に取り組みます。
- 地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を検討します。
- 地域住民と市がまちづくりについて話し合う「地域経営会議*」での検討を踏まえ、地域協議会や地区自治会連合会などのまとまりの区域を単位として、地域住民が連携・協力し、地域の課題解決や地域振興に向けて自主的に取り組むことができる新たな住民自治の仕組みづくりを市民協働で進めます。

基本施策2 住民自ら地域の課題を解決できる体制づくりを進めます

①地域内分権の確立に向けた支援制度の充実

- 地域自治センターや公民館が核となり、住民の意見が反映され、地域の個性が生かされた地域振興に取り組みます。
- 住民による自主的・自立的なまちづくりが円滑に行われるよう、地域の取組を支援し関係部局との調整役を担う「地域担当職員」の配置を進めます。
- 課題解決に向けた地域の自主的な取組に対する連携・協力体制の充実を図ります。
- 「わがまち魅力アップ応援事業」などの助成制度を推進・活用し、地域の自主的・主体的な取組を支援します。
- 地域の意思で用途を決定できるまちづくりのための交付金など新たな財政支援制度を整備します。
- 地域住民が自由に集い、身近な地域の課題や解決策について話し合える地域コミュニティの活動拠点を、地域自治センターなど公共施設の新築又は改修に併せて整備します。
- 地域資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を支援し、地域の活性化に取り組みます。

【地域内分権の工程】

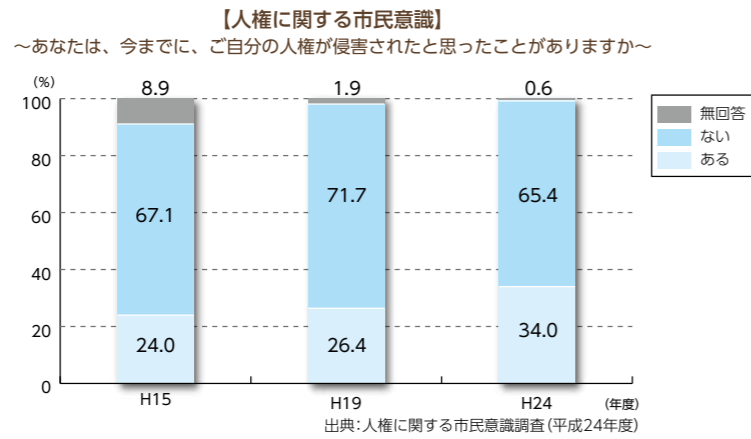


1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

学校、家庭、地域、企業など、さまざまな場で人権教育・啓発を推進することで、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

現状と課題

- 「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」、「同和問題」、「外国人」、「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」など、さまざまな分野における人権問題があります。
- 偏見や差別意識は、学校、地域、職場などの積極的な取組や市民の努力などによって解消に向け一定の成果を上げていますが、依然として差別意識は残っているため、引き続き市民の人権意識を高めていく必要があります。
- 「上田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき策定した「上田市人権施策基本方針」を踏まえ、あらゆる差別を解消し、市民の基本的な人権が守られる社会の実現に向け、人権教育・人権啓発を積極的に推進する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の開催回数	開催回数 792回 （平成26年度）	開催回数 800回以上
学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の参加者数	参加者数 37,876人 （平成26年度）	参加者数 38,000人以上
全ての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	31.9% （平成26年度）	35%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・市民一人ひとりが、人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の高揚に努めます。
事業者	・企業の社会的責任として、人権教育を推進し、差別や偏見のない職場をつくります。
教育関係者など	・教育活動を通じ、人権尊重の精神を養います。 ・公民館などの社会教育施設において生涯の各時期に応じた学習機会を提供し、地域の実情に合わせた人権教育を推進します。
行政	・自らも事業者として人権意識を高め、人権教育と人権啓発を推進します。 ・人権に関する相談・支援体制や人権が侵害された場合の救済・保護体制を充実します。

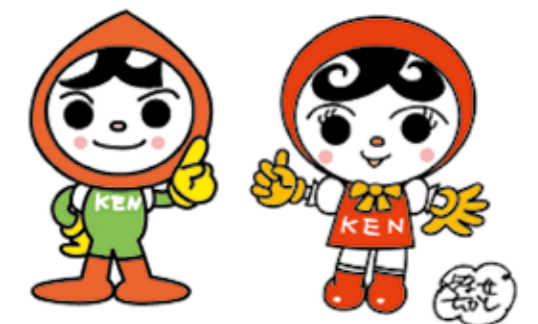
施策の方向性・展開

基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します

- 人権尊重の視点に立った行政の推進**
 - 市政のすべての分野において、人権尊重の視点に立ち施策を推進することで、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。
 - 研修などにより職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚**
 - 学校や家庭、地域、企業・職場などのさまざまな日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。
- 人権擁護と救済のための施策の推進**
 - 法務局、人権擁護委員、警察などの各機関のほかNPOなどの民間団体と連携し、相談支援体制を充実します。
 - 関係機関と連携し、必要かつ確な救済と保護ができるような体制や情報提供を充実します。



人権を考える市民のつどい



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

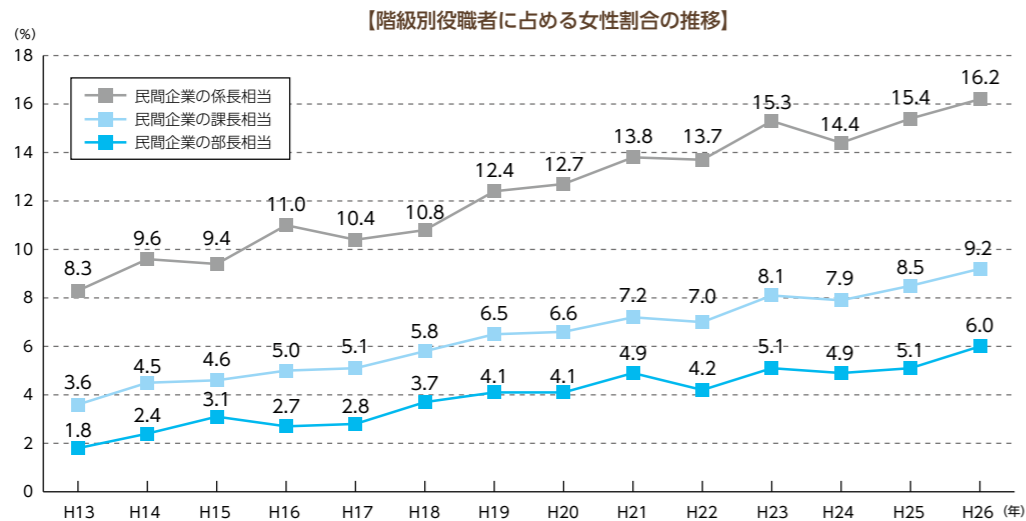
男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成を促進します。

現状と課題

- 男女共同参画社会の形成の推進を目的とした「男女共同参画社会基本法」や、働く人が性別にかかわらず能力を発揮することができる環境整備のための「男女雇用機会均等法」を踏まえ、男女共同参画の意識を高めていく必要があります。
- 「男女共同参画社会基本法」に基づき「上田市男女共同参画推進条例」の制定及び「上田市男女共同参画計画」の策定を行い、さまざまな施策の取組を進めています。
- 市民が男女共同参画について自主的に活動し交流を図る拠点として、上田市男女共同参画センターを設置していますが、依然として性別で役

割を固定的にとらえる意識は根強く、意思決定をする場への女性の参画が不十分な状況にあるなど、多くの課題があります。

- 国の地方創生の取組では、地方における安定した雇用の創出において、女性の就業率を高めることが目標として掲げられています。
- 女性の社会参画促進のためには、社会制度や慣行を見直すとともに、男性・女性それぞれの意識改革が重要です。
- 子育てや介護の場面でも、男女が共同して家族としての責任を果たすとともに、地域社会で支えていく体制づくりが求められています。



(資料)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成
 ※常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者
 出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
審議会等委員に占める女性の割合	41.6% (平成26年度)	40%以上
男女共同参画社会の実現に対する市民満足度	17.0% (平成26年度)	20%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・男女共同参画の意識を高めます。
事業者	・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止の意識を啓発します。 ・男女が働きやすい環境を整備します。 ・積極的に女性役員を登用できる環境を整備します。 ・仕事と子育てを両立できる労働環境を整備します。
教育関係者など	・男女共同参画の理念を踏まえた教育を行います。
行政	・男女共同参画意識の啓発や教育の充実を図ります。 ・審議会や政策方針決定の場への女性参画を促進します。 ・自らが事業者として役割を果たし、男女の性別に関わりなく個性と能力が発揮できる環境や、仕事と子育てを両立できる環境などを率先して整備し、女性の登用に努めます。 ・あらゆる分野の活動において、男女間に参画する機会に格差が生じている場合は、市民、事業者、教育関係者と協力し、改善措置を講じるよう努めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 女性と男性が互いに人権を尊重しあい、能力を発揮できる社会を目指します

①男女共同参画計画の推進

- 男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画計画を推進します。

②男女の人権が尊重される社会の形成

- 男女の性別に関わりなく、個人として能力が発揮できるようにするための意識の啓発や教育、学習の充実を図ります。
- 社会における制度や慣行が自由な選択を妨げることがないように、男女共同参画の視点に立った見直しに関する啓発に取り組みます。
- 男女間のあらゆる暴力を根絶し、女性の生涯を通じた健康支援の取組を進めます。
- 関係機関との連携を強化し、相談体制を充実します。

③女性の社会参画の推進

- 性別にとらわれず個性と能力を十分発揮できるよう、行政における審議会、政策決定の場や各種団体における協議の場への女性の参画促進を図ります。
- 仕事と子育てを両立し、職場で能力を十分発揮できるよう相談支援を行うなど、女性の就業を支援します。
- さまざまな分野で女性がより一層活動できるよう情報提供や支援を進めます。

④家庭生活とその他の活動が両立できる環境づくり

- 男女が仕事、家庭及び地域などの活動に参画できるように、働きやすい環境の整備や雇用・労働条件における男女平等の啓発に努めます。
- 仕事と子育て、仕事と介護を両立できる環境づくりのため、関係機関との連携を進めます。

1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

外国籍市民を支援し、市民同士の相互理解を深めるとともに、外国籍市民の自立と社会参加を促し、多文化共生のまちづくりを目指します。

現状と課題

- 外国籍市民数は、経済情勢などにより減少傾向が続いていますが、永住者が増加し定住化が進む中で、医療保険や年金、防災など生活上のさまざまな課題が生じています。
- 国籍や文化の違いを理解し、すべての住民が尊重し合って暮らせる多文化共生社会を形成するため、市民ボランティアなどで構成される上田市多文化共生推進協会（AMU）が設立されました。
- 共生社会の実現に向けて、日本語能力の向上など外国籍市民への支援と市民同士の交流による相互理解が重要となっています。
- 外国籍市民が長く地域に住み続けていくためには、市民として自立し、さらには社会参加を促していく必要があります。また、外国籍の子どもたちの教育問題は、特に重要な課題となっています。
- こうした課題解決のためには、行政だけでなく、市民や活動団体などと連携した取組が求められると同時に、制度や法律の整備が必要な場合も多いことから、他の自治体とも連携しながら、国への要望や組織的な運動を進めていく必要があります。

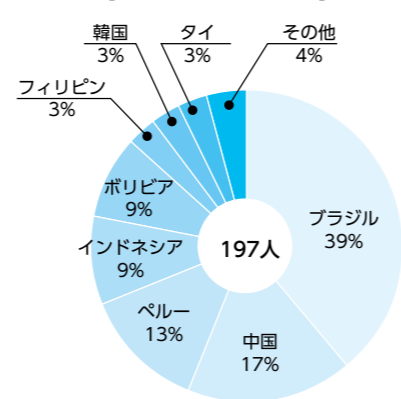
【外国籍市民数の推移】

国籍	年	（単位：人）					H27 国籍別割合
		H2	H12	H17	H22	H27	
中国		94	610	1,019	1,143	902	27.9%
ブラジル		306	2,849	3,249	1,220	608	18.8%
韓国・朝鮮		320	321	364	388	326	10.1%
その他		168	1,266	1,711	1,315	1,399	43.2%
合計		888	5,046	6,343	4,066	3,235	100%

（平成27年のみ3月末現在、他の年は12月末の数値）

出典：上田市作成（市民課）

【外国籍児童生徒の現状】



（平成26年5月1日現在）

出典：上田市作成（市民課）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
外国人と日本人の相互理解につながるイベント開催回数	交流イベント 2回 （平成26年度）	交流イベント 2回
外国籍の子どもたちの育成に携わる市民ボランティア養成講座数	市民ボランティア 養成講座 1講座 （平成26年度）	市民ボランティア 養成講座 1講座

各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	・関連するイベントなどに積極的に参加し、多文化共生に関する理解を深めます。
活動団体など	・国籍が異なる市民同士の交流を深めます。 ・外国籍の子どもたちの育成に取り組みます。 ・外国籍市民の社会参加につながる事業を進めます。
行政	・外国籍市民の生活相談に応じます。 ・外国籍市民に必要な情報を多言語で提供します。 ・外国人集住都市会議に参加し、国などへ制度の改善について提言します。 ・上田市多文化共生推進協会と協働して事業を実施します。

施策の方向性・展開

基本施策1 外国籍市民への支援と市民同士の相互理解につながる取組を進めます

- 上田市多文化共生推進協会を核とした共生のまちづくりの推進**
 - 上田市多文化共生推進協会（AMU）との協働により、外国籍市民の意見を取り入れ、参画も促しながら事業に取り組みます。
 - 医療保険、年金、防災、教育、福祉などの外国籍市民の生活上の課題に対し、関係機関との連携を深めながら総合的に支援します。
 - 特に防災の観点から、有事の際に適切な行動が取れるよう、緊急時の情報入手や初期対応などの防災知識の啓発活動に取り組みます。
- 外国籍市民への相談体制や広報活動の充実**
 - 市民課の外国人相談窓口が多言語で対応可能な職員を配置し、医療保険や年金、税金などの生活相談を充実します。
 - 日本語が十分に理解できない外国籍市民のために、上田市ホームページや外国語版の広報紙を通じ、必要な情報を多言語で提供します。
- 交流イベントや講演会などの開催による相互理解の推進**
 - 地域に在住する外国人と日本人が交流できるイベントを開催し、多文化共生の理解を深めます。
 - 外国人講師による講演会や、上田市多文化共生推進協会の出前講座などを通じて、外国に対する市民の理解を深めます。

基本施策2 外国籍市民の自立と社会参加を促進します

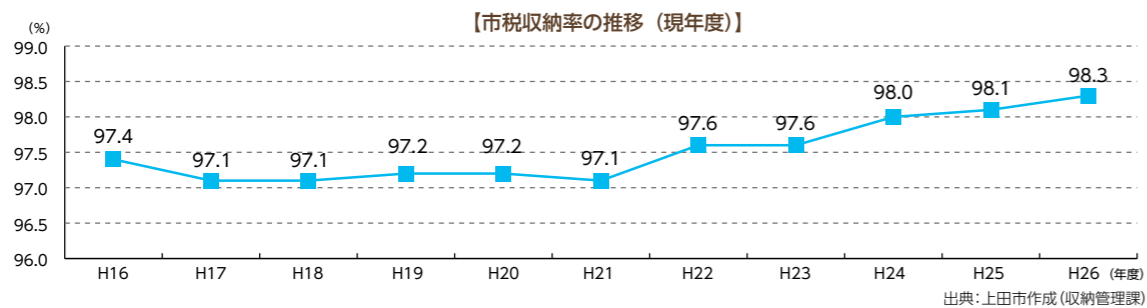
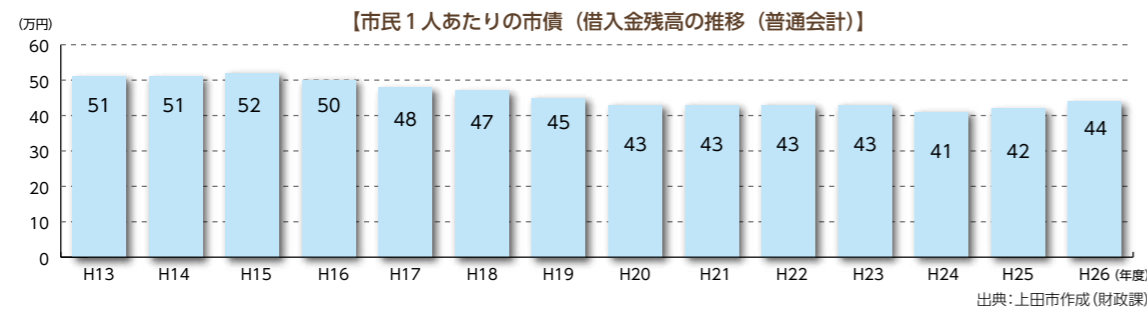
- 外国籍市民の自立と社会参加促進**
 - 日本語能力の向上と日本社会に対する理解促進に向け、市民ボランティアの育成や日本語教室の充実を図ります。
 - 外国籍市民同士の助け合い活動（情報伝達、生活相談など）や地域貢献を担う「外国人キーパーソン」の発掘に取り組みます。
 - 外国籍市民が地域社会に溶け込み、自ら積極的に社会参加できる仕組みづくりに取り組みます。
- 外国籍の子どもたちの育成と学力向上**
 - 外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、教育委員会や市民ボランティアと連携し、学習の支援を行います。
- 外国人集住都市会議への参加と外国人の多様性を生かしたまちづくり**
 - 外国人集住都市会議に参加し、外国籍市民に関わる施策や活動に関する情報交換を行うとともに、各都市単独では解決困難な制度などの課題について、国に対する組織的運動を展開します。
 - 外国籍市民が持つ多様性を、都市の活力として積極的に生かすまちづくりに取り組みます。

1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

地域の主体性・自律性を高める地方分権の実現に向け、行政サービスの効率化や最適化に向けた行財政改革を推進し、ICT（情報通信技術）*の利活用による効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、民間活力の導入をはじめ多様な主体が市政に参加し連携する新しい行政経営を目指します。

現状と課題

- 地域の主体性・自律性を発揮し、将来にわたり持続可能な行政経営を確立するためには、健全な財政基盤の確保はもとより、事務事業の効率化や行政サービスの最適化に向けた不断の取組を重ねるとともに、多様な主体が市政に参加・参画し連携する「新しい公共」の創出に向けた取組が必要です。
- ICTの利活用により市役所に出向かなくても手続きができるサービスの導入や、マイナンバー制度*に伴い個人番号を扱う業務システムの最適化と業務の効率化を図る必要があります。
- 適切な行政サービスを提供するため、社会情勢の変化に柔軟に対応する人材と組織が必要となります。
- 市債残高は、これまでの繰上償還などにより減少してきましたが、近年新市建設事業などの推進により増加傾向に転じています。
- 市税などの滞納繰越額は減少傾向にありますが、より効果的、効率的な収納対策を実施し、滞納繰越額の縮減を図る必要があります。
- 固定資産台帳を活用して、資産の正確な把握と適正な維持管理を推進し、未利用財産の処分や利活用を図り財源を確保することが重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
マイナンバー制度導入によるコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合	自動交付機26.9% （平成26年度）	コンビニ交付40.0%
実質公債費比率*	7.0% （平成25年度決算）	9.5%未満 （平成31年度決算）
将来負担比率*	58.9% （平成25年度決算）	90.0%未満 （平成31年度決算）
市税収納率〔現年度〕	98.1% （平成25年度決算）	98.6% （平成31年度決算）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設のあり方について、ともに考えていきます。 ・ 市政への関心を高め、積極的に市政に参加・参画します。 ・ 期限内の適正な申告、納付に努めます。
各種団体・事業者など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益的事業へ積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスの最適水準を維持するための行財政改革を推進します。 ・ ICTの利活用による効率的で質の高い行政サービスを提供します。 ・ 民間活力導入や地域内分権による新しい行政経営を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 地方分権の実現に向け、行財政改革の取組を進めます

- ①行政サービスの最適化に向けた改革の推進
 - 行財政改革大綱の策定とこれに基づくアクションプログラムの着実な実行により、事務事業の効率化と行政サービスの最適化を図ります。
 - 公共施設の適正配置と財政面の負担平準化を図るため、公共施設白書に基づく公共施設のマネジメントに係る基本方針を策定し、公共施設の長寿命化や再配置などの検討を進め、効果的・効率的な施設経営を目指します。
- ②民間活力の導入拡大による改革の推進
 - 民間活力導入指針を踏まえ、行政サービスの効率化に向け、行財政改革大綱に基づく民間活力導入の検討と促進を図ります。
 - 補助金などのあり方を見直し、公募型又は提案公募型補助金の拡充を図ることにより、多様な事業主体による公益的事業への参加を促します。
- ③多様な主体の市政参加・参画と連携の促進
 - 審議会など附属機関のあり方、市民アンケートやパブリックコメントなど市民意見の反映に係る広聴体制を総合的に見直し、市政に対する多様な主体の参加機会の拡充を図ります。

基本施策2 ICT利活用による質の高い行政サービスと業務システムの最適化を進めます

- ①ICT利活用による業務改善・効率化
 - マイナンバー制度導入に伴い業務システムの最適化を進め、行政手続の簡便化、業務効率の向上、システム経費の削減を図ります。
 - 個人番号カードに上田市独自の機能を持たせ、市民サービスの拡充を図ります。
 - 電子申請、コンビニエンスストアでの証明書の交付など、ICTの利活用による窓口サービスの向上を図ります。
 - 統合型GIS*を活用し、業務の効率化、高度化及び政策課題の解決を図ります。

基本施策3 人材育成と組織の適正化を進めます

- ①人材育成と組織の適正化
 - 人材育成基本計画に掲げる、『市民第一主義の理念のもと、「明るいあいさつ」で快適な市民サービスを提供する職員』、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』を職員の基本姿勢とし、さまざまな人事制度の見直しを進めながら、計画的な人材育成に取り組み、市民サービスの向上を図ります。
 - 適正な職員数の管理を行うとともに、さまざまな課題に迅速に対応できる組織づくりを進めます。

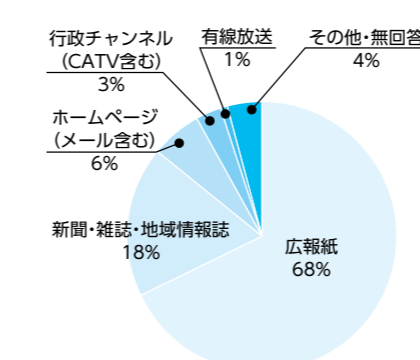
1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

新たなICTツール*の研究・導入と公文書などの保存・整備を進め、情報発信力の強化及び市民と行政との双方向コミュニケーションの推進を図ります。

現状と課題

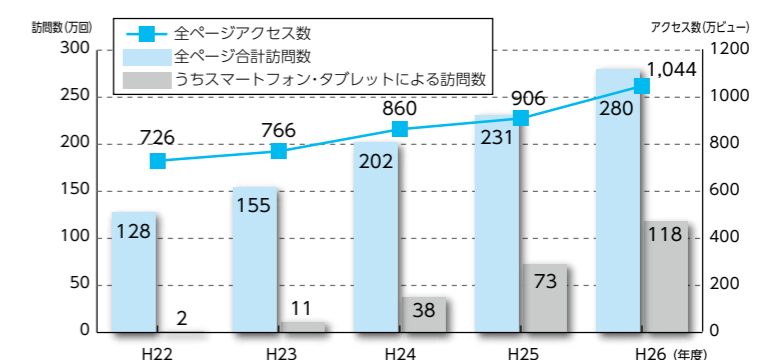
- 市全体のPRに一貫性をもたせ、職員の広報マインド（事業の説明やPRする意識）と技術の向上を図るため、戦略的なプランの作成、体制の整備、マニュアルの作成などを行う必要があります。
- 必要な情報を必要としている人に届けるために、利用ニーズのある多様な情報媒体を的確に利活用し、効果的・効率的に情報発信していく必要があります。
- 市民協働のまちづくりを推進するために、市民と行政、団体間など、さまざまな主体が情報を共有し、双方向にコミュニケーションができる仕組みが必要です。
- 地域情報などの受発信を行っているケーブルテレビ、有線放送などと連携し情報発信を行うことは、市民参加、市民協働につながる情報共有の面から有意義であり、積極的に取り組んでいく必要があります。
- 観光客をはじめとする来訪者のための情報アクセス環境の向上や、災害時などの通信手段の確保のため、観光地や災害時避難所などにおける公衆無線LAN環境の整備が求められています。
- 行政の透明性と信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化のため、公文書の管理と活用及び公共データの活用（オープンデータ*）を推進していく必要があります。

【行政情報・地域情報を得る手段】



出典：平成26年6月 中心市街地(上田地区)の活性化等市民意識調査

【市ホームページ訪問数・アクセス数】



出典：上田市作成(広報情報課)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
ホームページアクセス数	1,044万アクセス(平成26年度)	1,400万アクセス

各主体に期待される主な役割分担

市民	・市民と行政及び市民同士のコミュニケーションを図ります。
事業者など	・地域情報の受発信に努めるほか、行政情報の発信をサポートします。 ・公衆無線LANの拡充と利用を促進します。 ・公共データを積極的に活用します。
行政	・ICTの利活用と環境整備を進め、情報発信力の強化と利便性の向上を図ります。 ・歴史資料として重要な公文書などの保存と閲覧の環境を整備します。

基本施策4 健全財政を堅持し、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります

① 健全財政の堅持と安定的な財政基盤の構築

- 国では、地方を含めたプライマリーバランスの将来目標値を掲げ財政の健全化に取り組んでいることから、地方財政への影響を的確に捉えるとともに、中・長期的な財政推計に基づき、安定的な財政基盤の構築を図ります。
- 平成28年度以降合併算定替による普通交付税の優遇措置は段階的に縮減されることから、事務事業の選択と集中や基金の活用などを行い、持続可能な財政運営を推進します。
- 市政の重要な事業を着実に推進する一方で、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率などの「財政健全化指標」に留意した財政運営を行います。
- 新たな基準による地方公会計制度財務書類の作成に取り組み、財政状況の分析、把握を行うとともに、財務状況全般について、わかりやすく公表していきます。
- ふるさと納税を積極的にPRし、財源確保とともに上田市の知名度アップと産業振興を図ります。

基本施策5 公平・適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます

① 公平・適正な課税の推進

- 課税の公平・適正を期するため、国税当局をはじめとする関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握していきます。
- 税の仕組みや税制改正などについてわかりやすく市民に周知し、納税についての啓発を進めます。

基本施策6 市税などの収納率向上を図り、自主財源確保と税負担の公平性を確保します

① 市税などの収納率の向上

- 市税等納付案内センターの効果的な活用を図るなど、新規滞納者を発生させないための取組を進めます。
- 滞納者に対しては法に基づく滞納処分を実施することで、滞納繰越額の縮減を図るとともに、税負担の公平性を確保します。
- 長野県地方税滞納整理機構と連携し、高額・困難案件の解消に取り組めます。

基本施策7 市有財産の把握と適正な管理を行い、積極的な利活用や処分を進めます

① 市有財産の把握と適正な管理及び利活用

- 固定資産台帳の作成に併せて、未利用財産の洗い出しを行い、売却処分や貸付などの活用方法を検討します。
- 市有財産を活用した広告掲載事業を実施し、新たな自主財源の確保を図ります。
- 市民ニーズに合わせた土地の分割や計画的なインフラ整備により、遊休地の処分を進めます。

第2編

自然・生活環境

安全・安心な快適環境の

まちづくり

施策の方向性・展開

基本施策1 市民と行政が結ばれる、つながる広報・広聴を目指します

- ① 効果的な広報に向けた職員の意識改革
 - 効果的なPR活動に取り組む意識を高め、職員一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。
 - 各課に広報情報担当者を設置するとともに、広報に係るマニュアルを作成・活用し、職員の広報マインド・技術のボトムアップ及び定着を図ります。
- ② 情報発信力の強化・充実
 - 広報うえだやホームページなど、各種媒体を利用した情報発信において、アクセシビリティ*に配慮し、多様な情報通信機器からの閲覧や災害時の情報提供にも対応します。
 - 媒体の特性に応じて配信内容やタイミングを工夫し、効果的・効率的な情報発信を目指します。
 - 記者会見や報道機関、タウン誌などへの情報提供・PR活動を通じて、情報発信の強化に取り組みます。
 - 情報通信機器が不得手な市民などに対し、情報格差が生じない対応ができる仕組みをつくりまします。
 - 行政情報、地域情報を容易に入手できる仕組みづくりに取り組みます。
 - ケーブルテレビや有線放送など、市内の各種メディアと連携した情報発信に取り組みます。
- ③ 双方向コミュニケーションの強化
 - 行政からの一方的な情報提供にならないよう、市民や施設利用者等を対象とした広報に係る調査を行い、双方向コミュニケーションの向上を図ります。
 - 市民参加のまちづくりを進めるため、市民リポーターなどと協働して情報発信する仕組みをつくりまします。
 - 地域づくり、社会教育、子育てなど各分野で高い情報の受発信力をもつ市民や団体（キーパーソン）と行政とのコミュニケーションを図り、求められている情報の把握と発信を行います。
 - 市民から頻度の高い問い合わせについての情報提供を充実するとともに、意見、要望などに対して、迅速に対応できる態勢を整えます。
 - 広聴においては、市民や各種団体、事業者などの多様な主体から、手紙・電子メール、懇談会や移動市長室などさまざまな媒体・方法により市民意見を聴き、市政に反映するよう取り組みます。
 - 常に進化するICTツールの導入について研究・検討し、双方向コミュニケーションの強化を図ります。

基本施策2 情報提供の環境整備を図り、市民や来訪者向けサービスの向上を図ります

- ① 公文書館の整備促進
 - 歴史資料として重要な公文書などを保存するとともに、閲覧などによる利用の促進を図ります。
- ② 公衆無線LANの整備促進
 - 市民や来訪者の情報アクセス環境を向上し、災害時などにおける通信手段を確保するため、中心市街地や市内の主要観光スポット及び災害拠点に公衆無線LAN環境の整備促進を図ります。
- ③ オープンデータの推進
 - 各種統計や地図情報など提供可能なデータをオープンデータ規格にして公開することにより、市民生活の利便性や経済の活性化につなげます。

第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用
- 2-1-2 資源循環型社会形成の推進
- 2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

第2章 良好、快適な生活環境の形成

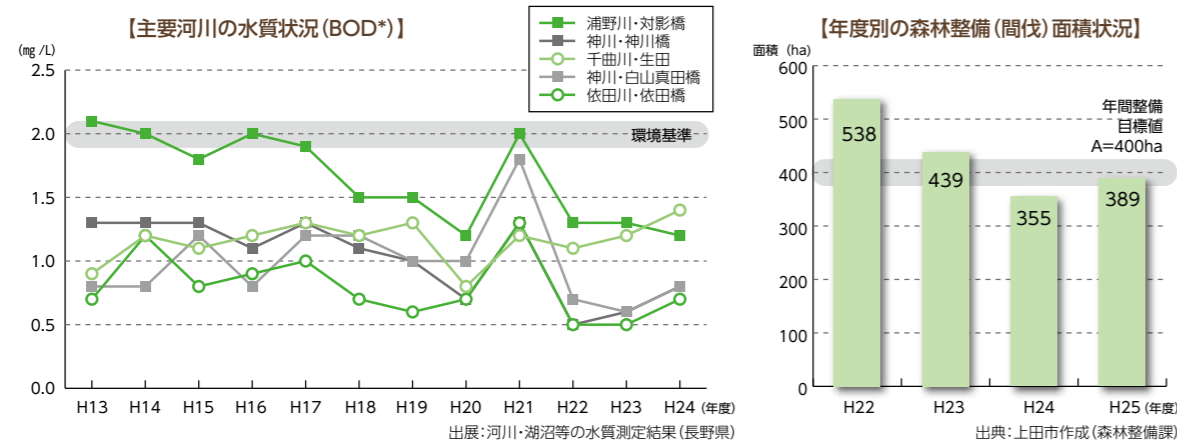
- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2-2-2 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

森林・里山の整備や森林資源の活用を通じ、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。

現状と課題

- 上田地域における固有の在来種を保全するため、特定外来生物に指定されているアレチウリの駆除活動を自治会を中心に行っています。
- 市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖などさまざまな用途に利用されています。各河川の水質状況は、概ね環境基準を満たしていますが、一部では、時期によって環境基準を上回ることもあります。
- 木材需要が減少し、価格も低迷する中、森林の荒廃が進んでいます。自然環境の保全、土砂災害防止などの面からも積極的な森林整備が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
主要河川の水質環境基準値達成率(35地点)	100% (平成25年度)	100% (計画期間中100%を維持)
一般大気中ダイオキシン類環境基準達成率(5地点)	100% (平成25年度)	100% (計画期間中100%を維持)
森林整備面積(市有林及び私有林の間伐実施面積)	389ha (平成25年度)	2,000ha (平成28年度～32年度累計) [*目標値 400ha/年]
木質バイオマスエネルギー利用製品導入支援件数	6台 (平成25年度)	35台 (平成28年度～32年度累計) [*目標値 7台/年]

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとにアレチウリ駆除を実施します。 生活排水の適正処理に努めます。 学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。 木質バイオマスエネルギー利用製品を積極的に利用します。 里山の整備を行います。
学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒への環境学習を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止のための施設を設置します。 環境活動を進めている市民活動団体へ積極的に協力します。 社会貢献活動として里山整備に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 森林・里山の整備や森林資源の活用を行います。 環境保全活動を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出を進めます

①環境保全活動の推進

- 多様な動植物が見られる自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、市内一斉アレチウリ駆除活動を市民(自治会連合会)との協働により実施します。
- 各自治会などで取り組む「ゴミゼロ運動」や環境美化清掃の活動を支援し、地域の環境美化を推進します。
- 市内河川愛護会の活動を支援するとともに、関係団体や行政機関との協働により、県下一斉河川不法投棄パトロールを実施し、きれいな水辺環境を守ります。

②水・空気(大気)環境保全の推進

- 河川の水質汚濁防止を進めるとともに、市内主要27河川*の定期的な監視・測定を行い、結果を広く公表します。
- 東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に開始した、空間放射線量の定期的な測定を、市民生活の安心を支えるため、継続して行います。
- 市内の環境騒音を測定するほか、自動車騒音の常時監視、新幹線騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を把握します。
- 大気・河川・土壌などのダイオキシン類や特定化学物質などの定期的な測定を行い、汚染状況の把握に努め、結果を公表します。

③森林・里山の整備と森林資源の活用

- 間伐、除伐などの森林整備事業を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。
- 守るべき松林を中心に樹幹注入や被害木の伐倒駆除、樹種転換などに取り組み、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を図ります。
- 松くい虫被害木は、チップ化などの有効利用を図ります。
- ペレットストーブ、薪ストーブ、チップボイラーなどバイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。

④市民の環境学習・実践の場の創出

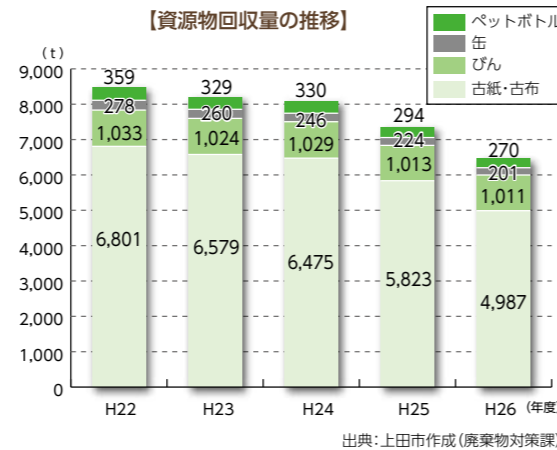
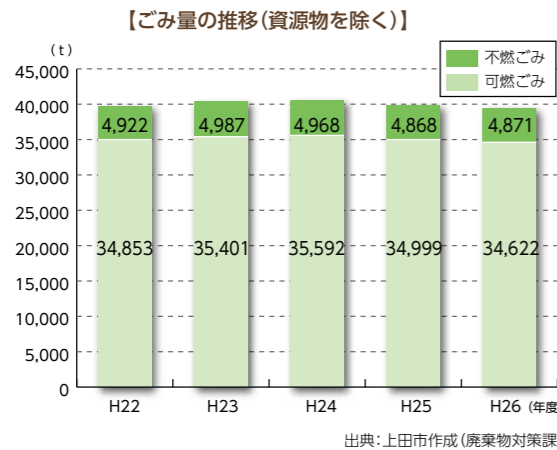
- うえだ環境市民会議と協働し、環境保全に関わる各種市民団体に対する支援や団体の紹介などを行い、環境保全活動の機会創出と情報発信の充実を図ります。
- 植樹祭など環境保全活動を推進します。また、木材の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」事業を推進します。
- 「信州 山の日」、「信州 山の月間」などを通じて、県や関係機関と連携し、森林の保全や整備について啓発活動を進めます。

2-1-2 資源循環型社会形成の推進

資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。また、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を推進し、資源循環型社会の形成を目指します。

現状と課題

- ごみ処理施設については、恒久的なダイオキシン対策、資源エネルギー回収の向上、財政負担の軽減などの観点から、高度な処理機能を有する施設に集約することが求められています。
- 上田地域広域連合内の3クリーンセンター(上田、丸子、東部)は、焼却炉の老朽化が進んでおり、現在、3クリーンセンターなどを統合した「資源循環型施設(統合クリーンセンター、統合リサイクルプラザ)」の建設が広域連合により計画されています。
- 資源循環型施設の建設にあたっては、施設の必要性や安全性などについて広域連合と地元自治会や関係団体との意見交換・説明・協議を十分に尽くし、合意形成に向けた取組を進める必要があります。
- 資源循環型施設の処理能力は、必要最小限の規模で計画され、また最終処分場の容量も残り少ない状況であることから、広域連合が策定した「ごみ処理広域化計画」の減量化目標値を達成する積極的な取組が必要です。
- 有料指定袋の導入や資源物の分別回収などのごみ減量化施策とともに、ごみ減量アドバイザーによる啓発活動などにより、一層の「ごみの減量化・再資源化」に取り組む必要があります。
- 広域連合し尿処理施設「清浄園」は老朽化による設備更新の検討が急務であるほか、下水道整備が進んだことに伴い、処理量は年々減少しているため、し尿処理事業の見直しが必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
ごみ焼却量 (上田地域広域連合の「ごみ処理広域化計画」における上田市の減量目標数値)	34,622トン (平成26年度)	平成32年度の減量目標数値

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ごみの減量化・再資源化に努めます。
事業者	・ごみの減量化・再資源化に努めます。
行政	・資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。 ・ごみの減量化・再資源化に向けた取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 環境に配慮した資源循環型施設の建設を推進します

- ① 資源循環型施設の早期建設
 - 資源循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、資源循環型施設(統合クリーンセンター、統合リサイクルプラザ)の早期建設を目指します。
- ② 資源循環型施設周辺の基盤整備と地域振興
 - 資源循環型施設は、環境に対する負荷低減、発生したエネルギーの循環利用に配慮するとともに、環境教育の拠点形成なども目指します。
 - 市では、施設建設周辺地域の基盤整備や地域振興を図っていきます。

基本施策2 資源循環型社会形成に向け、ごみの減量化・再資源化を推進します

- ① 環境負荷低減への体制づくり
 - 家庭や事業所の廃棄物の排出抑制や適正処理を進めるため、ごみ減量アドバイザーや市民団体による各種講習、リーダー養成講座などの啓発活動を充実していきます。
 - リサイクル活動を体験するリサイクル活動拠点施設を運営し、ごみを減量するための活動を推進していきます。
 - 広域連合及び構成市町村と連携を図り、次期最終処分場の建設を目指すとともに、焼却灰のリサイクルを進め、下室賀最終処分場の延命化を図ります。
- ② 家庭での環境負荷低減への取組の促進
 - 乾燥生ごみなどの持込に応じた交換ポイント制度の仕組みを導入するなど、家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を推進するため、市民の生ごみ減量意識の醸成に取り組めます。
 - 家庭から出される廃棄物及び資源物の分別回収を徹底し、より一層の減量化と再資源化を推進します。
 - 家庭や自治会の美化活動から発生する枝木・草・落ち葉の堆肥化やチップ化などの処理を推進します。
 - 上田市レジ袋削減推進連絡会と協働し、マイバッグ持参運動に取り組み、啓発活動を推進します。
- ③ 事業所単位での環境負荷低減への取組の促進
 - 事業所が排出する廃棄物や資源物については、分別回収を促進し、再資源化を進めます。
 - 事業所からクリーンセンターに搬入される廃棄物の内容物点検を実施し、適正な処理を指導するとともに、焼却ごみの削減に努めます。

基本施策3 し尿等の処理に係る公共サービスの質的安定と効率化を図ります

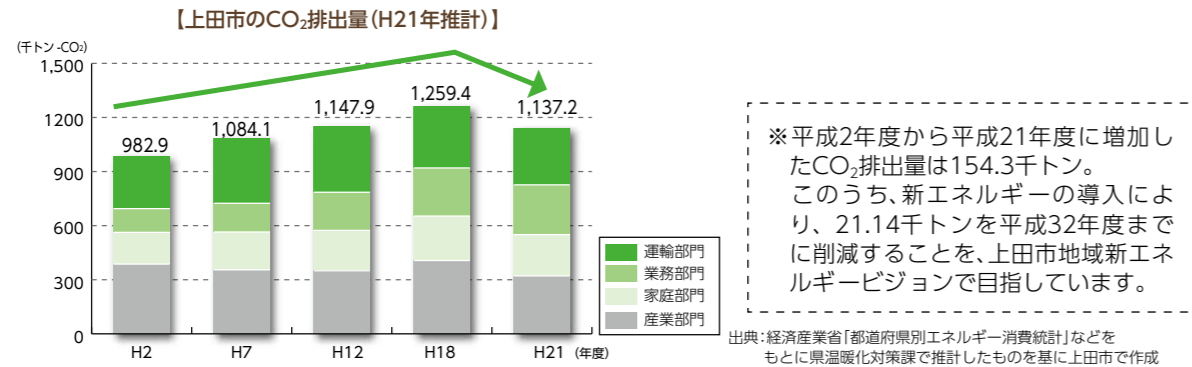
- ① 新し尿処理施設の建設と効率的な管理運営
 - し尿等(し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥)については、近年の量的・質的変動に対応するため、公共下水道施設での一体的な処理を行います。
 - 清浄園に代わる「新し尿処理施設(し尿前処理下水道放流[投入]施設*)」を建設し、効率的な管理運営を行います。

2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

市民、事業者、市などが温室効果ガスの排出抑制に取り組み、地球温暖化防止を推進します。また、再生可能エネルギーについて情報発信、導入支援を行い、市民や事業者への普及を促進します。

現状と課題

- 豊かな自然環境を後世に残すため、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、その原因とされている温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。
- 我が国は、石油、石炭、天然ガスなどの燃料のほとんどを輸入に頼っており、燃料調達において根本的な脆弱性を有しています。また、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、エネルギーの需給問題がクローズアップされ、これまで以上に再生可能エネルギーの必要性が高まっています。
- 再生可能エネルギーは、地域の風土・状況に応じた導入が求められます。上田市は、全国有数の日射量があり、太陽光発電に優位な地域であることから、「上田市地域新エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電の導入を中心とした積極的な取組を進めています。
- 温室効果ガスの排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの利用だけでなく、省エネルギーの取組についても積極的に実践していく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
新エネルギーの導入によるCO ₂ 排出削減量	12,161トン (平成26年度の現状値)	21,140トン
家庭用の太陽光発電設備出力累計	18,200キロワット (平成26年度)	30,000キロワット

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での省エネ行動に取り組むほか、公共交通や低公害車を活用します。 学校や地域の環境保全活動や学習活動に参加します。 住居などへの太陽光発電、太陽熱利用の設備導入に努めます。
学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒への環境学習を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出抑制につながる情報を収集し、その活用に努めます。 職場での省エネ行動に取り組みます。 事業所への新エネルギーを活用した設備導入に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。 再生可能エネルギーについて情報発信、導入支援を行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止対策を推進します

- ①温室効果ガスの排出抑制**
 - 温室効果ガスの排出抑制や低炭素社会*の実現に有効な技術について、情報収集するとともに研究し、市民へ情報提供していきます。
 - 二酸化炭素の排出を減らす家庭での取組を推進します。
 - 第三次エコオフィスうえだ（上田市役所地球温暖化防止実行計画）に基づき地球温暖化防止対策を推進します。
- ②環境負荷低減への取組**
 - 公共交通の利用やハイブリッドカーなどの低公害車の導入等、環境負荷低減の取組について啓発します。
 - 各種環境保全団体との協働による市民への環境啓発活動や児童・生徒への環境教育を推進します。
 - 市域全体を対象とした地球温暖化対策について研究します。
- ③省エネルギーへの取組**
 - 省エネルギー行動を率先的に行うように市民、事業者などへの普及活動に取り組みます。
 - 市民、事業者などの省エネルギー活動を支援するほか、省エネ機器の導入推進を図ります。

基本施策2 太陽光など再生可能エネルギー等の利活用を進めます

- ①再生可能エネルギーの利活用**
 - 「上田市地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー（太陽光、太陽熱、中小水力、バイオマス）の利活用に取り組みます。
 - 新エネルギーの普及にあたっては、市民、事業者、行政が一体となった、多方面からの展開となるよう、市民や事業者との協働、事業化に向けた情報提供、住宅への新エネルギー導入に係る啓発などに取り組みます。
 - 太陽光発電、太陽熱利用について、市民や事業者などへの導入支援に取り組みます。
 - バイオマス利活用の普及について研究を行うとともに、ペレットストーブなどの木質バイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。
 - 公共施設などへの新エネルギー導入を推進します。
 - 河川、農業用水などへの中小水力発電の導入可能性について研究していきます。
- ②新たなクリーンエネルギーの導入**
 - 「エネルギー基本計画」(H26.4閣議決定)では、水素社会*の実現に向けて取組を加速するとしており、次代のクリーンエネルギーとして水素が期待されています。
 - 再生可能エネルギーから水素を製造する方法が普及すれば、水素は究極のクリーンエネルギーになることも可能であるため、今後、燃料としての水素の普及動向を注視し、地域社会への導入について研究します。

2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備・促進を通じ、日常生活の利便性の向上や地域間の交流を推進します。

現状と課題

- 市の道路網は、依然として慢性的な交通渋滞が見られることから、上田地域30分(サンマル)交通圏*の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 道路幅員が狭いなどの危険な道路が多く、交通の安全確保を図るため、バイパス化を含めた道路整備を進める必要があります。
- 日常生活の利便性を高めるため、生活道路の整備が必要です。
- 広域的な交流を促進するため、松本・佐久連絡道路及び上信自動車道などの地域高規格道路の事業化に向けて取り組む必要があります。

【市道の整備状況】

		平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度
市道改良	延長	940km	955km	962km	970km
	改良率	51.9%	52.5%	52.8%	53.1%
市道舗装	延長	1,457km	1,480km	1,490km	1,515km
	改良率	81.1%	81.9%	82.3%	83.6%

出典：平成26年度市町村道路現況調査

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
市道改良延長	970km (平成26年度)	1,000km
市道舗装延長	1,515km (平成26年度)	1,565km

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、県道の整備促進について、期成同盟会や対策委員会などを通じて参加・協力します。 ● 生活道路の整備について、自治会要望等を行うとともに、清掃や除雪などに参加・協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間を結ぶ幹線道路は、国、県に協力し整備・促進を行います。 ● 生活道路は、要望等に基づき整備を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 市内外の交流円滑化のため、道路整備を進めます

① 上田地域30分(サンマル)交通圏構想*の実現

- 高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路へのアクセス道路の整備を積極的に進めます。
- 骨格道路となる環状道路やこれを補完するための道路整備を進めます。

■ 主な路線

国道18号上田バイパス第二期工区、国道143号、国道144号上野バイパス、国道152号バイパス、(主)丸子東部インター線、(主)小諸上田線中吉田バイパス、北天神町古吉町線(主・長野上田線)、中常田新町線(主・小諸上田線)、都市環状道路鈴子バイパス、上田南地区連絡道路、県道大屋停車場田沢線、踏入大屋線、五反田新屋線、上田橋下堀線、依田川左岸道路

② 渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

- 交通量の増加に対応するため、国道18号上田バイパス第二期工区、国道144号上野バイパス、国道152号バイパスなどの早期整備に向けた取組を積極的に行い、渋滞解消や安全確保などを図ります。
- 県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備を促進するとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

③ 日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

- 中心市街地へのアクセス向上を図るため、市道整備を進めます。
- 環状道路や公共施設、観光施設などへのアクセス道路の整備を進めます。
- 生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を進めます。

④ 地域外との交流を促進する道路などの充実

- 広域的な交流を促進するため、松本・佐久連絡道路及び上信自動車道などの地域高規格道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化に取り組めます。

⑤ 集落間を結ぶ農林道の整備

- 農林業の振興のため、その基盤となる幹線道路や集落間道路及び生活道路の整備を推進します。



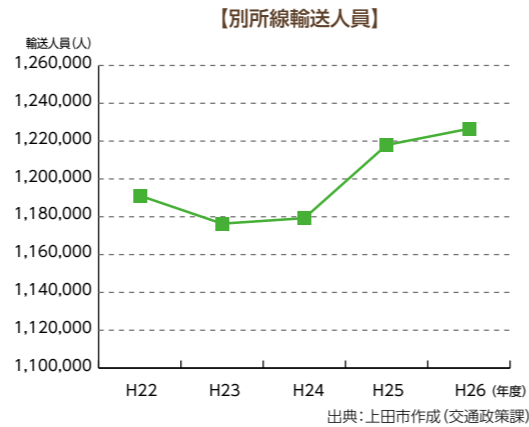
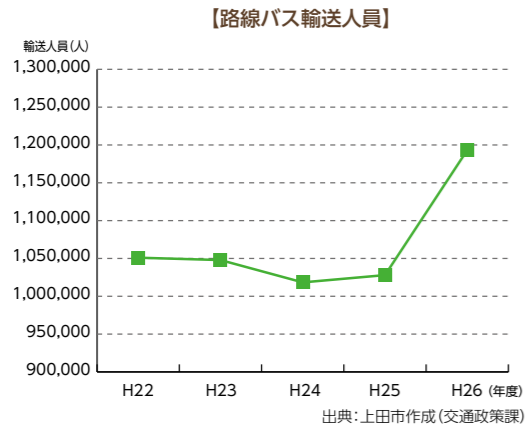
生田トンネル(丸子側)

2-2-2 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化

公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通じ、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図ります。

1 現状と課題

- 将来にわたり持続可能な公共交通網の構築に向けて、日常生活に必要な移動手段であるバス路線などの確保・維持を図る必要があります。
- バス路線の確保・維持を目指し、平成25年10月から実証運行を開始した運賃低減バスは、運行開始後の輸送人員が増えつつあり、一定の効果が現れてきていますが、さらなる輸送人員増加に向けて、利便性の向上などに取り組む必要があります。
- 上田電鉄別所線、しなの鉄道は、安定的な運行確保のための安全対策事業及び利用促進事業を今後も継続して実施する必要があります。
- 高齢化社会の進展とともに、日常生活の足として公共交通に対するニーズがますます高まっていくことが予想され、環境負荷の軽減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」「乗って活かす」という住民意識の高揚を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
市内路線バス輸送人員数	119万人 (平成26年度)	150万人
別所線輸送人員数	122万人 (平成26年度)	123万人

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 環境に負荷の少ない公共交通を積極的に利用します。
地域・事業者	・ 公共交通の利用促進に協力します。 ・ エコ通勤の実践や車利用の抑制に努めます。
公共交通事業者	・ サービスの向上による利用促進を図ります。 ・ 経営の効率化を図り、公共交通を維持します。
行政	・ 公共交通の確保・維持を図ります。 ・ 公共交通の利用促進策を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 公共交通の活性化を図ります

- ① 将来にわたり持続可能な公共交通網の確保・維持
 - 市民が快適に、通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、既存のバス路線や鉄道を確保・維持するとともに、既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと鉄道の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。
 - 運賃低減バスについては、実証運行前の1.5倍の輸送人員を目指し、利便性の向上などに取り組むとともに、実証運行期間(3年間)の利用実績を踏まえ、今後の運行のあり方について検討します。
 - 観光客にも利用しやすい、公共交通網の整備を図ります。
- ② 住民一人ひとりの利用促進策の実施
 - 地域にとって大切な移動手段として公共交通機関が利用されるよう、「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした利用促進策を市民の参画のもと推進します。
 - バスに関しては、上田市公共交通活性化協議会を中心に、関係機関と連携しながら、路線バス、廃止路線代替バス、まちなか循環バス、循環バス、オレンジバス、デマンド交通、地域自主運行バスなど、地域ごとの特性に基づいた各種バス事業の利用促進を図ります。
 - 上田電鉄別所線及びしなの鉄道に関しては、「別所線再生支援協議会」「しなの鉄道活性化協議会」を中心に、沿線の市民の積極的な参画を求め、関係団体と連携しながら、各種利用促進を図ります。
- ③ 健幸都市の実現に向けた公共交通機関の活用
 - 健幸都市の実現に向け、公共交通機関を利用し、駅やバス停まで歩くことで健康増進を図るなど、健康面からのアプローチを図ります。



上田電鉄別所線

2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備

人口減少、少子高齢化などの変化の中で、都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備により、災害に強く、コンパクトなまちづくりを推進します。

1 現状と課題

- 本市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることがないように配慮しながら快適な都市づくりを進めることが必要です。
- 市街地の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積や充実を図り、利便性の高い拠点集約型都市*を形成するとともに、山林や農地を保全した持続可能な都市づくりが必要です。
- 商業系、工業系用途地域に集合住宅などの混在が進行しているため、用途地域を見直すとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境を目指した土地利用の規制・誘導が必要です。
- 土砂災害や風水害、震災などの災害に備え、被害

をできる限り少なくする都市づくりを進める必要があります。

- 道路ネットワークを効果的に整備するため、選択と集中の観点からより必要な部分を検証し、集中投資していく必要があります。また、高齢化社会の進行や環境保全の観点から、歩行者や自転車が安全快適に通行できる交通環境の整備が必要です。
- 老朽化が進んだ市内の多くの橋梁について、今後は長寿命化に向けた維持補修などを行う必要があります。
- 大地震により倒壊の恐れがある既存建築物の耐震化を進める必要があります。さらに、老朽化して危険な空き家などから人命や周辺生活環境を守る対応策が求められています。

【歩道の整備延長の推移】

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度
歩道延長	148.8km	159.0km	162.2km	165.8km

出典：【歩道の整備延長の推移】平成26年度市町村道路現況調査

【橋梁の経過年数】(平成26年度)

	30年未満	30年以上40年未満	40年以上50年未満	50年以上	合計
橋梁数	77橋	70橋	89橋	48橋	284橋

【橋梁の経過年数】橋梁調査

上田市内の全橋梁1,056橋のうち、橋長が15m以上の橋梁176橋、点検により損傷が確認された橋梁92橋、その他緊急輸送路に位置する橋梁7橋、通行止めにより孤立集落の発生が予想される橋梁9橋、合計284橋の状況です。

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
都市計画道路の用途地域内整備率	43.3% (平成26年度)	51%
歩道の整備延長	166km (平成26年度)	180km
橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	2橋 (平成26年度)	20橋

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりについてともに考え、事業推進に協力します。 ・公共交通を積極的に利用します。 ・既存住宅の耐震化と適正な維持管理に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりについてともに考え、事業推進に協力します。 ・既存事務所などの耐震化と適正な維持管理に努めます。 ・開発事業条例に基づき、開発事業を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備を行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 計画的な土地利用を推進します

①国土利用計画の推進

- 地域が持つ個性や資源を尊重した「国土利用計画 第二次上田市計画」に基づき、都市、農村、森林の各地域区分における秩序ある土地利用を総合的かつ計画的に推進します。

②都市計画マスタープランの推進

- 「上田市都市計画マスタープラン」に基づき、将来の都市構造に合わせた市街地の設定を行い、周辺の環境と調和した土地利用を図ります。

③地籍調査の推進

- 土地の未登記解消や課税の適正化を図るとともに、地図情報システム(GIS)においてさまざまな行政分野での活用を図ります。

基本施策2 拠点集約型都市構造による持続可能な都市づくりを進めます

①コンパクトなまちづくりの推進

- 国土利用計画及び都市計画マスタープランなどに基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点集約型の都市づくりのための計画を策定します。
- 歩いて暮らせる健康都市づくりのため、各拠点を公共交通などで連携したネットワークの充実を図ります。

②都市計画道路の見直しの実施

- 都市計画道路の見直し計画に基づき、必要性や実現性の乏しい路線については、計画の廃止手続きを進めます。
- 都市計画道路整備計画の透明性や客観性を確保するため、都市計画道路整備プログラムに基づき、優先度の高い都市計画道路から整備を進めます。

③開発事業への適切な指導

- 宅地開発事業者に対し、開発事業条例に即した指導を行い、無秩序な市街地の拡散を抑制し、適切な居住エリアでの開発を誘導します。

基本施策3 安全で快適な交通環境と災害に強い都市環境の整備を推進します

①安全で快適な歩行空間の整備

- 歩道や自転車道の整備を進め、用地取得が困難な箇所は、グリーンベルト*の整備を進めます。
- 道路の無電柱化を進め、災害時の電柱倒壊などのリスクを低減し、ライフラインや緊急輸送路の確保を図ります。

基本施策4 安全・安心な住環境整備などを推進します

①道路などの長寿命化の推進

- 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、既存橋梁の維持補修事業を進めるとともに、舗装や各施設の修繕事業を進めます。

②災害に強いまちづくりの推進

- 豪雨対策のため、市街地及び周辺住宅地を流下する矢出沢川、神科台排水路などの河川・排水路の整備を進めます。
- 土砂災害警戒区域などの指定を進め、砂防えん堤などの整備を促進します。

③既存建築物(住宅など)の耐震化の促進

- 地震災害から市民の生命、財産を守るため、上田市耐震改修促進計画に基づき、耐震性が確保されていない既存建築物の耐震化を進めます。

④ 老朽化した危険な空き家などの適正な管理

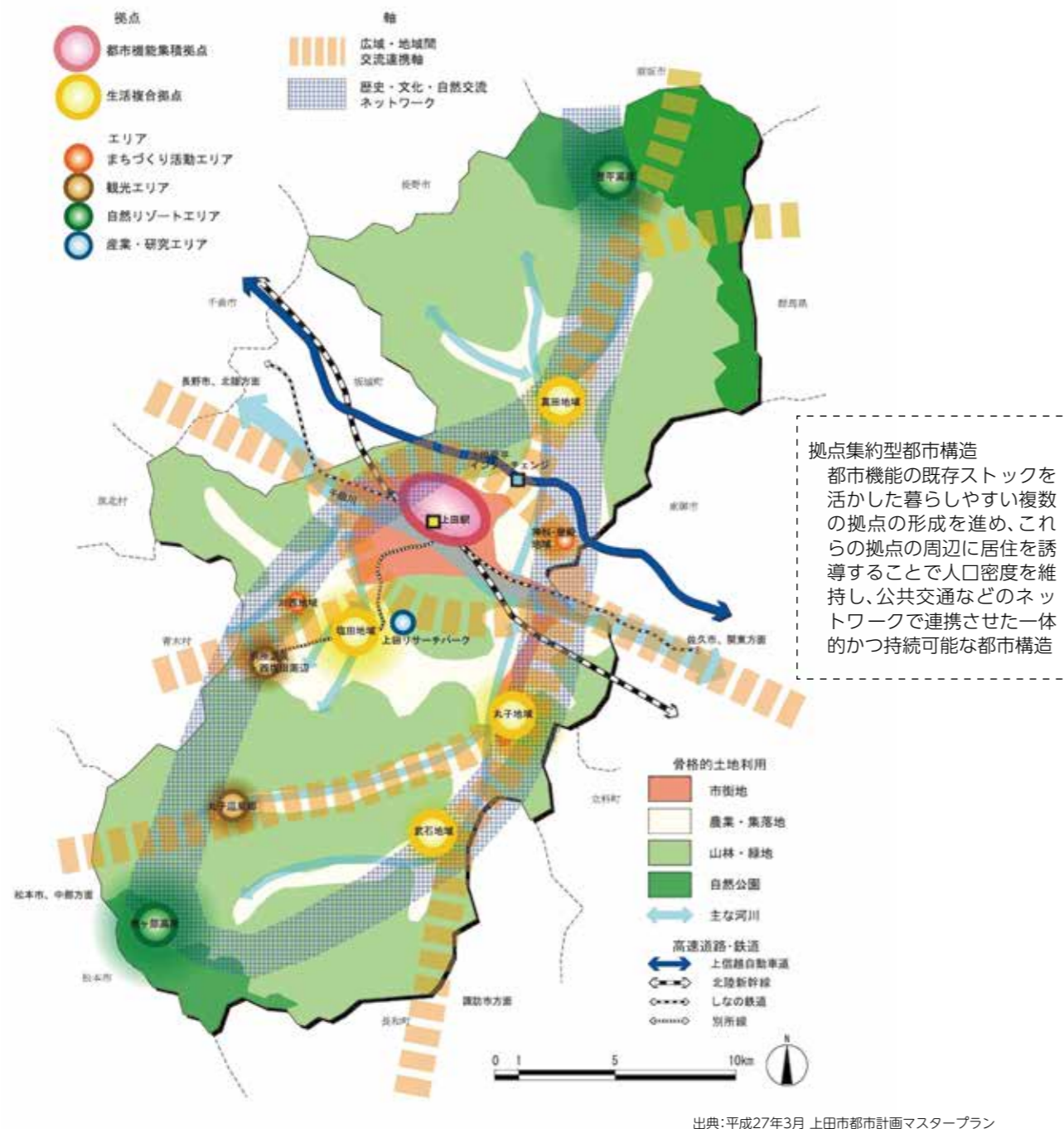
- 人命や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある空き家などの所有者に対して、適正な維持管理に努めるよう、適時適切に助言・指導を行います。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の実態把握や協議会の設置、空き家等対策計画の作成を行い、老朽化した危険な空き家等の対応策を進めます。

基本施策5 誰もが安定した居住ができる住まいづくりを推進します

① 安定した居住ができる公営住宅の整備と適切な管理運営

- 市営住宅などの活用計画に基づき、適切な管理運営を推進します。
- 市営住宅などの計画的改善や経常的な修繕を実施し、長寿命化を推進します。
- 地域的、社会的ニーズに応じた市営住宅などの適正な供給を図り、住宅困窮者を支える住まいづくりを推進します。

【参考：上田市の将来都市構造】

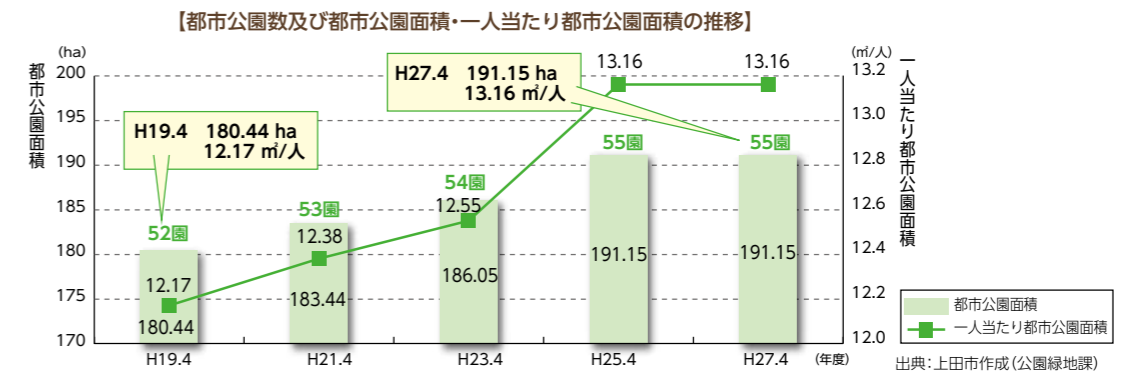


2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

景観に関する市民意識の高揚と地域の個性を生かした良好な景観形成を図ります。また、地域のニーズや特性を生かした魅力ある公園や広場の整備を進めます。

現状と課題

- 各地域の特色を生かした新たな景観を創出し、美しく魅力あるまちづくりを進め、次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 快適で心の豊かさを実感できる都市環境を形成していくために、身近な緑を増やす取組をはじめ、魅力ある公園や憩いの場を創出していくことが求められています。
- 少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進する必要があります。また、老朽化が進行している遊具、あずまや、トイレなどの公園施設について、利用者への安全対策が課題となっています。
- 市街地近郊の斜面樹林は、生活環境の変化により手入れがされなくなったため、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面から継続的な保全対策が必要となっています。
- 老朽化した街路樹は、倒木の危険や歩道の根上り、街灯・標識の視認性の低下、病害虫の発生など、安全や景観、維持管理面でさまざまな支障となっています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
景観づくり協定及び景観づくり市民団体の認定件数	11件 (平成26年度)	14件
都市公園数	55箇所 (平成26年度)	56箇所
公園施設を改築・更新する都市公園数	0箇所 (平成26年度)	10箇所
公園・緑地の整備に対する市民満足度	34.2% (平成26年度)	50%

各主体に期待される主な役割分担

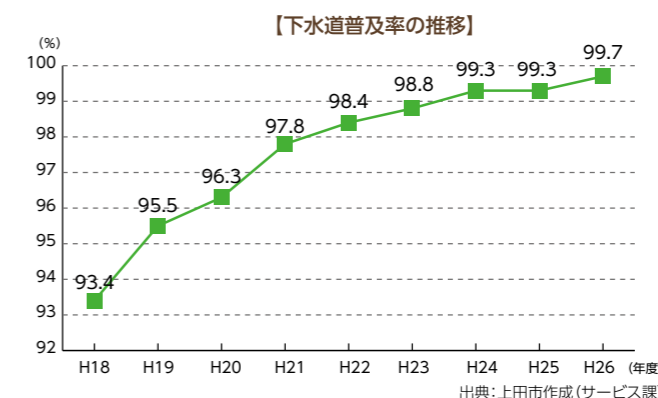
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園整備にあたり、計画段階のワークショップ等に参加します。 ● 景観に対する意識を高めます。 ● 公園、街路樹、緑地の維持保全活動に参加します。 ● 花と緑あふれるまちづくりに参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観形成基準を遵守し、緑地の創出に努めるなど良好な景観形成に取り組みます。 ● 秩序ある屋外広告物を掲出します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観への意識啓発や、景観向上に向けた取組への支援などを行います。 ● 魅力ある公園緑地を整備します。 ● 秩序ある屋外広告物の誘導を行います。

2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を行います。上下水道技術を継承し、災害発生時の応急活動体制を整え、今後も安定した上下水道サービスの提供に努めます。

現状と課題

- 給水人口の減少や大口需要の低迷及び節水機器の普及などにより料金収入が減少する一方で、上下水道施設の更新・修繕による投資額の増加が見込まれることから、適正な料金による収支バランスのとれた健全な事業経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計とアセットマネジメント*及び長寿命化計画などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などで、技術力の確保が難しくなっており、上下水道技術者の育成及び技術の継承が課題となっています。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能となるよう水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。
- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化や、昨今の突発的な豪雨や濁水などに対応した、安定的な水道水源の保全が必要です。
- 下水道普及率*は、99.7%（平成26年度末）となりましたが、引き続き未整備箇所の解消を早期に図っていく必要があります。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運転管理を行っていく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
上水道有収率*	84.1% （平成26年度）	90%
公共下水道未整備箇所数	62箇所 （平成26年度）	0箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	・下水道事業の未整備箇所解消に協力します。
事業者	・料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。 ・災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。
行政	・上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。 ・上下水道技術の継承や災害発生時の応急活動体制の整備などを行います。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成を促進します

①景観に関する意識啓発

- 優れた景観形成に寄与している個人又は団体への表彰や、景観ウォッチング・景観100選・写真展などの実施を通して、市民の景観意識の高揚を図ります。
- 小中学校などの学校教育のほか、市民や事業者を対象とした生涯学習や景観に関する講演会、シンポジウムの開催を通じ、多様な世代における景観学習を推進します。

②市民による景観づくりの促進

- 上田市景観条例に基づき「景観づくり協定」締結を推進します。
- 景観づくり市民団体など良好な景観形成に資する市民のさまざまな活動に対して、景観アドバイザーの派遣や生垣の設置助成など住環境の景観向上を図ります。
- 「信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）」に対する支援を進め、道路愛護意識の高揚、道路景観の向上及び地域住民の交流促進を図ります。
- 歴史的な街並みの保全につながる住宅などの修理修景に対し、指導、助言のほか、補助などを検討し、市民による景観づくりを推進します。

③上田市景観計画の充実

- 良好な自然環境や歴史的景観を有している地区など、対象地区の住民などと協議を重ねて将来像を共有した上で「景観形成重点地区」の指定を目指します。
- 上田市の歴史・文化を背景とした歴史的景観を維持するため、計画的に歴史的な街並みの保全・向上を図ります。
- 「上田市景観デザインガイドライン」を活用し、良好な景観の形成を推進します。

基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導を図ります

①上田市屋外広告物条例の制定

- 「長野県屋外広告物条例」を運用し、良好な景観形成に資する方針に基づき、屋外広告物の適切な誘導を行います。
- 秩序ある屋外広告物の掲出の誘導を図るため、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。

基本施策3 公園緑地の整備を推進します

①都市緑化の推進

- 上田市緑の基本計画に基づき、市民、事業者との役割分担・連携のもとで、公共施設や民有地の都市緑化を推進します。
- 市街地近郊の貴重な斜面樹林について、市民協働で保全を図ります。
- 安全に配慮し、老木化した街路樹の計画的な樹種転換を進めます。
- まちなかに地域住民が主体となった、花と緑あふれる環境整備を推進します。

②安全で良好な公園緑地の整備

- 都市公園のバリアフリー化や子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園の整備を進めます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営を推進します

①事業の効率化と民間との連携

- 上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。

②財政推計を踏まえた計画的な事業運営の推進

- アセットマネジメント及び長寿命化計画などと整合を図り、将来需要を見据えた施設の再構築などを検討し、支出に見合った収入を確保できるよう適正な料金設定を行います。

基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実を図ります

①上下水道技術の継承

- 上下水道技術を確保し、継承していくための方策をとりながら、職員の資格取得や外部研修などの受講を奨励して、人材の育成を図ります。

②危機管理体制の充実

- 各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓練を定期的実施して職員の危機管理対応能力の向上を図ります。
- 大規模地震の発生時などに備えて、基幹施設や主要管路の耐震化事業を引き続き進めます。
- BCP*を策定し、大規模災害発生時における上下水道施設の早期復旧を図ります。また、市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制を充実します。

基本施策3 きれいで安全な水を供給する上水道事業をより一層推進します

①安全・安心な水供給の確保

- 水質監視体制の強化など浄水施設の適正な維持管理に努めます。
- 上水道事業・簡易水道事業の統合や給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた新水道ビジョン（新水道基本計画）を策定し、水源及び給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質を保全します

①下水道施設の適切な維持管理と更新

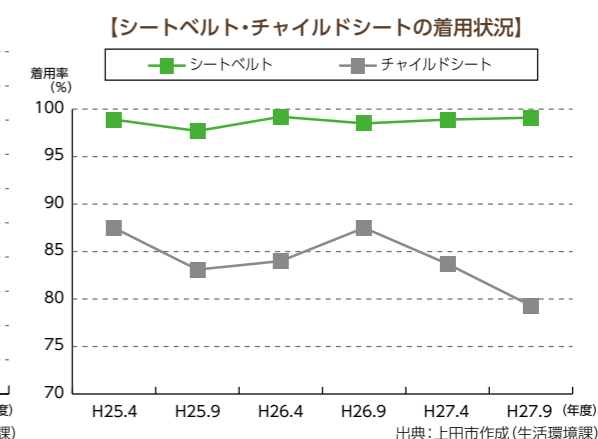
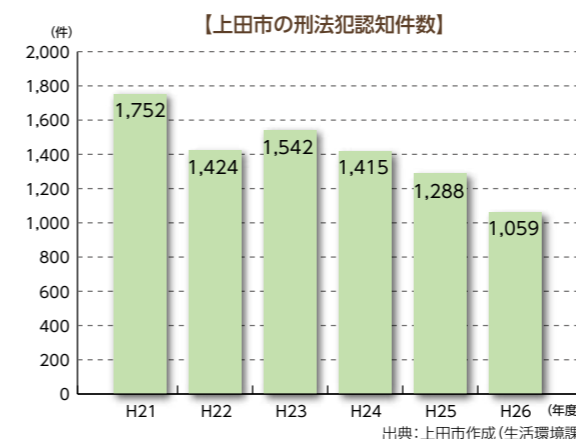
- 人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合して、処理能力の活用を図ります。
- 統合が困難な農業集落排水施設については、長寿命化計画を策定し、適切な施設管理を行います。
- 下水道管が未整備となっている箇所を早期解消と、整備完了後も下水道を使用しない家屋などの水洗化を促進します。
- 地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用や、汚泥の再資源化など下水道資源の利活用を継続して進めます。

2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

広報啓発活動などを通じ、防犯や交通安全意識の高揚を図り、犯罪や交通事故の無いまちづくりを推進します。また、巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

現状と課題

- 誰もが住み良い、安全・安心なまちをつくるために、各地区・自治会ごとの防犯活動の強化とともに、防犯指導員活動の活性化を図る必要があります。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法から高齢者などを守るため、地域をあげた継続的な啓発活動が必要です。
- 交通事故を防止するため、幼児・児童・生徒・高齢者の交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- 交通事故でのシートベルト非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト、チャイルドシート着用の徹底を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
地区防犯協会を設立している地区数	7地区 （平成26年度）	10地区
シートベルト着用率	98.5% （平成26年度）	99%以上

各主体に期待される主な役割分担

市民・保護者	・交通安全意識の高揚に努めます。
交通指導員・防犯指導員	・交通安全教室や防犯パトロールを行うほか、防犯研修会に参加します。
自治会	・防犯灯の維持管理を行います。
学校	・児童・生徒への交通安全教育を行います。
行政	・広報啓発活動などを通じ、防犯や交通安全意識の高揚を図ります。 ・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します

①防犯意識の高揚と注意喚起の迅速化

- 関係機関、団体と連携した防犯パトロールと街頭啓発活動を実施するとともに、地区防犯指導員などの防犯ボランティアへの支援を通じ、防犯活動を展開します。
- 事件の発生や不審者の出没などの情報を、関係機関と連携し、迅速に広報啓発活動へ展開できるよう、情報と防犯活動の有機的な連携を図ります。

②地域における安全活動の推進

- 防犯指導員を中心とした防犯診断・防犯パトロール活動への支援を行うとともに、地区防犯協会や自治会単位での防犯研修会などの活動を支援し、地域防犯意識の醸成を図ります。
- 地域の安全確保と犯罪防止を図るため、自治会の防犯灯設置を支援します。
- 少年の健全育成と安全で安心な地域社会の実現を図るため、関係機関・団体と協働して駅前パトロール、夏まつりパトロールなどを継続して実施します。

基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止に取り組みます

①消費者被害防止に向けた消費者の意識啓発の推進

- 警察、行政機関などと連携した街頭啓発活動、特殊詐欺や悪質商法などの被害防止のための防犯研修会や出前講座を開催するとともに、消費者被害防止に向けた広報・啓発活動に取り組みます。
- 高齢者を犯罪から守るため、関係機関が連携・協力して注意を呼びかけ、被害防止を図ります。

②相談体制の充実

- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害を防ぎ、安全な消費生活を実現するため、上田市消費生活センターの相談業務などの機能を強化します。

基本施策3 交通安全対策を推進し、交通事故のない安全な社会を目指します

①子どもと高齢者の交通安全対策の推進

- 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を積極的に開催し、交通安全意識の高揚を図ります。
- 警察、交通安全協会などと連携し「高齢者交通安全モデル地区」における交通安全活動を展開します。

②関係機関との連携による効果的な交通安全運動の推進

- シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上のため、交通指導員などによる継続的な街頭指導活動を行うとともに、親子交通安全教室を通じ保護者などへの啓発を行います。
- 県、警察などの関係機関と連携した「シートベルトパーフェクト作戦」を展開し、着用促進を図るほか、住民要望や事故の発生実態に応じた効果的な交通安全施設の整備を進めます。
- 重大な交通事故は、関係者による現地診断を実施し、その後の交通安全対策に反映します。

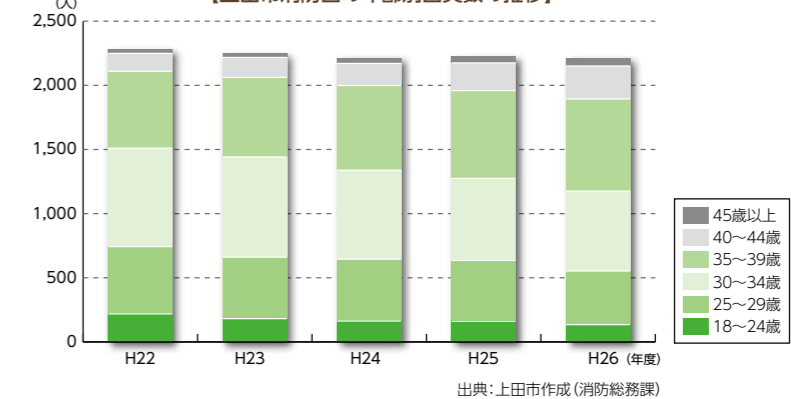
2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

地域防災力の向上を図るため、地域防災の中核である消防団の強化を図ります。また、市民の防災意識を高めるとともに、関係機関などと連携し、災害対応能力の強化を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持が今後更に困難になると予想されます。消防団員の被雇用者割合は8割以上になり消防団の活動に対する事業主の理解と協力が不可欠です。また、居住地と勤務地が遠く離れ、昼間の出勤人員の確保に支障をきたすことが考えられます。
- 大規模災害時の消防水利や被災住民の生活用水を確保するための耐震性防火水槽を消防水利の基準に基づき計画的に整備する必要があります。
- 地域の防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、老朽化した消防庁舎の改築などの検討を進める必要があります。
- 局地的な集中豪雨や土砂災害が全国各地で多発し、災害が激甚化していますが、ゲリラ豪雨や土砂災害の発生はその予測が難しく、避難勧告などが間に合わない事例もあり、その対策が課題となっています。
- 自主防災組織のリーダーを自治会長が兼務していることが多く任期も短いため、継続的な組織体制の整備が課題となっています。
- 東日本大震災や最近の大規模災害の事例を教訓に、危機感をもって今後の防災・減災対策に取り組んでいくことが重要です。

【上田市消防団の年齢別団員数の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
消防団員の充足率（実員数/条例定数）	97% （平成26年度）	99%
自主防災組織の防災訓練等実施率	48% （平成26年度）	70%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・自分や家族の命を守る行動が取れるよう防災に対する知識を深めるとともに、防災訓練や消防団活動に積極的に参加するなど、自ら災害に備えます。
自主防災組織	・防災用資器材の整備や自主的又は市と連携して防災訓練を実施するなど、防災対策活動に主体的に取り組めます。
自治会・事業者・店舗など	・消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団への入団や活動に積極的な協力をするとともに、災害時の復旧活動を支援します。
学校	・児童・生徒への防災学習を行い、災害に対する意識と理解を深めます。
行政	・関係機関などとの連携を推進し、災害対応能力の強化を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります

①消防団員の定数確保に向けた普及・啓発

- 広報紙などにより住民に消防団活動への理解を促し、消防団協力事業所の拡大や事業主に対する協力依頼を継続的に行い、消防団活動に参加しやすい環境をつくります。
- 自治会、事業所等での防火・救急講習などにおいて、「自らの地域は自ら守る」という意識啓発を図り、消防団員を確保します。
- 消防団サポート事業*を進め、団員を地域ぐるみで応援し、士気を高め、新規入団の確保につなげます。

②消防団装備などの充実

- 各地域の実情に即した計画的な車両の再配置を行うとともに、更新計画に沿った整備を行い、消防団の災害出動体制と災害対応能力の強化を図ります。
- 国で定める消防団の装備の基準を踏まえ、装備を充実し消防団員の安全確保を図るとともに教育訓練を充実します。

基本施策2 消防水利の充実と常備消防力の強化を図ります

①耐震性防火水槽の整備

- 老朽化した40m³防火水槽の耐震性防火水槽への更新又は必要に応じた新たな設置により、消防水利の充実強化を図ります。

②常備消防の充実強化

- 複雑化し大規模化する災害に対応した広域消防体制を整備し、常備消防力の充実強化を図ります。

基本施策3 市民の防災意識の高揚と関係機関との連携を推進し、防災体制の強化を図ります

①「自助」「共助」を主体とした地域防災力の向上

- 市民の災害に対する理解を深め、いざという時に自らの判断で避難などの的確な行動や迅速な対応が取れるよう、防災・減災意識の醸成と地域の連帯意識の高揚を図ります。
- 中長期的なリーダーを選任できる自主防災組織づくりや、女性防災リーダーの育成などを推進し、継続的・計画的に活動できる組織体制の整備と活性化を図ります。
- 自主防災組織における防災用資器材の整備や防災・減災に向けた主体的な活動を支援します。
- 災害対応能力の向上を図るため、自主防災組織や各種団体とも連携し、高齢者や障がい者など多様な市民が参加する、さまざまな災害を想定した実効性・有効性のある防災訓練を実施します。

②災害対応能力の向上と危機管理体制の強化

- 国、県の動向や時代の変化を踏まえ、最新の知見や市民意見を取り入れながら、地域防災計画の見直しと充実を図ります。
- 災害時における初動対応や応急対策が迅速に取れるよう、地域防災計画との整合を図りながら、実効性のあるマニュアルの作成や危機管理体制の強化と整備を進めます。
- 大規模災害などに備え、他自治体との広域的な連携、民間企業などとの連携強化を図ります。
- 既存の情報伝達手段を可能な限り有効活用しながら、ICT基盤の整備を進め、災害時における情報伝達の多様化・多重化を図ります。
- 災害時に必要な防災用資器材の計画的な備蓄を図ります。

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化

3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

3-2-1 起業・創業支援と中小企業者の経営力強化

3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

3-2-4 安心して働ける環境づくりと雇用創出

第3章 魅力ある観光地づくり

3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化

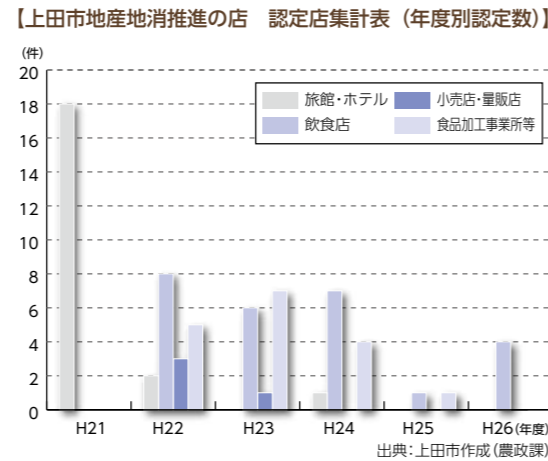
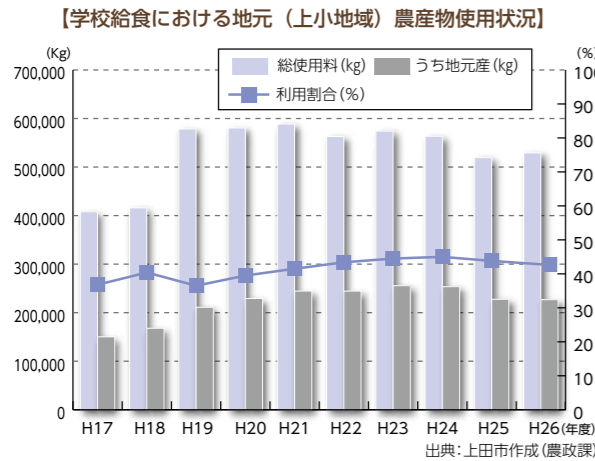
市民・事業者・学校及び行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材や木材の地域内循環を進めます。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。

現状と課題

- 農産物及びその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。
- 農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会を作ることが求められています。
- 木材需要が減少し木材価格も低迷する中、森林

の荒廃が進んでいます。森林の保全と林業の衰退を防ぐため、地元産材を積極的に利用することが求められています。

- 農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
学校給食での地元(上小地域)農産物の使用量の割合(重量ベース)	42.8% (平成26年度)	48.0%
上田市地産地消推進の店 認定件数(累計)	66件 (平成26年度)	78件

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ● 住宅に地元産材を利用します。 ● 農林業体験事業への参加を通して、地域の食や農、森林への理解を深めます。
農林業者・NPOなど	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ● 農林業体験事業の取組に協力します。 ● 地元産材の供給に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物や地元産材の仕入・活用を増やします。
学校・大学など	<ul style="list-style-type: none"> ● 食農教育や食による健康づくりを進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ● 都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ● 公共施設への地元産材の利活用を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物・木材の地産地消を推進します

①生産者及び販売者による地産地消の推進

- 地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。
- 地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。
- 市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。

②地元農産物の消費拡大

- 農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育につなげます。
- 米や伝統野菜など地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組みます。

③地元産材の利用促進

- 木材の生産から活用まで一環した体制を整備し、地元産材の供給を促進します。
- 公的な支援制度などを市民に啓発し、住宅などへの地元産材の利用を促進します。
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設への地元産材の利用を推進します。

基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります

①農業体験・食農教育の充実

- 市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。
- 学校や保育園においては、「教育ファーム*」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。

②農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進

- 「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。
- 農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。
- 農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン*の整備などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。

③魅力的な農村・田園風景の保全

- 地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。

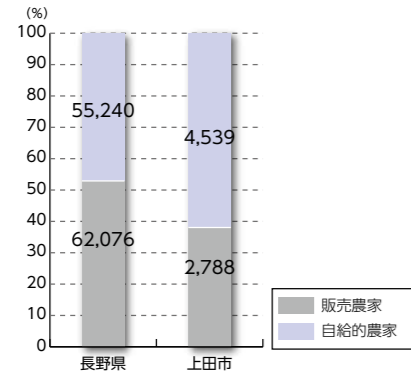
3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

生産活動を促進するための環境づくりや、担い手の確保を通じ、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農林業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。

現状と課題

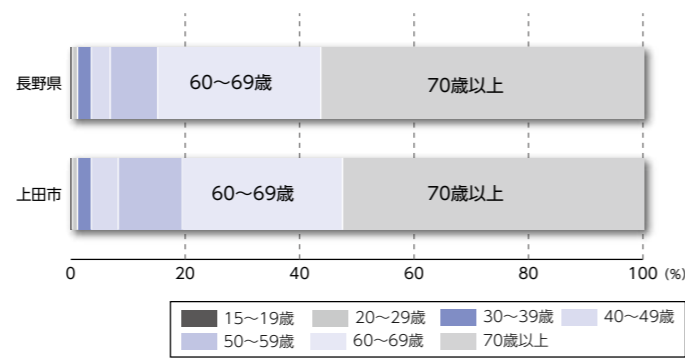
- 経営規模が小さい農家が多く、自給的農家*の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者*に占める高齢者(60歳以上)の割合も高めです。
- 農業経営の安定、所得の向上を図るため、農家自らの考えや工夫による6次産業化*に取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。
- 農業・農村の維持・保全のため、地域全体で担い手への農地の集積を進める必要があります。
- 農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加が進む中、新規就農者の創出が不可欠です。
- 森林の荒廃が進む中、樹種転換や地元産材の産地化の取組が求められています。
- 熟練の林業従事者が高齢化する中、新たな担い手の育成と定着が課題となっています。

【自給的農家の割合(平成22年農林業センサス*)】



出典:農林水産省「農林業センサス」(平成22年)

【基幹的農業従事者の年齢構成(平成22年農林業センサス)】



出典:農林水産省「農林業センサス」(平成22年)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
遊休荒廃農地の再生面積(累計)	47ha (平成26年度)	77ha
6次産業化認定事業所数	3事業所 (平成26年度)	9事業所

各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> 農地や水路など、農村環境の保全に努めます。 農地保全に向けた組織づくりに努めます。 自らが所有する森林の整備に努めます。
農林業者・JA等	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化を進める中で中心的役割を担います。 農地の集積について調整します。 森林組合や生産森林組合などが所有する森林の整備に努めます。
商・工業者	<ul style="list-style-type: none"> 農林業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通じ、安定的な生産体制の整備を行います。 高収益が見込まれる新品種などの導入を図り、産地化への取組を支援します。 市有林、財産区有林の森林整備を進めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します

①生産活動を促進するための環境づくり

- 農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。
- 用排水路、農道、ため池、ほ場などの農業基盤施設の計画的な維持補修・長寿命化や防災・減災対策を進めます。
- 地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守る取組を支援します。
- 高齢化や離農に伴う農地の遊休荒廃化を防止し、農地再生に取り組みます。
- 「人・農地プラン*」の実行により農地集積を図り、地域営農と農村環境を維持します。
- 間伐等の森林整備を進めるとともに、地元産カラマツ材などの産地化を進めます。

②安定的な農林業経営と担い手の確保

- 担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援を推進します。
- 規模拡大を目指す認定農業者*や地域農業の担い手の確保を図ります。
- 関係機関が連携して新規就農者(U・I・Jターン*)の相談・受け入れ態勢や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。
- 地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通じて農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。
- 林業用機械の導入支援を推進するとともに、担い手となる林業者の育成に努めます。

③安全安心な営農環境の整備

- 森林の間伐や里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる営農環境づくりを進めます。
- 農産物を有害鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成により捕獲体制の充実を図り、有害鳥獣駆除に取り組むほか、侵入防止柵などの設置を促進します。
- 捕獲個体のジビエ*などへの有効利用を進めます。

基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します

①6次産業化など産業連携の推進と販路開拓

- 6次産業化や農商工連携*の取組を支援します。
- 農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。
- 物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通して、販路開拓に取り組む農業者を支援します。

②産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大

- ワイン用ぶどうなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。
- “環境に優しい”“安全・安心”などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。

基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります

①水産資源の保全

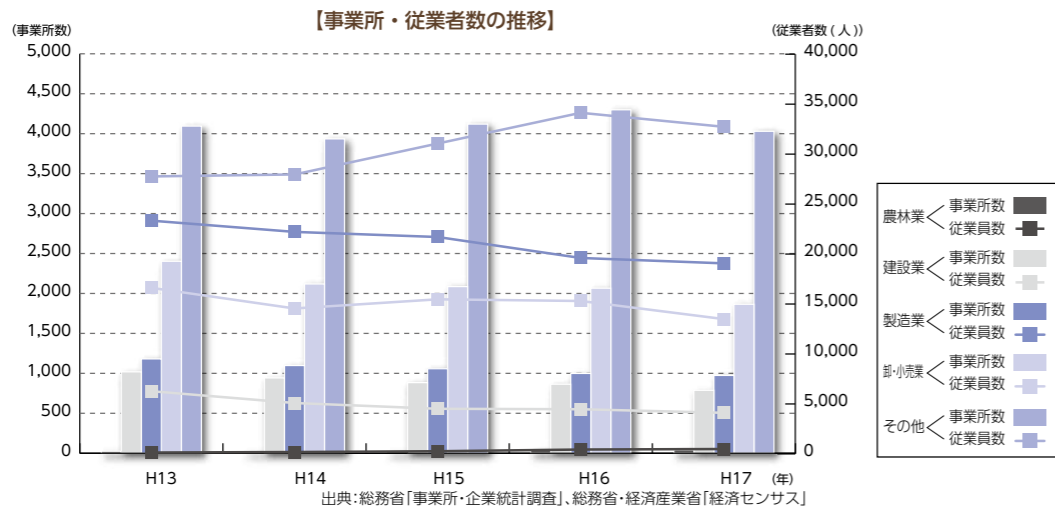
- 関連団体と協力して、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。

3-2-1 起業・創業支援と中小企業者の経営力強化

創業支援の充実や同業種・異業種連携などを通じて社会ニーズに即した新たな産業の創出を図ります。また、商工団体などとの連携を密にすることで、中小企業者の経営力強化に取り組みます。

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、労働人口の減少や生産性の低下が懸念されます。また、創業よりも廃業が多く、事業所数が減少しています。
- 意欲ある起業家を大都市圏などから呼び込み市内での起業・創業を促進するとともに、シニア世代の知識と経験の活用により地場産業の振興を図ることで、新たな雇用の場を創出することが重要です。
- 企業の新たな事業展開に向けては、産業支援機関、大学、金融機関などとの連携を深めることが重要です。
- 少子高齢化などの社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、さまざまな課題（ニーズ）を解決する新たなビジネスに取り組む事業者への支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	9.0% (平成26年度)	15.0%
起業・創業件数	36件 (平成26年度)	40件

各主体に期待される主な役割分担

中小企業者	・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。
中小企業関係団体	・中小企業者への相談・経営指導を通じ、中小企業者の経営力強化を図ります。
商工団体・産業支援機関	・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また創業支援事業者同士の連携を図ることで、創業支援や企業誘致を推進します。
金融機関など	・相談・融資を通じ、中小企業者の経営改善・向上を図ります。
行政	・商工団体などと連携をし、中小企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます

- ①創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築
 - 産業支援機関や商工団体などと創業支援に向けた連携体制の構築を図るとともに、各機関が行う起業・創業の取組を支援します。
 - 若者や女性が起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人々を支援します。
- ②同業種・異業種連携の推進
 - 産業支援機関、大学、金融機関との連携を深め、同業種・異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。

基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します

- ①消費者や企業のニーズに即した産業の育成・支援
 - さまざまな課題を新たなニーズとして捉え、ビジネスの手法により解決しようとする企業活動を支援します。
 - IT技術などの活用による生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートする新たな産業を育成・支援します。
- ②地域資源を活用した産業の創出・支援
 - 消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、山や高原などの豊かな自然環境や温泉、郷土食など市内の特色ある地域資源を生かした、新たなビジネスの創出を支援します。
 - 蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などとの連携により市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。

基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります

- ①事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実
 - 事業所訪問や経営実態調査により地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業のニーズに基づいた商工業支援施策を進めます。
 - ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通じて企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。
 - 中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。
 - 商工業振興に関する施策を体系的にまとめ、計画的に推進します。
- ②商工団体などとの連携による支援内容の充実
 - 商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。
 - 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の強化を図ります。
 - 事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、長野県事業引継ぎセンターなどと連携して、事業承継を支援します。

3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

新分野への進出支援や産学官の連携などを通じ、上田市の基幹産業である製造業の振興を図るとともに、地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

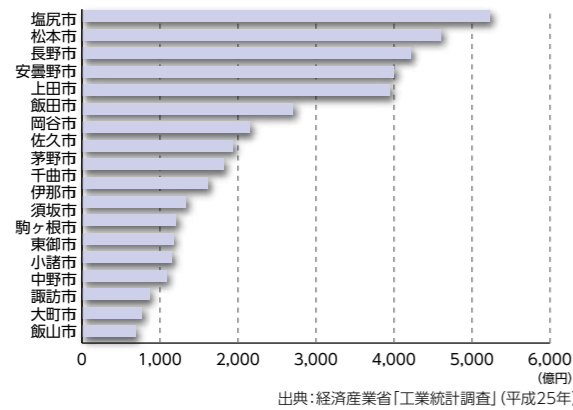
現状と課題

- 製造業の事業所数と従業員数は市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえますが、かつては県内トップであった製造品出荷額等は平成21年度に大きく減少し、その後横ばい傾向が続いています。
- 製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。また、後継者不足などから廃業せざるを得ない事業者も多い状況にあります。
- 新分野への進出や自社ブランドの確立など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学

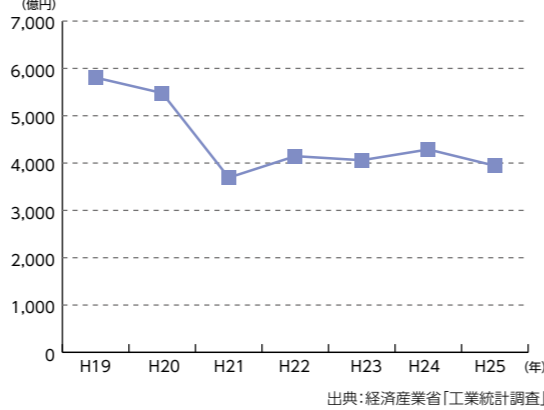
部に設置した「上田市産学官連携支援施設(AREC)*での大学と企業の共同研究に加え、金融機関との連携や広域企業間ネットワークづくりの推進が必要です。

- 安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大の取組が求められています。
- 工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、産学官連携の強みを生かし、ものづくり産業の高度化に寄与する効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。

【製造品出荷額等の県内順位(平成25年)】



【上田市の製造品出荷額等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
製造品出荷額等	3,938億円 (平成25年)	4,000億円
新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事業件数	5件 (平成26年度)	10件

各主体に期待される主な役割分担

事業者	・各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。
産業支援機関	・新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。
学校・大学など	・子どもたちのものづくり産業に対する興味・関心を高めます。 ・新製品開発や新分野進出に向けて大学が開発した技術や材料等を提供します。
行政	・新分野への進出支援や産学官の連携などを図ります。 ・地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます

- 産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援**
 - 上田市産学官連携支援施設(AREC)を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。
 - 企業間のネットワークを促進するAREC・Fiiプラザ*や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。
- 新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援**
 - 新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対して技術講習会などの情報を提供します。
 - 新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。
 - 上田地域広域圏内の行政機関や産業支援機関と連携し、人材育成や競争力強化、今後成長が見込まれるヘルスケア分野などをテーマとした実践的セミナーや講演会などを実施します。
- 販路開拓に取り組む企業に対する支援**
 - 産学官連携による産業展を通じて、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。
 - 自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対してビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対し助成します。
 - 商工団体やJETRO*(日本貿易振興機構)などの専門機関を通じ、中小企業者の海外展開を支援します。

基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります

- ものづくり産業の誘致と創業促進**
 - 工場などの移転を検討している事業者に対して企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。
 - 市内産業の高度化に寄与するICT分野などの誘致を図ります。
 - ICTやヘルスケア分野と市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。
 - 事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。
 - ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、本市での企業立地・創業を促進します。
 - 上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組みます。

基本施策3 ものづくり産業への興味や関心を高めます

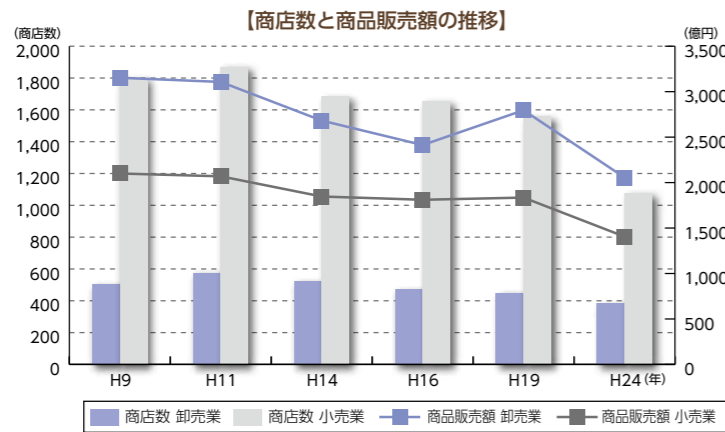
- ものづくり産業に触れる機会の提供**
 - 企業や産業支援機関、学校などとの連携により、児童・生徒に工場見学の機会を提供します。
 - 学生を対象にしたものづくり教室や親子会社見学会などを開催します。

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

商店街など各関係団体との連携を強化し、主体的な取組を支援することにより、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めます。また、物産展開催や農商工連携の取組により、特産品のブランド力を高めます。

現状と課題

- 中心市街地は、居住人口の増加に対して歩行者通行量の減少が続いています。居住者と商店街・商店との交流を活発にし、良好なコミュニティを形成していくことが求められています。
- 商店街の魅力を上させるため、空き店舗を店舗として利活用する、商店街の主体的な取組を促すとともに支援が必要です。
- 中心市街地の活性化のために、商店街が市民団体などと連携して取り組む事業を奨励・支援するとともに、商店街が、それぞれの拠点を生かした特色あるまちづくりにより「強み」を伸ばし、まちなか回遊を促す必要があります。
- 中心市街地のまちなか回遊を促すためには、商店街と大型店が連携を図るとともに、個々の商店における魅力向上を図っていく必要があります。
- 特色ある商品のブランド力を高め、新たな市場を開拓するために、物産展などによる販路開拓や農商工連携の取組を支援する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
商業・商店街の活性化に対する市民満足度	10.3% (平成26年度)	15.0%
中心市街地の歩行者通行量 (上田市中心市街地活性化基本計画)	21,530人/日 (平成26年度)	24,900人/日
中心商店街の空き店舗数 (上田市中心市街地活性化基本計画)	30件 (平成26年度)	27件

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。
商店	・ 個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。
商店街	・ 個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。
商工団体	・ 中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。
行政	・ 商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ・ 特産品の販路拡大や活用を通じ、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。

施策の方向性・展開

基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます

- ① 中心市街地活性化に向けた取組
 - 中心市街地活性化基本計画の実現に向け、商店街や事業者の活動を支援します。
 - 商工会議所が行う共通駐車券事業や歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。
 - 信州上田灯りの祭典実行委員会が行う駅前イルミネーション事業を支援し、夜の賑わいづくりを創出します。
 - 居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指そうとする商店経営者グループの取組を支援します。
- ② 賑わいのある商店街づくりによる活性化
 - 商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営、テナント誘致を支援します。
 - 商店街と市民団体、民間事業者の連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きイベント等を支援します。
 - 商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。
- ③ 中心市街地への回遊の促進
 - 商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど魅力アップを図る商店の取組を支援します。
 - 池波正太郎真田太平記館の企画展の実施や商店街などの情報発信を図る拠点整備の検討により、観光客などの回遊促進を図ります。
 - まちづくり会社や商店街などとの連携により、サロントークや文化講座などを開催することで、まちなかへの来街者数の増加を図ります。
 - B級グルメなど、異業種連携で行う新たな取組を通じて地域内外から誘客し、回遊促進を図る事業を支援します。

基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます

- ① 身近な商業の活性化の支援
 - 地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買物の場の確保と商店の活性化を図ります。
 - 商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域のに賑わいづくりを図ります。

基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します

- ① 販路開拓の支援
 - 姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。
- ② 農商工連携などの産業間連携の促進
 - 新たな特産品や新商品開発のために、中小企業基盤整備機構や長野県中小企業振興センターなどの専門機関と連携して、農業や商工業などの産業の垣根を超えた意欲的な取組を支援します。

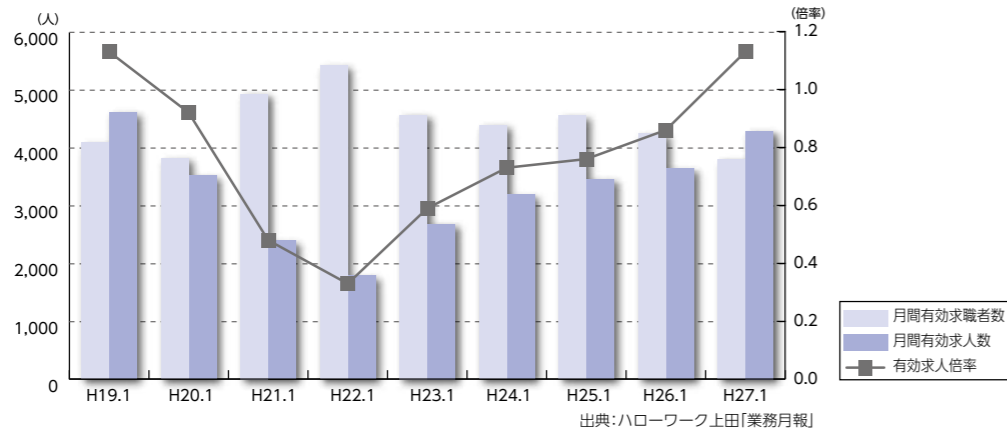
3-2-4 安心して働ける環境づくりと雇用創出

関係機関と連携し地域における求職者への就業支援を進めるとともに、安心して働ける労働環境を整備します。また、創業支援や企業誘致を通じ、新たな雇用の創出を図ります。

現状と課題

- 上田公共職業安定所など関係機関と連携しながら、雇用の維持・安定に努める必要があります。
- 就職することが困難で、就職しても定着できない若者が増加していることから、若者を安定した就職に導く取組が求められています。
- 女性がさまざまな職場において能力を発揮し活躍できる労働環境を整えることが求められています。
- 地域産業の継続発展には次代を担う人材の確保と育成が重要です。
- 労働者が安心して働くことができる環境整備に向けた支援メニューの充実が必要です。
- 雇用の確保に向けて、工場・事業所の企業誘致の取組や起業・創業支援を行い、新たな雇用を創出していくことがより一層求められています。
- 在宅勤務や地方でのサテライトオフィス勤務等、場所にとらわれない就業が可能となるなど、働き方のスタイルにも変化が及んでいます。

【有効求人倍率等の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
若者応援企業宣言登録企業数	21事業所 (平成26年度)	80事業所
上田勤労者互助会会員数	3,300人 (平成26年度)	3,450人

各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開に応じた雇用拡大に努めます。 若者の早期離職を防止するため、人材育成に努め、職場に定着できる環境づくりに努めます。 仕事と子育てを両立できる労働環境の整備に努めます。 退職金共済への加入など、労働者の福利厚生の向上に努めます。
公共職業安定所などの就業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の安定に努めます。 就労に結び付く職業訓練の場を提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、地域における求職者への就業支援を進めます。 安心して働ける環境を整備します。 創業支援や企業誘致を通じ新たな雇用の創出を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます

- 就業支援機能の充実・強化**
 - 事業所訪問や各種調査を通じて求人情報などを把握・分析し、商工団体や関係機関と就業支援に向けた情報共有を図ります。
 - 上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関連団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組みます。
- 若年者への就業支援**
 - 専門の相談員による求職相談事業、就職情報の提供や就職面接会を実施し、求人と求職者のミスマッチを解消し、円滑な雇用のマッチングを進めます。
 - 高校生や大学生、社会人の事業所見学会・事業所説明会やインターンシップ(就業体験)を進めます。
 - 上田職業安定協会や民間の人材紹介事業者と連携し、地元企業の魅力や就職情報をきめ細やかに発信するなど、若者のU・I・Jターン就職を促進します。
 - 若者サポートステーションや職業カウンセラーなどの専門家との連携や関係機関とのネットワークを強化し、就職に悩みを持つ若者を支援します。
- 女性、高齢者、障がい者などへの就業支援**
 - 女性が働きやすい職場づくりに向けての啓発活動を進めるとともに、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職に関する各種情報の提供を行うなど、女性の就業を支援します。
 - 障がい者雇用の法定雇用率の順守や職場内などでの障がい者への配慮を事業主などへ働きかけます。
 - シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就業機会を拡大させます。

基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組みます

- 職業能力開発と人材育成**
 - 職業訓練や職業能力開発のための研修へ助成します。
 - ものづくり教室や親子会社見学会の開催など、次代を支えるものづくりの人材育成に取り組みます。

基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます

- 労働者の生活の安定と福利厚生への充実**
 - 労働者の住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済への加入を促進します。
 - 勤労者互助会や労働福祉団体へ支援を行うとともに、労働福祉施設の利用促進に努め、労働者の福祉の向上を図ります。

基本施策4 雇用創出につながる施策を進めます

- 企業誘致・留置による雇用の創出**
 - 当市の強みである産学官連携を生かした企業誘致を行います。
 - 首都圏からの好アクセス、晴天率の高さ、災害の少なさといった立地環境の良さをPRし、地方でも立地・操業可能な通信、ソフトウェア関連企業や各種サービス業の誘致を重点的に進めます。
 - 長野県やコワーキングスペース*の運営事業者などと連携し、地方への事業所移転を検討している企業、国の研究機関を誘致します。
 - 上田地域にある空き工場や空き店舗といった情報のデータベース化について、上田地域の市町村が連携して行います。
 - 創業を検討している事業者に対して必要な情報提供を産業支援機関と連携して行うなど、創業支援と絡めた企業立地を促進します。

②起業・創業による雇用創出

- 事業経営に関心のある人材の起業マインドの醸成や創業に必要な各種実務研修会を実施し、市内での起業・創業を促進します。
- 地方で創業したいという起業家の発掘を進めます。

③新たな事業展開による雇用創出

- 農業や商工業などの産業の垣根を超えた意欲的な取組を商工団体などとの連携により支援します。
- 社会課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスなどの新たな産業の取組を産業支援機関と連携して支援します。



コワーキングスペースでの研修の様子



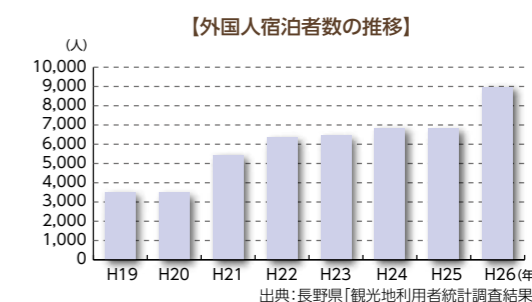
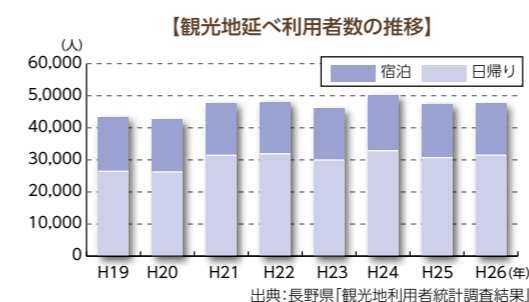
上田地域就職・企業情報誌「上田地域企業ガイド」

3-3-1 おもてなしで迎える観光の振興

真田氏や映画ロケ地、食文化など上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、北陸新幹線の延伸を追い風に、観光客数の増加を目指します。また、外国人観光客誘致に向けた受け入れ態勢の整備を推進します。

現状と課題

- 観光庁の「観光立国推進基本計画」や県の「しあわせ信州創造プラン」の指針において、観光客数などの目標値が掲げられている中、上田市でも観光客数の増加を図る必要があります。
- 観光客による宿泊費や土産物代などの直接的な消費支出の増加は、雇用を増大させ、他の産業にも波及効果をもたらすことから、地域経済を活性化する重要な要素のひとつです。
- 人口減少・少子高齢化の進行と旅行ニーズの多様化により、国内の旅行需要は減少傾向にある一方で、外国人観光客が増加しています。
- 市民ボランティア団体など「市民力」を活用したおもてなしや、ロケーション撮影の支援を行うフィルムコミッション活動などで、幅広い関係者の連携が重要です。
- 2015年の北陸新幹線金沢延伸、2016年のNHK大河ドラマ「真田丸」放送を契機に、長期的な視点で行政と市民が一丸となって、観光誘客や受け入れ等の取り組みを協力していくことが必要です。
- 温泉、高原、スポーツなど、エリアごとの特徴ある観光資源の積極的活用が重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
上田市 観光地延べ利用者数	475万人 (平成26年)	600万人
上田市 観光消費額	131億円 (平成26年)	166億円
上田市 外国人宿泊者数	6,800人 (平成25年度)	10,000人

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客の受け入れに対する理解・協力を努めます。 ● 観光客へおもてなしの心をもって接します。
事業者・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り効果的なPR活動を進めます。 ● 外国人観光客も含め、観光客の受け入れ態勢の充実を進めます。 ● 新商品・サービスの造成を図ります。 ● 行政への観光情報の提供を行います。
各種イベント実行委員会*	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。
上田観光コンベンション協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入団体間の相互連携、行政との連携により上田地域における観光及びコンベンションの振興を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指します。 ● 外国人観光客誘致に向けた受け入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組みます

①上田市の知名度向上に向けたPR

- 「上田城千本桜まつり」など魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。
- 市の内外で関連事業者と連携して、ポスターなどの掲出による広告宣伝の拡大を図ります。
- ホームページやSNSのほか、民間事業者が主体である媒体も活用して信州上田の情報をタイムリーに提供します。
- 姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体などと連携してPR活動を展開します。
- 長野県や上田地域広域連合と連携して首都圏、関西圏、北陸圏などでのキャンペーン活動を展開します。特に首都圏では銀座NAGANO*を有効に活用した観光PRを図ります。

②「おもてなし」による上田市のファンづくり

- 観光客の受け入れ態勢の一環として、市民ボランティアの積極的な活用を図ります。
- 上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者による「おもてなしの心」の醸成を図ります。
- 循環バスなどの公共交通、レンタサイクルでの観光地めぐりや食事や買い物を楽しめるおもてなしの態勢を整え、観光客の回遊性を高めます。

基本施策2 「上田の旬」の魅力や特色ある地域資源の活用を図ります

①戦国武将「真田氏」を活用した観光施策の取組

- 2016年NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を契機に、「真田氏」ゆかりの観光素材の一層の活用を推進し、信州上田ならではの受け入れ態勢の整備、PRの拡充を長期的な視点に立って取り組みます。
- 戦国アニメやゲームなど多様な民間事業者とも連携して新商品・サービスの開発を推進します。

②多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進

- 別所温泉や丸子温泉郷（鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉）など市内にある温泉地の魅力をPRします。
- 菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、トレイルラン、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。
- 稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた観光商品の造成を促進します。
- 文化施設（博物館、美術館、資料館など）や塩田平に散在する国宝・重要文化財、製糸業に関する近代化産業遺産*などの歴史的・文化的資源を活用した観光誘客を進めます。
- 北陸新幹線延伸のメリットを生かし、首都圏のほか、北陸圏、関西圏からも誘客するとともに、「滞在型の観光地」になるための取組を進めます。
- まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結びつけた観光を促進します。

③上田の「食」や特色あるコンテンツの活用

- 「美味（おい）だれやきとり*」といったご当地グルメや信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜など季節の食べ物、地酒、ワイン、ジビエ料理などを活用します。
- 農商工連携によるお土産品の開発など、観光と商工業、農林業との連携を促進します。
- フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、上田市に関わりのあるアニメ、ゲームなどとのコラボレーションによる情報発信を図ります。

基本施策3 広域観光を推進します

①周辺エリア資源を生かした広域観光の推進

- 3つの鉄道駅の結節点である上田駅を中心に周辺市町村と連携して、滞在型の観光圏を形成します。
- 北陸新幹線、しなの鉄道の沿線自治体と連携し、受け入れ態勢の充実を図ります。
- 関係市町村の魅力ある観光資源の情報を集約し、相互に連携して、観光案内所の運営、観光モデルコースのPR、共同観光キャンペーンを実施します。

②都市間連携による観光振興

- 真田氏をテーマとする長野市との連携や美ヶ原高原の自然をテーマとする松本市との連携など、近隣の自治体との協働による観光ルートの造成を進めます。
- 「真田街道推進機構*」をはじめとする全国の真田氏ゆかりの自治体のほか、県内外の養蚕や製糸業にゆかりのある地域と連携して、広域的な観光客の誘客を図ります。
- 養蚕や製糸業にゆかりのある関連施設・資源を結ぶ「信州シルクロード連携協議会」など県内外のシルクに関連する自治体や関連事業者と連携して観光資源の活用を図ります。

基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策の推進

①情報発信と受け入れ態勢の充実

- 外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。
- 関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、公衆無線LANの整備促進など宿泊施設や店舗での受け入れ環境の整備・充実を図ります。
- 県と連携した海外プロモーション活動などへ参加します。
- 官民連携によるインバウンド推進組織を構築し、地域全体の受け入れ態勢のレベルアップを図ります。



城下町の面影を残す柳町

第4編

健康・福祉

ともに支え合い

健やかに暮らせるまちづくり

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業推進
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進
- 4-2-4 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実

4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業推進

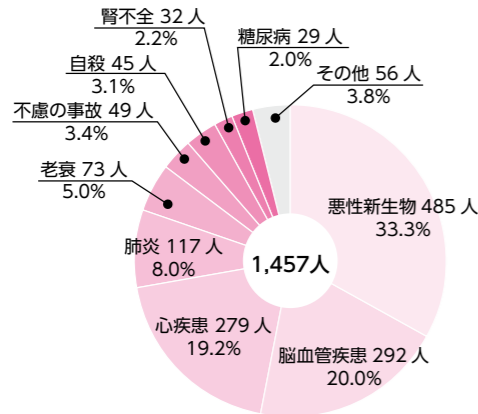
糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することで、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

現状と課題

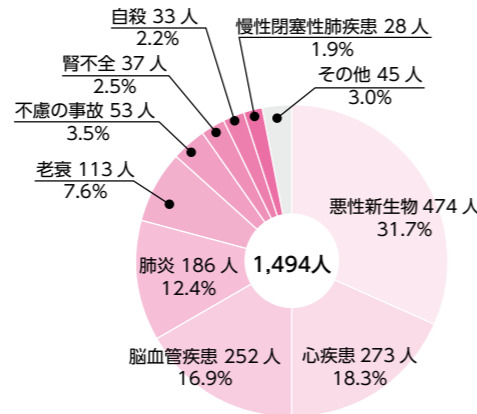
- 超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが必要です。
- 生活習慣病のうち、糖尿病に係る医療費が増加しています。失明や腎症などの合併症を予防し、生活の質を維持するためには、定期的な健（検）診受診と運動の習慣化や食生活などの見直しが必要です。
- こころの健康を守るためには、各年代の実態に応じた健康教育や相談体制の充実が必要です。

- また、適切に専門機関の相談へつなげることができる人材育成や、互いに見守り支え合う地域づくりも大切です。
- 歯周疾患は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な口腔ケアの基礎をつくるのが大切です。
- 近年、新たなワクチンが定期接種化されていることから、接種時期の周知と接種率の向上を図る必要があります。また、新型インフルエンザ発生後の予防接種体制の構築を図る必要があります。

【特定死因別死亡者の状況】



出典：長野県「長野県衛生年報」（平成20年度）



出典：長野県「長野県衛生年報」（平成24年度）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
国民健康保険の特定健康診査*受診者中の糖尿病等予備群の割合	34.3% (平成25年度)	25%
健康づくり活動に対する市民満足度	44.4% (平成26年度)	60%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。 ・こころの健康づくりや病気についての正しい知識を身につけます。 ・歯周疾患検診などを受診し、歯の健康に努めます。 ・感染症に対する予防の正しい知識を身につけるほか、各種予防接種を接種します。
自治会	・健康教室参加を住民へ働きかけ、住民の健康保持のための環境づくりを図ります。
行政	・誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 健康寿命の延伸のため、生活習慣病対策と身体機能維持の事業を推進します

①健康への自己管理意識の啓発と支援体制の充実

- 各種がん検診、特定健康診査（以後、「特定健診」という。）の必要性を普及・啓発し、細やかな受診勧奨や受診機会の拡大などの仕組みづくりにより、受診率の向上を図るとともに検査結果に応じた保健指導を行います。
- 30歳代健診を導入し、生活習慣病予防に早期から対応します。
- 保健師などの専門職による健康管理のための相談事業を充実するとともに、地域の健康推進委員の活動を支援します。
- 市民の健康状態のデータを分析することにより、健康課題を的確に把握し、健康管理のための施策に反映します。
- 楽しみながら健康づくりが続けられるポイント制の推進を図り、各種健（検）診の受診と健康づくり事業への参加を促進します。

②運動の習慣化と適切な食習慣の形成による効果的な健康づくり事業の推進

- 各保健センターや公民館などにおいて、体組成*測定や体力測定を実施し、身体機能の維持や運動の習慣化を図ります。
- 保健福祉事務所や産業医、企業の健康管理者と連携した青・壮年期への運動の習慣化を啓発するほか、高齢期前の50～60歳代の身体機能低下を予防する事業を実施します。
- 科学的根拠に基づく運動プログラムを活用し、継続意欲を高める事業を展開します。
- 生活習慣病と食生活の関係について実態を把握し、高校生に対し、思春期における食の必要性についての出前講座を行うなど、ライフサイクルに応じた食教育に取り組みます。
- パンフレットや広報を通じ、一日に必要な食品の種類と量を周知し、生活習慣病予防につなげます。

③糖尿病発症予防と重症化予防への取組の推進

- 健診受診者を増加させ、効果的な保健指導などを行うとともに医療と連携した取組を進めます。

④ウォーキングによる交流や健康づくりの推進

- ウォーキングマップを作成した団体や地域の公民館などと連携し、各地域のウォーキングイベントの定期的な開催を支援します。
- ウォーキングに関するさまざまな情報をホームページなどで発信し、手軽に情報交換できる仕組みを整えます。
- 自治会単位の住民説明会や健康教室を開催し、上田市の健康課題を市民と共有することにより、地域での健康づくりを推進します。
- 身近な場所で楽しく参加でき、介護予防になる身体機能維持のための教室を各地域で開催します。

基本施策2 こころの健康を保ち、自分らしい社会生活を送るため精神保健事業を充実します

①正しい知識の啓発とサポート体制の構築

- こころの健康づくりや病気について、講演会や健康教育などで正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 悩みや不調を抱えたときに適切に相談に結びつくよう、各種相談機関の情報提供を行うとともに、こころの相談体制の充実を図ります。
- 身近な人のこころの不調やサインに気づき、専門機関につなぐことができる人材の養成を行い、互いに見守り支え合う環境づくりを推進します。

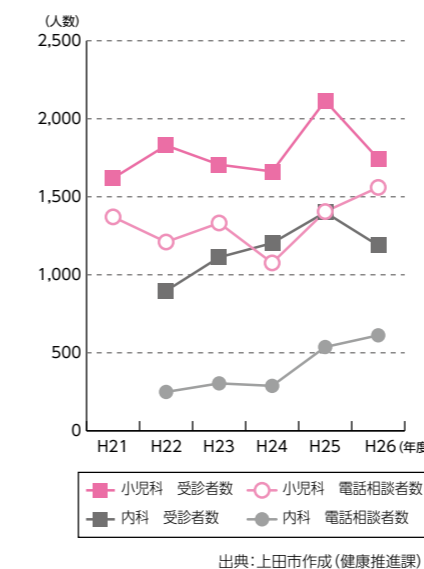
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

医療従事者を確保し医療体制の充実を図ることで、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

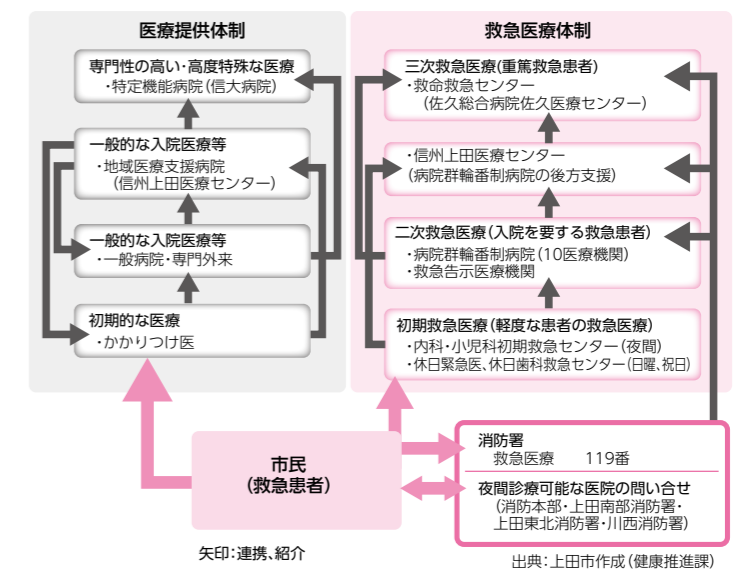
現状と課題

- 「上小医療圏地域医療再生計画*」が平成25年度をもって計画期間が終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、歯科医師、助産師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。
- 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。
- 信州上田医療センターの出産受け入れが再開され、地域周産期母子医療センターとしての機能が整ってきました。引き続き、産婦人科医師や助産師の確保を図るなど、周産期*医療体制の充実が必要です。
- 平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、国や県では、地域の医療機能の必要量に応じた病床の整備と在宅医療の推進を目指しています。

【上田市内科・小児科初期救急センター利用状況】



【上小圏域の医療体制及び救急医療体制】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
地域医療体制に対する市民満足度	31.2% (平成26年度)	50%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。
医療機関	・医師や看護師、助産師を確保し、診療体制を充実します。 ・救急医療体制、周産期医療体制を担います。 ・病床の整備と在宅医療を実施します。
行政	・医療従事者確保を支援し、医療体制の充実を図ります。

基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標に、歯科保健事業を充実します

①歯や口腔の健康づくりに関する知識の啓発と健康教育

- 歯科保健に対する正しい知識を普及・啓発していくとともに、歯周疾患検診、歯科指導を充実します。
- 妊娠期、乳幼児期から歯科検診や教室などを実施するとともに、保育園、幼稚園、学校などと連携して歯科保健を推進します。

基本施策4 感染症に対する予防対策を推進します

①感染症対策の強化

- 関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、接種勧奨などにより接種率の向上を図ります。
- 季節性のインフルエンザやノロウイルスなどによる食中毒などの感染症に対し、日常の予防対策などの正しい知識の普及・啓発に努めます。
- 新型インフルエンザなどの強毒性の感染症による健康被害と社会的影響を最小限にとどめるために、発生後の住民予防接種体制を医師会と連携し構築するとともに、感染症に対する正しい知識の普及・啓発やマスクなどの備蓄品の確保に努めます。



ウォーキングをキーワードにした健康づくり



市民健幸親子ウォーキング

施策の方向性・展開

基本施策1 医療従事者の確保と信州上田医療センターの機能の充実を図ります

①医師、看護師、助産師などの医療従事者の確保

- 上小医療圏地域医療再生計画は終了しましたが、医師の確保など必要な事業を平成30年度まで継続します。
- 医師確保修学資金等貸与制度や信州上田医療センターの信州大学医学部附属病院との協定、上田地域広域連合が実施する医師研究資金貸与事業等により、安定的な医師確保体制の整備と充実を図ります。
- 信州上田医療センターの医師確保を支援し、がん診療体制の充実を図ります。
- 助産師確保修学資金等貸与制度などにより、市立産婦人科病院の助産師確保を図ります。
- 看護師及び准看護師の養成所である上田看護専門学校を支援し、地域の医療機関などに勤務する看護職の確保を図ります。

②地域医療体制の周知

- 日頃からかかりつけ医を持つこと、医療機関の機能に応じて適切な受診をすること、夜間・休日などの医療機関の受診の仕方を市民に周知します。
- 地域医療の現状と各事業の取組の成果について広報などを通じ市民にお知らせします。

基本施策2 救急医療体制と周産期医療体制を充実します

①救急医療体制の維持・充実

- 上田市医師会、小県医師会、上田薬剤師会、信州大学医学部附属病院及び関係市町村と連携し、夜間に診療する上田市内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、同センターの利用方法を市民へ周知します。
- 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日緊急医及び上田小県歯科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。
- 上田地域広域連合と連携して病院群輪番制病院とその後方支援病院である信州上田医療センターが担う二次救急医療体制を充実します。

②周産期医療体制の確立

- 将来にわたって安定的な産科医療が提供できるよう、引き続き産科医の確保に努め、主にハイリスク分娩を担う信州上田医療センターと正常分娩を担う市立産婦人科病院など産科医療機関の役割分担と連携を進め、安心してお産ができる体制を確立します。
- 市立産婦人科病院では、不妊や不育*などに対し、要望に沿った診療について、先進的な不妊治療モデル事業を含め検討します。

基本施策3 住み慣れた地域で安心して生活できる在宅医療を推進します

①医療機能の分化・連携と在宅医療の推進

- 国や県が推進する急性期又は慢性期など地域の実情に応じた病床機能の分化と連携を踏まえ、医師会などと連携し在宅医療の推進に取り組みます。

4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

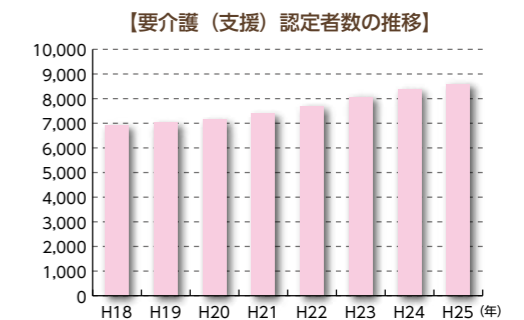
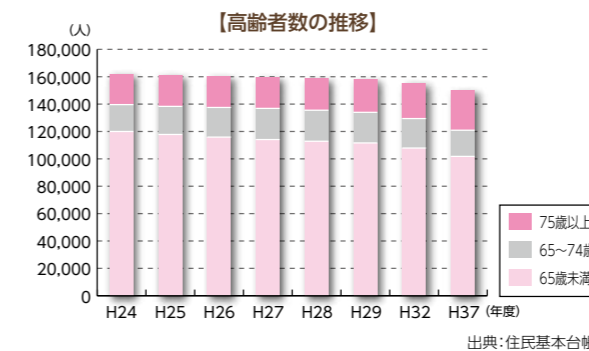
高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいがづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動し健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

現状と課題

- 上田市の高齢化率は27.8%（平成26年10月1日現在）に達し、「団塊の世代」が75歳以上を迎える平成37年度に向かって急速に高齢化が進むものと予想されます。
- 高齢化とともに、高齢者のみ世帯やひとり暮らし高齢者、また認知症高齢者の増加が予想され、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるような支援体制の構築が求められています。また、高

齢者が健康に生活できるよう、効果的な介護予防サービスを推進していく必要があります。

- 高齢者が生きがいを持ち、自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していく必要があります。
- 要介護状態となっても、必要なサービスを受けることができるよう、介護保険サービスの基盤整備と質の向上を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
認知症サポーター数	6,700人 (平成26年度)	10,600人
地域密着型サービス事業所数	47箇所 (平成26年度)	67箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● サービスを利用し、在宅生活を継続します。 ● 自主的に生きがい、健康づくりに取り組みます。 ● 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などへ参画し、地域課題の把握に努めます。 ● 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 ● 苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などへ参画し、地域課題の把握に努めます。 ● 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 ● 事業所を開設し良質なサービスを提供します。 ● 研修会に参加し、質の向上を図ります。 ● 苦情、相談に適切に対応します。
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の就業機会の確保、調整を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。 ● 高齢者の生きがいがづくり・社会参加の推進を図ります。 ● 介護保険の適正・適切な運営を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりを推進します

①在宅医療・介護連携の推進

- 急性期医療から在宅医療・介護まで切れ目のないサービス提供が可能となるよう、医療と介護が連携する仕組みづくりを構築します。
- 要介護高齢者が可能な限り在宅生活を過ごせるよう、24時間対応可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型）事業所の整備を進めます。

②認知症施策の推進

- 認知症と疑われる症状が発生した場合に、医療や介護サービスその他の支援内容がわかる認知症ケアパス（あったか手帳）の普及・啓発を進めます。
- 認知症について正しく理解し、認知症のかたとその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成を推進します。
- 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症になったかたやその家族の早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

③権利擁護の推進

- 上小圏域成年後見支援センターの運営により、判断能力が低下した高齢者の成年後見に関する総合的な支援を行います。
- 高齢者の人権を守り安心して生活できるよう、高齢者の虐待防止及び高齢者の養護者への支援を推進します。

④生活支援・介護予防サービスの推進

- 要介護の状態にならず自立した生活を継続するため、効果的な介護予防事業を推進します。
- 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議を開催することにより、地域課題を把握しながら介護予防・生活支援を推進します。
- 軽度な支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられ、地域格差が生じないよう地域の実情に合った生活支援サービスを推進します。

⑤高齢者の居住の安定に係る施策の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常的な相談、見守り体制を整備します。
- サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど「新たな住まい」の普及を進めるとともに、監督機関である県と協力し、提供されるサービスの質の向上に向けた取組を行います。

基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります

①生きがいづくり・社会参加の推進

- 高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域において高齢者が集い、活動する場の運営などの地域づくり活動を支援します。
- 高齢者が、自己の向上や仲間づくり、世代間交流を図り、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツを推進します。
- 高齢者の知識や経験を生かし、その意欲や能力に応じた多様な就業機会を設けるため、シルバー人材センターの運営を支援します。
- 高齢者（老人）福祉センターの利用促進と高齢者の自主的な活動の活性化を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、交流促進を図るための新たな拠点施設の整備に努めます。

②高齢者支援・介護者支援の推進

- 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、可能な限り自立して生活するため、身体や生活状況に応じた生活支援の充実を図ります。
- 在宅の介護者の身体的、精神的かつ経済的な負担を軽減するため、介護者支援の充実を図ります。
- 生活支援や介護者支援のさまざまなサービスについて、広報やホームページを活用し広く周知します。

基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営を図ります

①介護保険サービスの基盤整備

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域を単位に、地域密着型サービス事業所の整備を促進します。
- 重度の要介護者に対応するため、特別養護老人ホームの整備を計画的に進めます。
- 新設の特別養護老人ホームについては、できる限り家庭的な雰囲気と個人の尊厳を保持するため、個室・ユニット化による整備を促進します。

②介護サービスの信頼性の確保

- 良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対して研修や適切な情報提供を行うとともに、介護給付費の適正化とサービスの質の確保と向上を図ります。
- 介護保険サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険利用料の軽減など低所得者に対する支援を進めます。
- 県、国民健康保険団体連合会とも連携し、サービス利用者からの苦情・相談に適切に対応します。



市民主体の介護予防事業「地域リハビリテーション活動支援事業」

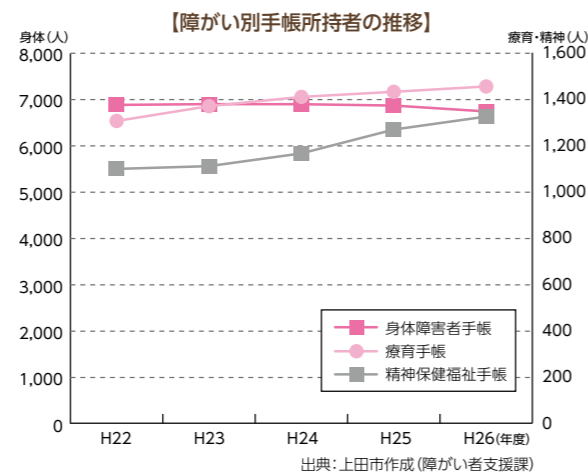
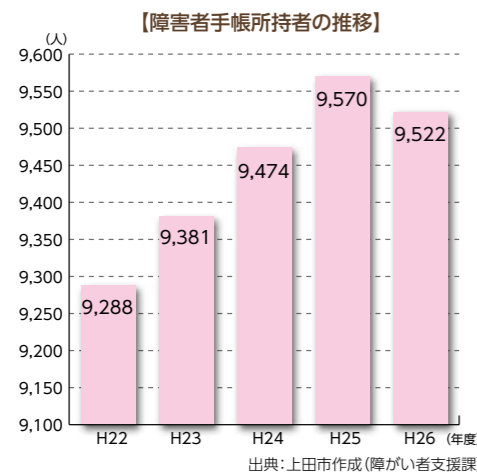
4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実

障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。

現状と課題

- 障がいのある人もない人も分け隔てられないことのない社会を築くためには、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。
- 急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとっても切実な問題となっており、住み慣れた地域で自立して生活するための支援が必要となっています。
- 障がいのある児童・生徒に対して、障がいの軽

- 減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく必要があります。
- 児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。
- 就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がいに応じた多様な就労環境を確保する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	0人 (平成25年度)	35人 (平成29年度)
福祉施設から一般就労への移行者数	13人 (平成25年度)	24人 (平成29年度)

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ふれあい広場へ参加します。
福祉・医療・介護事業者	・ふれあい広場へ参加します。 ・緊急時に対応したグループホーム・ショートステイを実施します。 ・放課後等デイサービス事業所を開所します。 ・退院支援に向けた連携を図ります。
その他関係主体	・ぶれジョブ活動を行います。(障がいのある児童・生徒とその家族) ・障がい者の就労環境などを整備します。(民間事業者) ・市民後見人養成講座を開催します。(成年後見支援センター) ・出前福祉体験事業を実施します。(市内小中学校)
行政	・障がいに対する理解の促進を図るほか、教育や就労などの支援を充実します。

施策の方向性・展開

基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発を図ります

①障がいに対する理解促進と支援制度についての普及・啓発

- 市内小中学校などの社会福祉普及校との連携を強化し、出前福祉体験事業などの活発な取組や障がい者団体などの懇談会を行うとともに、障がい者と健常者の交流の場を確保し、障がいに対する理解を促進します。
- 障がい者虐待防止に関する意識の普及・啓発活動を推進します。
- 上小圏域成年後見支援センターを中心に成年後見制度の周知と市民後見人の育成を図ります。

基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します

①生活支援及び居住支援の充実

- 上小圏域障害者総合支援センターを中心に身近な地域で相談支援を受けられる体制を構築します。
- 障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。
- 医療的ケアの必要な障がい者への支援を充実するとともに、障がい者の身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な支援を行います。
- 公営住宅のグループホームなどへの有効活用を進めるとともに、住宅のバリアフリー化改修費の助成を行います。
- 公共施設の改修・改築に当たっては、アクセシビリティの拡大に向け、ユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備や案内表示の設置を進めます。

基本施策3 障がい児への切れ目のない支援を図ります

①乳幼児期からの早期の発見と支援

- 新生児訪問や乳幼児健診・相談体制を充実し、子どもに病気や障がい疑われたり発見された場合の支援を充実します。
- 育てにくい、育ちにくい子と親との適切な関わりについて普及・啓発します。

②発達障がい児への支援の充実

- 発達相談センター、児童相談所、上小圏域障害者総合支援センターなどの関係支援機関との連携により、乳幼児期から18歳まで継続した支援を行います。
- ペアレントトレーニングを推進するなど、家族支援の充実を図ります。
- 児童発達支援センターを中心とした支援体制の充実と保育園などでの療育力の向上を図ります。

③学校や放課後における支援の充実

- 教育支援委員会による就学相談体制を充実させるとともに、特別支援教育支援員や学習支援ボランティアの配置を充実し、一人ひとりのニーズに応じた就学支援を行います。
- ソーシャルスキルトレーニング*や放課後における「ぶれジョブ活動*」を推進し、児童・生徒の能力を高め、将来の社会参加につなげます。
- 児童館・児童センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどにおいて、障がい特性に応じた支援の検討や指導員の配置、施設などの整備の充実を図ります。

基本施策4 障がい者の経済的自立を図ります

①障がい特性に応じた多様な就労環境の確保と改善

- 短時間労働や在宅就業など、障がい者の特性に応じた多様な働き方を選択できる環境の整備を支援するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労後の職場定着を支援します。
- 市役所における物品の購入や役務の提供について、障がい者就労施設などから優先的・積極的な調達を進めます。
- 事業主に対し、障がい者雇用の法定雇用率の順守を啓発するとともに、障がいを理由とする差別的扱いの防止と職場内での障がい者への配慮を働きかけます。

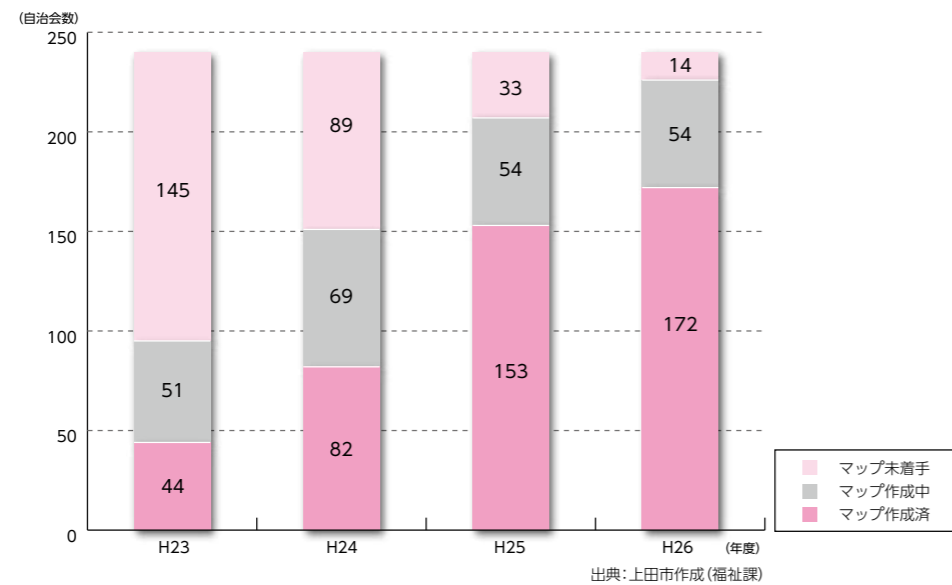
4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進し、住民自らが互いに支え合う地域づくりを行い、地域の福祉力を強化します。

現状と課題

- これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあります。
- 地域で支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近隣や地域社会が一体となり計画的に地域福祉を推進していくことが重要です。
- 地域社会のふれあい、協力を大切にし、自助・共助・公助による支え合い・助け合いの相互扶助機能を住民が主体となり強化していく必要があります。
- 全ての地域住民がパートナーシップという共通の認識を持つことが生活課題を抱えた人の自立生活を支える大きな力になります。住民はボランティア精神により地域福祉推進の当事者となる必要があります。

【災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の取組状況】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の情報更新自治会数	42自治会 （平成26年度）	240自治会 （全自治会）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査への協力など、地域福祉計画策定へ参画します。 ・住民支え合いマップ事業へ参画します。 ・各種地域福祉事業やボランティアへ参加します。
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進団体の拠点化に関する調査研究へ参画します。 ・各種地域福祉事業へ参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 ともに支え合い、健康でいきいきと生活できる地域社会の実現を目指します

①地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

- 高齢者や障がい者などに対する権利擁護の推進や要援護者の自立支援など住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。
- 地域福祉計画の見直しにあたっては、地域住民、福祉関係事業者などの意見を反映させ、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との整合を図ります。
- ボランティアをはじめとする助け合いの理念に基づく住民参加による地域づくりを促進します。
- 地域福祉の推進団体の総合的な拠点化を調査研究し、交流性の高い拠点の整備に努めます。

基本施策2 地域社会の相互扶助機能を強化します

①住民支え合いマップの活用による地域福祉のネットワークづくり

- 自治会、社会福祉協議会、市との協働により災害時要援護者登録制度に基づく住民支え合いマップを作成し、データの更新、活用による制度の定着化を図ります。
- 日常時においても住民支え合いマップを友愛訪問*や防災訓練などに活用することで、要援護者支援とともに小地域福祉のネットワークづくりを進めます。
- 先進的な取組事例を紹介する「地域福祉推進フォーラム」や地域福祉推進の人材育成を目的とする「地域福祉推進リーダー養成講座」を住民、社会福祉協議会と協働で継続的に行い、地域福祉の意義や推進方法を住民にPRし実践に役立てます。

基本施策3 住民自らの力により地域福祉の推進を図ります

①ボランティアの育成と参加の拡大

- ボランティアに関する情報提供や啓発活動により、市民誰もがボランティア活動に関心を持ち参加できる環境づくりを進め、ネットワークの拡大を図ります。
- ボランティアコーディネーター機能を強化し、ボランティア活動の需要と供給の調整を図り、住民自ら地域福祉を推進できるよう取り組みます。

4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。

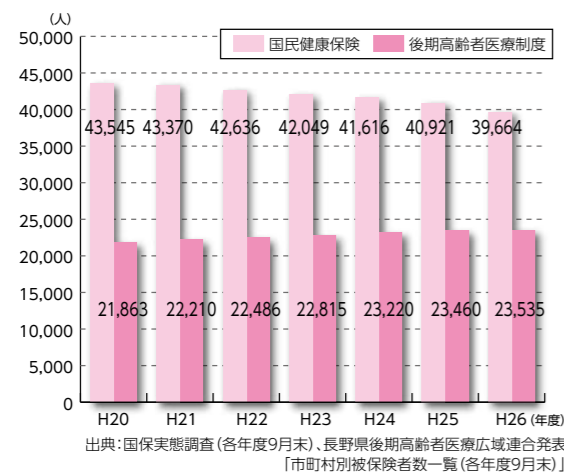
現状と課題

- 少子高齢化が進展する中、国では社会保障制度の改革を進めており、その動向を注視し、的確に対応していく必要があります。
- 国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。
- 生活困窮者の自立促進については、見直された

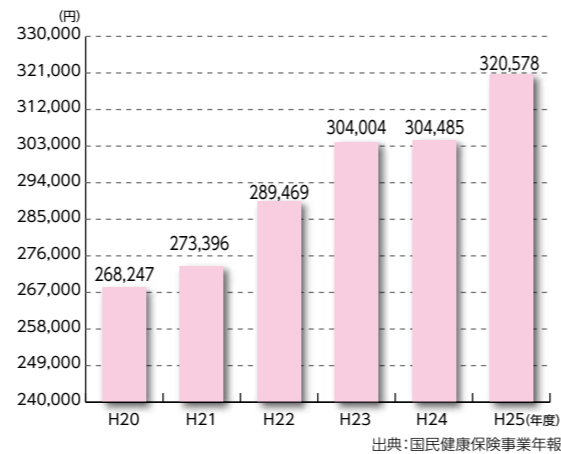
生活保護制度による自立支援策の強化に加え、新たに成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の支援を充実・強化する必要があります。

● 福祉医療制度については、ひとり親家庭や障がい者が増加傾向にある中で、子育て中の子どもを持つ家庭、ひとり親家庭や障がい者の負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度 被保険者数の推移】



【国民健康保険 一人当たりの医療費の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
国民健康保険特定健康診査受診率(対象者:40歳~74歳)	34.8% (平成25年度)	60.0%
国民健康保険税収納率(現年度)	91.7% (平成25年度)	94.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 特定健診の受診に努めます。
自治会・民生委員・福祉関係団体	・ 各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援を行います。
社会福祉協議会	・ 支援制度などの情報提供を行います。 ・ 生活困窮者の早期発見、支援を行います。
ハローワーク	・ 生活困窮者の就労支援を行います。
行政	・ 持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。 ・ 生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度の活用・充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 持続可能な制度に向けた社会保障制度改革に的確に対応し、適正な運用に努めます

①国民健康保険事業の充実

- 安心して医療が受けられる体制を維持するため、国が進める医療制度改革に的確に対応します。
- 国民健康保険税の負担のあり方を検討するとともに収納環境を整え、国民健康保険事業を健全に運営します。
- 特定健診・特定保健指導*などの保健事業を充実し、被保険者の健康の保持と増進を図り、医療費の適正化、国保財政の健全化を推進します。

②後期高齢者医療制度、国民年金制度の充実

- 高齢者が安心して医療を受けられるよう、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・啓発と適正な運用を図ります。
- 市民の適切な年金受給権を確保するため、日本年金機構など関係機関と連携・協力し、制度の普及・啓発を図ります。

基本施策2 生活困窮者が自立した生活ができるよう、支援制度を総合的に活用します

①生活保護制度の適正運用

- 社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度を適正に運用し、支援が必要なかたを確実に保護します。
- 生活保護の自立支援プログラムにより、被保護者の自立を支援します。

②生活困窮者の自立支援

- 生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業*を社会福祉協議会と連携して実施し、生活困窮者の自立を効果的に支援します。
- 離職した就労者が住居を喪失することがないように、法に基づき住居や就労機会の確保に取り組みます。
- 自立相談支援事業により策定された自立支援計画が実効性のあるものとなるよう、地域包括支援センター、障害者総合支援センター、若者サポートステーションなどとの連携を図ります。
- 行政による母子相談、高齢者相談、引きこもり相談において生活困窮者を早期に把握し、対象者を円滑に自立相談支援事業者につなげます。
- 社会福祉協議会、NPO団体、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア組織などとの連携により、生活困窮者が地域で孤立せず自立した生活ができるよう、また、孤立により生活困窮とならない地域のつながりを強化します。

基本施策3 子育て中の子どもを持つ家庭や障がい者などの医療費負担を軽減します

①福祉医療制度の充実と持続的な運用

- 福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て中の子どもを持つ家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。

4-2-4 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実

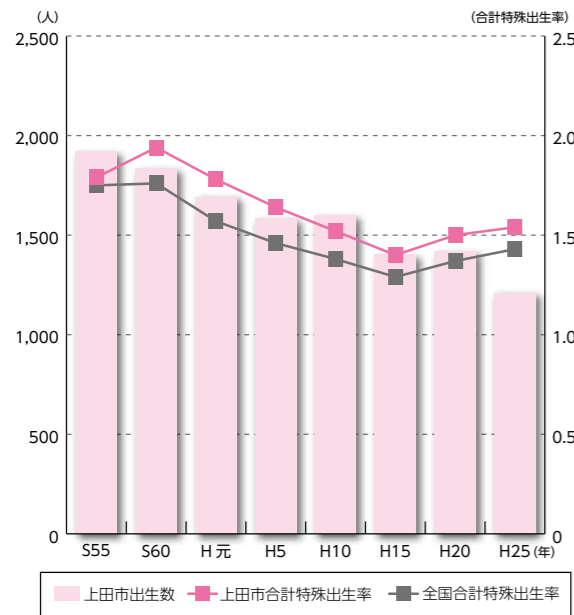
保護者のニーズに応じた保育サービスの充実や子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育て支援施策と結婚支援を充実させることで、安心して子育てできる環境を地域全体で整備します。

現状と課題

- 少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。
- 思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付け、子どもの成長に合わせて適切な関わりができるよう、健康教育や相談、フォロー体制の強化が必要となっています。
- 保護者のニーズに応じた保育サービスの充実や公立保育園、公立幼稚園の計画的な施設整備が必要となっています。
- 発達障がいに関する子どもの相談や親子教室な

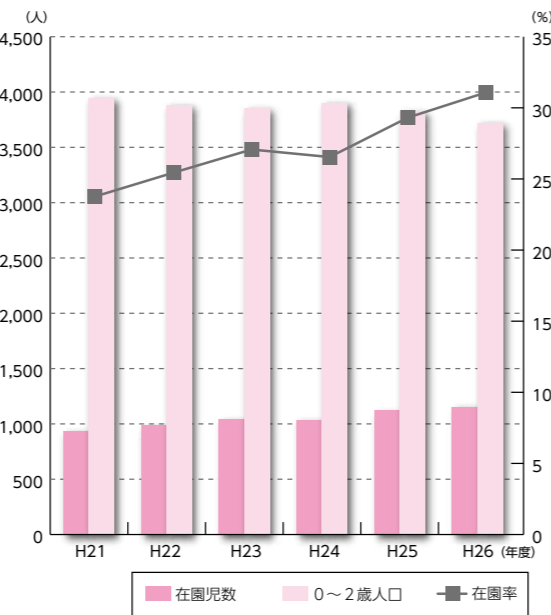
- どの対象者は年々増加しており、発達段階に応じた支援が必要です。
- 増加傾向にある児童虐待の防止やひとり親家庭の支援が課題となっています。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などによって、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。
- 働きながら子育てをする環境の整備、男性も女性も仕事と生活が調和できる社会(ワーク・ライフ・バランス)を実現する必要があります。
- 非婚化・晩婚化が少子化の要因の一つになっていることから、若者の結婚の希望をかなえる視点が大切です。

【出生数と合計特殊出生率の推移】



出典：厚生労働省政府統計

【0～2歳児の在園状況の推移】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
両親学級の参加率	70.8% (平成25年度)	80% (平成29年度)
一時預かり保育実施園の拡充箇所	17箇所 (平成25年度)	19箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、行動します。 ・虐待の発見や気になる家庭情報などを関係機関に連絡します。 ・子育てボランティアに参加します。 ・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 ・父親の育児参加に努めます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てを応援します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。 ・長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待兆候を連絡します。(学校・保育園など) ・子育てに参加する人材をネットワーク化します。(NPO) ・赤ちゃんステーションを設置します。(事業者)
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに応じた保育サービスを充実します。 ・子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育て支援施策を充実します。 ・結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

施策の方向性・展開

基本施策1 すべての子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実します

①妊娠・出産をめぐる知識の普及・啓発と相談の実施

- 関係機関と連携して命の尊さや望まない妊娠を避けるなどの正しい知識を普及・啓発します。
- 妊娠に対する正しい知識と母体や胎児への影響を考えた健康管理ができるよう、両親学級などの健康教育や保健指導の充実を図ります。
- 母子ともに健康で安全な出産を迎えるため、妊婦健診や妊婦歯科検診を実施します。
- 妊娠届出時からの相談体制を充実し、医療機関などとの連携のもと妊娠・出産・育児へとつながる支援体制を充実します。

②個々に応じて健康に成長するための知識の普及・啓発とサポート体制の充実

- 乳幼児健診などで子どもの年齢に応じた心身の成長を知り、子どもにあった接し方ができるよう、健康教育、保健指導を充実します。
- 親の子育てに対する不安や子どもの成長発達についての相談体制を充実します。
- 医療、保健、福祉など関係機関との連携体制を強化し、病気や障がいなどが発見された子どもをスムーズに支援します。
- 乳幼児健診の未受診者に対し、個々の事情に応じた受診の働きかけや関係機関との連携による支援を行います。

基本施策2 保護者のニーズに応じた保育サービスや支援策の充実を図ります

①保護者の保育ニーズへの対応

- 「上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり保育実施園の拡充など保育サービスの充実を図ります。

②多子世帯に対する保育料の軽減による経済的な支援

- 現行の軽減措置について更なる軽減策を検討します。

③保育所施設の適切な維持・更新

- 老朽化が進んだ園舎は改築を検討するとともに、入所児童数が定員を下回っている園の統廃合や民営化を視野に入れ、施設の適正配置を図ります。

第5編

教育

生涯を通じて学び
豊かな心を育むまちづくり

基本施策3 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます

①障がいのある子どもへの支援

- 支援ノート「つなぐ」を活用しながら関係機関との連携を強化し、相談や支援体制を充実します。
- 発達障がいなどの障がいに対する市民への周知に努め、周囲の理解を深めるとともに、ペアレントトレーニングなどの家族支援を行います。

②児童虐待防止策の充実

- 児童の虐待防止を啓発し、虐待の発生を未然に防止します。
- 虐待の早期発見、早期対応から子どもの保護、自立支援に至るまで、関係機関と連携した切れ目のない総合的な支援体制を整備します。

③ひとり親家庭などへの自立支援の充実

- 生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため、経済的支援を行います。
- ひとり親家庭の親が就業に有利な資格を取得する際の支援を行います。

基本施策4 安心して子育てできる環境整備を地域全体で整えます

①子育ての相談体制や情報提供の充実

- 子育て支援に関する情報を一元的に把握し、情報提供や相談などを行う「利用者支援専門員」を配置します。
- 関係機関と連携のもと、子育て支援に関わる情報を収集し、発信します。

②子どもを育む地域コミュニティづくり

- 親子が気軽に集まって相談や交流ができる「子育てひろば」の充実を図ります。
- 子育てボランティア、子育てサポーター、ファミリー・サポート・センター事業など、地域での活動に参加する人材のネットワークを強化します。
- 学校、地域、保護者などとの連携を深め、ボランティアの協力を得ながら、地域で支え合う子育て支援を推進します。

③子育てしやすい環境整備

- 赤ちゃんステーションなど、子ども連れの家庭に配慮した施設整備を進めます。
- 親子が気軽に野外で安心して遊ぶことができる身近な公園の整備を進めます。
- 子ども医療費給付事業など、子育て家庭への経済的支援を推進します。

基本施策5 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境を整えます

①働きながら子育てできる環境整備の推進

- 乳幼児保育、延長・休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育などの保育サービスを充実します。
- 児童館・児童センター、放課後児童クラブを計画的に整備し、受け入れ態勢を充実します。
- 育児休業等の制度普及を企業などに働きかけます。
- 出産・育児後に職場復帰ができるよう、結婚や子育てなどで離職した人の再就職を支援します。

②父親の子育てへの参加の促進

- 家事・育児などは家族の共同責任であり、男女ともに子育ての喜びを享受できるよう父親の育児への参加意識を啓発します。

基本施策6 結婚を希望する若者を支援します

①民間団体と連携した結婚支援の実施

- 民間団体との連携による取組を推進します。
- 結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

第1章 次代を担う人づくり

5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

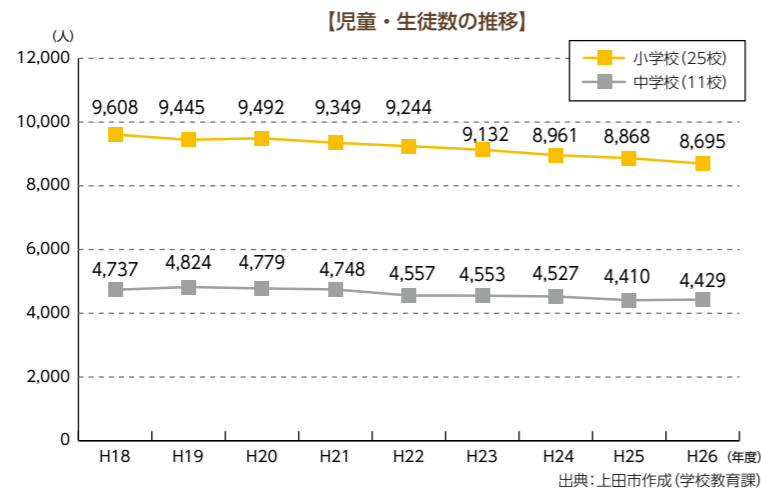
5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

子どもたちの学びの環境を充実し、教員・学校の教育活動や家庭・地域の教育力の充実に向けた支援を推進します。

現状と課題

- 多様で変化の激しい社会の中で子どもたちが自立的に生きていくためには、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけることが重要です。
- いじめや不登校などの課題に対し、学校は教員と児童・生徒との信頼関係を築き、規範意識や社会性を育む指導とともに、未然防止と早期発見・早期対応に取り組むことが必要です。
- 学校には発達や身体などに障がいのある児童・生徒が在籍しており、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。
- 核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育が必要です。
- 小中学校施設の耐震化は平成28年度でほぼ完了しますが、建築後50年以上経過する校舎などについては、計画的な改築・改修が必要です。
- 統廃合を含めた学校の適正規模・配置の検討においては、地域の実情や特性とともに、一定規模の集団確保などに配慮する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
特色ある学校教育の取組に対する市民満足度	20.5% (平成26年度)	25%
地域に開かれた学校づくりに対する市民満足度	32.2% (平成26年度)	50%

各主体に期待される主な役割分担

家庭	・PTA活動などに積極的に関わり、家庭教育を充実させます。
学校	・学力の向上を図り、家庭や地域との連携を密にした学校運営を推進します。
地域	・児童・生徒の育成に地域ぐるみで取り組みます。
事業者	・児童・生徒の職業観を養い、将来の自立に向けた職場体験の受け入れを推進します。
行政	・各主体と連携・協力しながら、地域ぐるみの教育環境整備を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 確かな学力や生きる力を育む教育を推進します

- ①少人数学級、習熟度別授業、小中が連携した授業の推進**
 - 小中学校30人規模学級編制*や少人数学習集団編成*などによるきめ細やかな指導を行います。
 - 小学校では、理解度や習熟度にばらつきが多い教科において、少人数指導教員の配置や習熟度別授業を取り入れ、児童の理解度や習熟度の向上を図ります。
 - 中学校に市費教員を配置し、小学校へ出向いて授業を行うことで、中学進学への不安解消と学習意欲の向上を図ります。
- ②社会の変化に対応した幅広い教育の推進**
 - 教員の英語指導力の向上と小中高大が連携した取組、小学校へのALT*の派遣などにより、コミュニケーション能力を高める実践的な英語授業に取り組みます。
 - 国際的視野に立った異文化理解を深めるため、中学生の海外交流事業を実施します。
 - 小中学校の情報環境を整え、教員の効果的な情報機器の活用や授業改善を支援します。
 - 児童・生徒の職場体験学習などのキャリア教育*を推進し、将来への夢を育み、確かな職業観を持ち、地域の産業に対する関心を高めます。
 - 環境学習を推進し、児童・生徒の豊かな感性や環境を大切にすることを育みます。
- ③学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善**
 - 学力検査などの結果を分析し、教員の指導力向上と授業改善に生かします。
 - 授業がわかり、楽しくなるよう、児童・生徒が自ら計画を立て、授業と関連づけた家庭学習を行う習慣づくりを進めます。

基本施策2 きめ細やかな個に応じた指導を行い、すべての子どもの学びを支援します

- ①幼保小中の連携によるスムーズな成長支援**
 - 「幼保・小」及び「小・中」の連携強化を図り、「小1プロブレム*」、「中1ギャップ*」を解消し連続した子どもの発達を切れ目なく支えます。
- ②いじめ・不登校などの問題に悩む児童・生徒への支援**
 - 市いじめ問題対策連絡協議会の連携を強化し、各学校の不登校対策指導委員会やいじめ等対策支援チームを中心に、いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応を図ります。
 - 心の教室相談員*の配置、スクールカウンセラー*及びスクールソーシャルワーカー*の派遣、教育相談所と家庭、学校、ふれあい教室などの連携により、きめ細やかに対応します。
 - 対応が適切になされるよう、カウンセリングマインド研修*を行うなど、全ての教職員や保護者が学ぶ機会を充実します。
- ③特別な支援が必要な児童・生徒への支援**
 - インクルーシブ教育*システムの構築を目指し、教職員の共通理解を深める取組を推進します。
 - 障がいを持つ児童・生徒が生活上及び学習上の困難を克服し、持てる力を高めるソーシャルスキルトレーニングの研究を進めます。
 - 支援ノート「つなぐ」を活用するとともに、発達相談センター、教育相談所、特別支援教育コーディネーター*連絡会の連携を強化し、乳幼児から学童、青年期まで成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。
- ④外国籍児童・生徒への適応支援**
 - 集中日本語教室「虹のかけはし」において、バイリンガル*の指導員により、基礎的な日本語を指導し学校への早期適応を支援します。
 - 外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を学校などに派遣し、学習、配付文書の翻訳、保護者相談などの支援を行います。
- ⑤人権教育の実施**
 - 子どもたちが「自分や他人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるよう、人権尊重精神を育みます。

⑥食育の推進と地産地消の学校給食の充実

- 学校給食を通して、郷土の食材や伝統ある食文化を学ぶとともに、家庭での望ましい食習慣が身につくよう働きかけます。

基本施策3 学校、家庭、地域が連携し子どもの教育に関わる体制を構築します

①地域に信頼され、地域とともにある学校づくり

- 保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校ごとの創意工夫による特色ある学校づくりを行います。
- 地域の教育力を活用して、学校の実情に合わせたコミュニティ・スクール*の指定や土曜日の教育活動*の導入を検討し、子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。
- 学校評価や授業評価を実施し、各学校が改善の取組や目指す目標を設定し、ホームページなどで公表します。

②学校・家庭・地域の連携の強化

- 学校支援に関わるコーディネーターやボランティアの発掘・育成を図り、学校のニーズに応じ、地域ぐるみの支援を進めます。
- 子どもが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりを進めるために、地域住民との交流やさまざまな学習・体験の機会を設けます。
- スマートフォンなどの情報端末やインターネットを利用した犯罪と、ネット依存の危機から青少年を守るため、児童・生徒、保護者に対する情報モラルの啓発を行います。
- 地域住民、少年補導委員、関係団体の協力を得て、街頭での見守りや声かけ活動を推進します。
- 教育の原点である家庭教育を支援し、人とのふれあいや思いやりの心を大切に人間形成の基礎を培います。
- 地域の実情に合わせて連絡会・推進会議などの協力を得ながら、子どもたちを健全に育成する活動を推進します。

③ふるさとに愛着を持つ人間性豊かな子どもの育成

- 地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やします。
- 育成会や分館の活動を支援し、子どもたちが体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力や地域への関心を高める取組を推進します。

基本施策4 時代に対応した安全で安心な小中学校施設・設備の整備を進めます

①計画的な小中学校施設整備の推進

- 経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、改築改修計画に基づく整備を進めます。
- 教員住宅は、民間住宅の活用などにより、地域の実情に応じて計画的に廃止し、管理費節減を図ります。

②学校の適正規模・適正配置の検討

- 地域の実情や特性を踏まえながら、通学区の見直しや学校の再編を検討します。

③給食施設の計画的改修・更新、業務の民間委託化

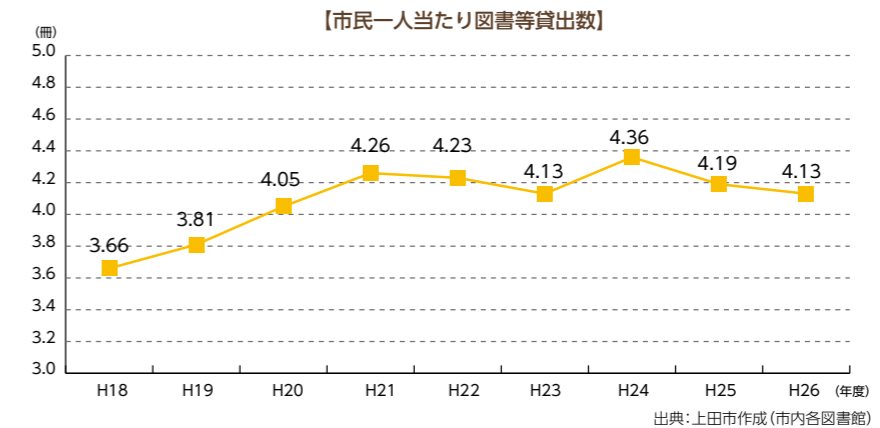
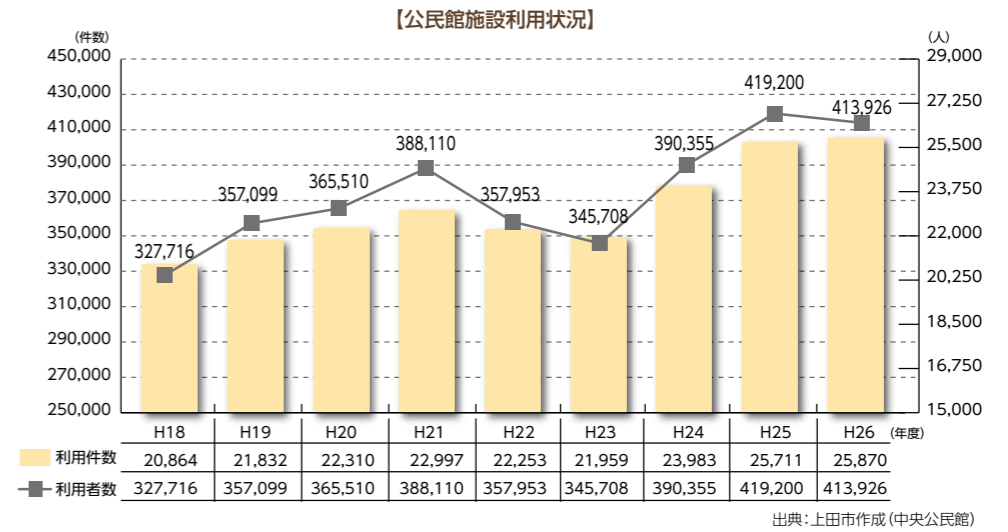
- 学校給食運営の基本方針に基づき、改修・更新を計画的に進め、将来にわたる安定的な給食の提供と食育を推進します。
- 上田市民間活力導入指針に基づき、学校給食の質の維持や食育の推進、費用対効果など総合的な面から給食業務の委託化を検討します。

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

市民一人ひとりのニーズに応じた学習の機会と環境を充実し、誰もが生涯にわたって学び成長することができる地域をつくります。

現状と課題

- 市民の多様化・高度化するニーズに対応した生涯学習*の機会を提供していくことが求められています。
- 誰もが学びやすい環境づくりに向けて、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設の整備が必要となっています。
- 社会教育*の振興を通じて住民自治に寄与する公民館では、地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援していく必要があり、市民一人ひとりが学んだ成果を地域のまちづくり活動やボランティア活動に生かしていけるような環境づくりが求められています。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
公民館施設利用件数	25,870件 (平成26年度)	26,000件
生涯学習環境が整っていると感じる市民の割合	34.4% (平成26年度)	40%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・学んだ知識や技能を地域のまちづくりに生かします。
生涯学習団体など	・自ら学び、また市民へ学習機会を提供します。
大学など	・研究成果などを市民の学習や地域づくりに生かします。
行政	・学習環境の整備を進め、市民主体の学習活動を支援します。

施策の方向性・展開

基本施策1 誰もが生涯にわたって学び成長できるよう、生涯学習の振興を図ります

①生涯学習機会の充実

- 生涯学習基本構想を策定し、生涯学習の振興施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 公民館や図書館などにおける講座やプログラムの充実、生涯学習団体*の育成や支援、大学などとの連携を通じて多様な学習機会を提供します。
- 社会教育施設を利用する学習グループなどへの情報提供や活動の支援を通じて、学びを通じた仲間づくりや交流を促進します。
- 生きがいづくりや生涯学習の場の提供を通じて、まちづくり活動に資する人材の育成に努めます。
- 学んだ知識や技能を活用する機会や発表する機会の拡大を図ります。
- 地域住民の主体的な学習活動を支援するため、地域の魅力発見の取組や地域課題を学習する機会を充実させ、市民のまちづくり活動の実践につなげていきます。

②生涯学習環境の整備

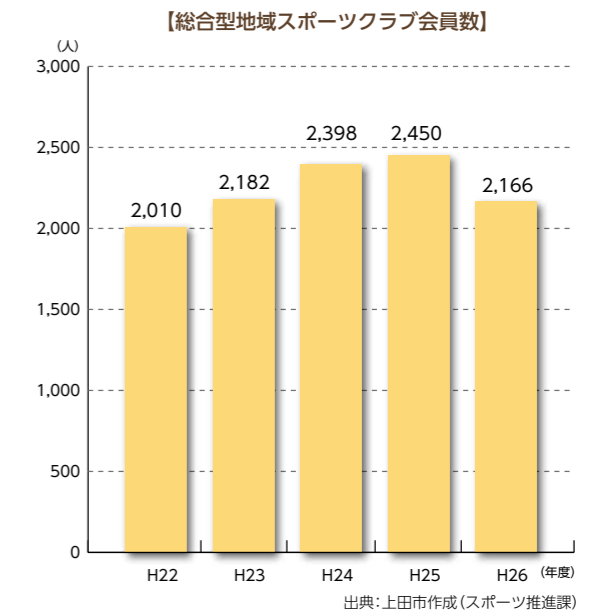
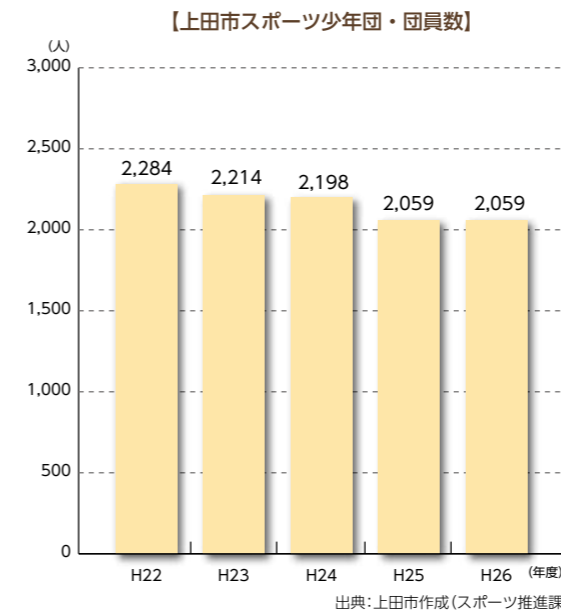
- 老朽化などが進む社会教育施設の計画的な整備と管理運営や職員体制の検討を進めます。
- 図書館のあり方、配置などに関する第二次図書館基本構想を策定し、構想に基づく図書館の施設整備を行うとともに、市民協働による新たな図書館運営を目指します。
- 図書の本棚化*を進め、市民サービスの向上を図ります。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、ボランティアと連携した読み聞かせ活動や子どもの読書活動を充実します。
- 専門的な知識、技能、経験を持つ地域の人材情報を一元化し、地域づくりや学校の活動に生かします。
- 教育委員会、大学等で開催する各種講座などの生涯学習情報を一元化し、市民に提供します。

5-2-2 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

「上田市スポーツ振興計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

現状と課題

- ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。
- 多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、スポーツ施設の整備を計画的に進める必要があります。
- 今後開催される国際スポーツ大会に向け、各国ナショナルチームの事前合宿や高地トレーニングの適地として、菅平高原への誘致を積極的に進める必要があります。
- 上田市から世界の舞台で活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
総合型地域スポーツクラブ*会員数	2,166人 （平成26年度）	2,600人
スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合	34.4% （平成26年度）	40%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。
スポーツ団体・事業者など	・市民がスポーツに親しめる機会を提供します。 ・指導者の育成や派遣を行います。 ・世代間交流や地域交流を広げます。
行政	・気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。 ・競技スポーツの振興を図ります。

第6編

文化・交流・連携

文化を育み、交流と連携で

風格漂う魅力あるまちづくり

施策の方向性・展開

基本施策1 体力向上・健康づくりの機会拡大を図ります

①スポーツ環境の充実

- 「上田市スポーツ振興計画」に基づく施設整備の基本計画を策定し、スポーツ施設の整備を計画的に進めます。
- スポーツ施設の休場日利用や体育館などの学校体育施設の開放を進め、身近なスポーツ施設を地域の実情に応じて効率的に活用します。

②生涯スポーツ活動の推進

- 上田市体育協会*などのスポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、生涯スポーツへの参加機会の拡大を図ります。
- 市民の健康づくりを推進する協働のパートナーとして、誰もが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の加入者の増加を図るため、活動を広く周知する啓発活動、指導者の育成、クラブ間連携などを支援します。
- スポーツ少年団活動などへの支援を通じてスポーツやレクリエーションの場を提供し、子どもたちの健全育成を図ります。

基本施策2 競技スポーツの強化に取り組めます

①指導体制の充実と競技者育成

- スポーツ団体などと連携のもと、有望な人材の発掘や練習環境の整備など、競技者を育てる環境づくりを推進します。
- スポーツ指導者の資質向上のための研修会などを開催し、指導体制の充実を図ります。
- 全国大会などに出場する選手・団体に対し、奨励金を支給し支援します。

基本施策3 地域特性を生かしたプロスポーツ競技などの誘致や交流促進を図ります

①プロスポーツ競技などの誘致及び交流の促進

- プロスポーツ競技の市内開催と菅平高原や温泉地などの地域特性を生かしたスポーツ大会・合宿などの誘致を進めます。
- ラグビーワールドカップ日本大会、東京五輪・パラリンピックに向けた、各国ナショナルチームの事前合宿地誘致を進めます。
- 子どもたちがプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。

第1章 多彩な文化芸術の継承と創造

6-1-1 文化遺産の継承と活用

6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

第2章 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり

6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり

6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化

6-1-1 文化遺産の継承と活用

地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。
- 文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。
- さまざまな主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。
- 文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。

【指定文化財一覧】

(H28.1.1現在)

種類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸等	書跡	古文書	歴史資料	考古資料	芸能	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国宝	1														1
国指定	6		4	2		1				1		3		3	20
国重美		1			2										3
国登録	9														9
国選択											3				3
県指定	10	2	2	2				2				4		3	25
市指定	36	9	24	19	3	19	4	7	4	14	14	45	7	31	236
計	62	12	30	23	5	20	4	9	4	15	17	52	7	37	297

出典：上田市作成（文化振興課）

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合	59.3% (平成26年度)	64%
歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合	43.4% (平成26年度)	47%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護活動に参画します。 歴史的・文化的遺産の基礎資料を提供します。 伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。
文化財所有者	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を適切に管理します。
学校	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化などに関する教育を行います。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護活動を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 歴史的・文化的遺産の継承と活用の取組を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

①地域の歴史と文化を知る機会の創出

- 市誌編さん時の史資料の公開とともに、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通して、市民の学習・研究活動を促進します。
- 学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。
- 市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。

②市民協働による文化財の保存

- 地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、調査、記録保存を行い、文化財指定などを通じて適切に保管理します。
- 文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。
- 伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。

基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

- 文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。
- 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光の資源として活用されるようにします。

②文化遺産の継承と活用に関する基本構想の策定

- 総合計画に基づく個別計画として「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定します。
- 文化財保護に関するマスタープランとして「歴史文化基本構想」を策定し、周辺環境も含めて総合的に保存活用する施策を進めます。

【VR上田城】

上田城跡を中心にかつての姿を仮想現実で楽しめるアプリを公開しています。右の二次元コードからアプリをダウンロードして楽しむことができます。



6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

「育成」を基本理念として、市民による地域に根ざした文化芸術活動を支援し、サントミュージーゼを核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指します。

現状と課題

- 文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興策を総合的に展開していく必要があります。
- 子どもへの教育効果や経済波及効果など、まちの活力の源泉となる効果を多面的に引き出す事業展開が求められています。
- サントミュージーゼを拠点として、市民がさまざまな文化芸術に触れ、自らが参加し、文化芸術活動の主体者となるよう支援していく必要があります。
- 文化・芸術を通して、「人」、「文化」、「まち」が育まれる魅力あるまちづくりを目指すために、特に次世代を担う子どもたちを対象とする育成事業に取り組むことが重要です。
- 安定した財源を確保し、より質の高い芸術鑑賞の場を創り出していくためには、民間の企業や団体とのさまざまな連携が必要となっています。

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
文化芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合	32.8% (平成26年度)	40%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> コンサート観賞や体験型講座に参加します。 文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 市民サポーターやアーツスタッフなどとして、各種事業へ参画します。
幼稚園・保育園・学校など	<ul style="list-style-type: none"> 子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などへ参加します。
地域・商店街	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術事業の受け入れや企画をします。
事業者など	<ul style="list-style-type: none"> 企業メセナ*などにより文化芸術事業を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 「育成」を基本理念に市民による文化芸術活動を支援します。 魅力ある「鑑賞事業」「創造育成事業」「市民協働・情報発信事業」を展開します。



◇バレエワークショップ



◇市民参加による演劇事業

施策の方向性・展開

基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します

①基本構想を指針とする文化振興施策の展開

- 新たに策定する「上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化芸術振興を推進します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

①青少年の文化芸術活動の充実

- 伝統芸能などの文化芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。
- 学校と連携を図り、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、体験・学習の機会を充実します。
- 特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。

②市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

- 広域連携による文化芸術活動を支援し、広域的な文化交流を推進します。
- 市民の文化活動の場として、既存の文化施設のほか、街かどや文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。

基本施策3 サントミュージーゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

- 子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用などにより、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。
- 公民館などを会場に、地域ふれあいコンサートを開催し、身近に芸術を感じる機会を提供します。
- 市民が参加し自ら創造する体験型講座、創造公演を実施するとともに、絵画、木彫、版画、写真などの講座を開催し、愛好者の育成と拡大を図ります。
- 交流芝生広場や商店街などを使い、若手アーティストを発掘するフェスティバルを実施し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。

②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

- サントミュージーゼ運営への市民サポーターの充実を図るとともに、実行委員会の一員として参加できる事業を展開します。
- ホール、舞台、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する講座を開催し、地域と芸術をつなぐ人材を育成します。
- 市民自らが音楽、美術、芸能など多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供、支援するとともに、文化芸術を通して交流し合う市民文化祭を開催します。

③魅力ある「鑑賞」事業の推進

- 企業との共催や企業メセナの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。
- アンケートなどを実施し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。
- 郷土作家の顕彰と作品展示によって郷土愛を育みます。

6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり

上田市の持つ「人・食・文化・産業・情報」などの多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信していくことで「来たい・また来たい・住みたい都市」の実現に向けた取組を推進します。

現状と課題

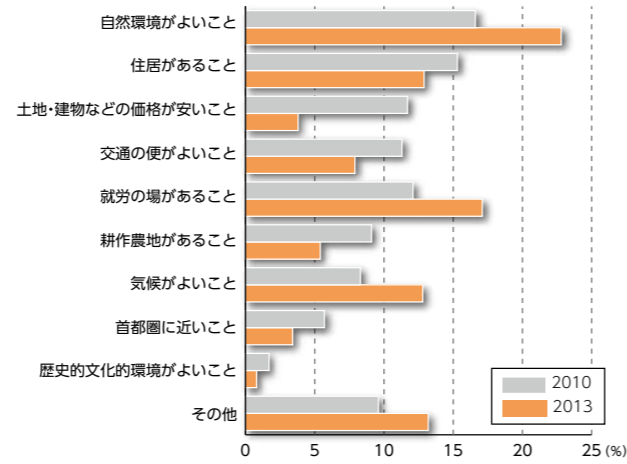
- 少子高齢化及び人口減少などの社会経済状況の変化に対応し、激化する地域間競争において優位に立つため、上田地域の「人・食・文化・産業・情報」を地域内外へPRする「(仮称)シティセールス推進指針」の策定が必要です。
- 2016年(平成28年)大河ドラマ「真田丸」の放送を契機に、幅広い分野に経済効果をもたらすため真田氏ゆかりの地としての「歴史と魅力」を生かしたまちづくりが求められています。
- 移住・定住を促進するため、仕事、生活、教育及び健康など多分野にわたって上田の「暮らしやすさ」をアピールしていくことが必要です。
- 若年層が移住を検討する上での懸念要素としていわれる就業について必要な支援策を講じるなど、移住者を呼び込むための関連施策を全庁的に展開する必要があります。

【移住者に「選ばれる地域」とは】

- 自然環境が良いこと
- 住居があること
- 就労の場があること
- 気候がよいこと

以上の4点を課題として捉えている移住者が多い傾向にある。とりわけ、施策として対応が可能な住居と就労に関する課題解決が重要であるといえる。

【移住地選択の条件と優先順位】



出典: 認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター有識者会議資料

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
空き家情報バンクを利用した移住・定住者の数	—	100人 (5年間)
空き家情報バンク成約件数	—	60件 (12件/年 5年間)

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の良さ・魅力を積極的にPRします。 ・移住・定住者の受け入れ態勢を整備します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・真田氏ゆかりの地としての「歴史と魅力」を活用した各種商品の開発を行います。 ・移住・定住促進に向け、市が進める空き家情報バンク制度に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の持つ多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信します。 ・上田市への移住・定住、U・I・Jターン支援を積極的に推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 「来たい・また来たい・住みたい都市」の実現を目指します

- ①シティセールス戦略に基づく多様な魅力の発信
 - 「上田の魅力発信・選ばれる都市づくり」の推進に向け、「(仮称)上田市シティセールス推進指針」を策定します。
 - 庁内に「推進本部」を設置し、「人・食・文化・産業・情報」などのさまざまな上田の魅力を戦略的、効果的に発信するシティセールスに取り組みます。
 - 若者の多様な意見を生かす魅力的なまちづくりを進め、若者の定住を促進します。
- ②2016年(平成28年)大河ドラマ「真田丸」の放送を契機としたまちづくりの推進
 - 舞台となる上田地域や真田氏ゆかりの地としての「歴史と魅力」を全国に情報発信します。
 - 観光客の増加による幅広い分野への経済波及効果につなげます。
 - 真田氏ゆかりの歴史や文化に関する生涯学習の機運醸成を図ります。

基本施策2 移住に向けたシティセールスを推進します

- ①移住希望者への情報発信
 - 移住希望者の多様なニーズを把握した上で、大都市圏で行う移住相談会で情報を提供します。
 - 仕事、生活、教育及び健康などの上田市での暮らしに関わる情報をパンフレットやホームページ、PR映像などの媒体により発信します。
 - 空き家を提供したい人と空き家を利用したい人に対して相互の情報を収集及び発信する「空き家情報バンク制度」を活用し、定住人口の増加と空き家解消による地域の活性化を促進します。
 - 地域コミュニティへの橋渡しなどの支援を行う先輩移住者や地元住民・団体のサポート体制を充実し、移住希望者に向け助言していきます。
 - 就農を希望する移住者に、JAなどの関係機関を通じて農地に関する情報を提供するとともに、営農技術支援を含めた相談や受け入れ態勢を充実します。
- ②移住へと導く関連施策の展開
 - 移住希望者を対象に、市内の住宅物件の見学や生活体験ツアーを実施します。
 - 移住・定住コーディネーターを設置し、仕事や住居の確保、子育てなどさまざまな課題をサポートする相談体制を充実し、移住に係る負担を軽減します。
 - クラインガルテンなど一定期間上田市に住んで生活体験をすることができる施設の整備やプログラムを実施します。
 - 若年層や働き手世代をターゲットとして、U・I・Jターン希望者に働く場の紹介やスキルアップ研修など就労支援策を実施します。

6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化

市内に所在する大学など高等教育機関との連携や広域的な市町村連携を促進し、地域の魅力や活力を高めます。

現状と課題

- 地方創生の取組において、地方への人の流れをつくる地方大学などの活性化、地域連携による経済・生活圏の形成の視点が掲げられています。
- 平成26年度の県内の大学進学者（高校出身者）の県外大学への進学率は84.6%で、若者の多くが県外に進学している状況です。
- 市内には、4つの大学・短大、複数の専修学校があり、多くの学生が学び、生活する「学生のまち」の特色があります。
- 大学などの専門知識や学生の若い力を地域の活性化に役立てるとともに、学生に卒業後も地域を支える人材として活躍してもらうことが重要です。
- 人口減少、少子高齢化を見据えた自治体経営として、各市町村が持つ機能や魅力を生かしあい、相乗効果を高めていく、新たな広域連携の重要性が高まっています。
- 上田地域定住自立圏の中心市として、生活圏をともにする構成市町村との連携を密接に図りながら、圏域をリードし、全体の発展を目指していく必要があります。

【市内4年制大学の学生数及び出身別割合（平成27年4月現在）】

名称	学生総数 (人)	内訳（出身別）					
		市内		県内（上田市外）		県外	
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合
信州大学 繊維学部	1,214	37	3.1%	220	18.1%	957	78.8%
長野大学	1,251	172	13.7%	790	63.2%	289	23.1%

出典：上田市作成（政策企画課）

【上田地域定住自立圏（圏域7市町村）】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
上田地域定住自立圏 取組事業数	58事業 (平成26年度)	65事業

各主体に期待される主な役割分担

市民	・大学などの公開講座に積極的に参加し、学びの成果を地域づくりに生かします。
学生	・地域づくり活動などに参加し、市民との交流や連携を深めます。
大学など	・多くの学生が集まるよう学校の魅力を高めます。 ・知的資源を地域課題の解決や地域の活性化に生かします。
行政	・大学などの魅力を高めるための支援をします。 ・大学などとの連携を促進し、地域づくりに生かします。 ・地域力強化に向けた広域連携を促進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 大学など高等教育機関との連携による学園都市づくりを進めます

- ① **キャンパスと地域をともに元気にする支援と連携**
 - 高等教育に積極的に関わり、地元をはじめ全国から学生が集まる魅力ある学校づくりを支援します。
 - 子どもたちの育成や地域の活性化に向けた新たな連携の仕組みづくりや取組を進めます。
- ② **知の拠点を生かすまちづくりの推進**
 - 大学発ベンチャー*の創出や学生の柔軟な感性や活力を生かす地域づくり活動への支援など、地域課題解決の取組を推進します。
 - 大学などの公開講座情報を市民に周知するとともに、連携講座を開催し、市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応する生涯学習プログラムの充実を図ります。

基本施策2 広域連携により地域力を強化します

- ① **長野、松本、上田トライアングル都市連携の推進**
 - 長野市、松本市との連携を推進し、共通課題への対応や地域活性化に向けた施策を展開します。
- ② **上田地域定住自立圏及び広域行政の推進**
 - 上田地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業を着実に進め、行政経営の効率化を図り、安心して暮らし続けられる魅力あふれる圏域を形成します。
 - 圏域の情勢変化や課題を的確に捉え、各構成市町村の資源を有効に生かし、住みやすさや新たな魅力を創出する取組を進めます。
 - 上田地域広域連合の構成市町村とともに、地域医療、廃棄物処理、観光など、広域における課題解決や地域の活性化を図ります。
- ③ **国内外の姉妹都市などとの交流**
 - 国内外の各都市との交流の歴史を踏まえながら、地域資源を生かす魅力あるまちづくりに向け、市民レベルのさらなる交流促進や行政間、各種団体との新たな連携策を展開します。
- ④ **新たな価値を創る広域連携・交流促進**
 - 真田氏ゆかりの自治体、新幹線沿線都市、養蚕や製糸業にゆかりのある地との連携を強化し、観光や文化面での交流を促進し、地域経済の振興を図ります。
 - スマートウェルネスシティ構想*の実現を目指す全国の自治体と連携し、健幸都市うえだのまちづくりを進めます。
 - 教育再生首長会議*を構成する全国の自治体との連携を図り、子どもたちのより良い教育環境づくりを進めます。

【国内外の姉妹都市等の一覧】

呼称	都市名	提携年月日（提携時市町村）
友好交流都市	寧波市 中華人民共和国浙江省	平成7年2月9日（旧上田市）
友好都市	ブルームフィールド市 アメリカ合衆国コロラド州	平成13年5月24日（旧丸子町）
姉妹都市	ダボス町 スイス連邦グラウビュンデン州	昭和51年3月25日（旧真田町）
姉妹都市	鎌倉市 神奈川県	昭和54年11月5日（旧上田市）
姉妹都市	上越市 新潟県	昭和54年11月5日（旧上田市）
姉妹都市	豊岡市 兵庫県	昭和54年11月5日（旧上田市）
姉妹都市	九度山町 和歌山県	昭和52年5月4日（旧真田町）
友好都市	練馬区 東京都	平成6年12月1日（旧武石村）

第4部

地域の特性と 発展の方向性

地域の特性と発展の方向性の概要

上田中央地域、上田西部地域、上田城南地域
神科・豊殿地域、塩田地域、川西地域、
丸子地域、真田地域、武石地域

地域の特性と発展の方向性の概要

策定の趣旨

「地域の特性と発展の方向性」は、自然や文化などそれぞれの地域の特性を生かしながら、将来の発展に向けて地域が取り組むまちづくりの方向性を示すものです。

市民、事業者、行政等が地域の特性を理解し、地域が目指すまちづくりの姿の共有が図れるよう総合計画の中で位置づけ、地域内分権推進の取組において、各地域のまちづくり計画の策定を進めていきます。

地域の特性

自然・文化・生活環境など地域の特性を示します。

発展の方向性

地域が目指すまちづくりと取組の方向性を示します。

ここでは、課題解決に向けた地域住民による自主的な活動のほか、道路網整備や地域経済活性化など、市民・事業者・行政といったそれぞれの主体による検討・調整を踏まえ実施する事業も含めて掲載し、取組の方向性をより分かりやすく示しています。

地域区分と策定の手順

【1】 地域区分

地域協議会の設置区域に基づき、9つの地域区分ごとに策定します。

地域の名称	地域協議会	区 域
上田中央地域	上田中央地域協議会	東部、南部、中央、北部、神川地区
上田西部地域	上田西部地域協議会	西部、塩尻地区
上田城南地域	上田城南地域協議会	城下、川辺・泉田地区
神科・豊殿地域	神科・豊殿地域協議会	神科、豊殿地区
塩田地域	塩田地域協議会	東塩田、中塩田、西塩田、別所温泉地区
川西地域	川西地域協議会	川西地区
丸子地域	丸子地域協議会	丸子地区
真田地域	真田地域協議会	真田地区
武石地域	武石地域協議会	武石地区

【2】 策定の手順 —地域協議会への諮問と答申—

策定にあたっては、市長が「地域の特性と発展の方向性」について各地域協議会へ諮問し、地域協議会での検討を経て答申された内容を尊重し総合計画に掲載しています。

期 間

第二次上田市総合計画のまちづくりビジョンの10年間(平成28年度～37年度)とし、まちづくり計画の目標年度(平成32年度)に合わせて見直しを検討します。

上田中央地域

地域の特徴

1	上田駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口
2	上田城跡や信濃国分寺など上田市を代表する歴史的遺産を擁した市の中心地域

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	玄関口としての都市機能の充実と市街地の活性化を総合的に推進します。
2	歴史的資源や豊かな自然環境を保全・活用した賑わいと交流の拠点を目指します。
3	市民や来訪者が行き交うまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化	<p>中心商店街の賑わい創出と、交流文化施設周辺と融合した新しい中央地域の将来像づくり</p> <p>居住満足度を高めて、上田駅周辺を拠点とした地域内外の交流を促進する整備の在り方を研究して、市街地の活性化と商業・観光の振興を一体的かつ総合的に推進</p> <p>都市環状道路や上田駅を基点とする交通網などの基盤整備を行うほか、市街地内の回遊性向上を図り、散策したくなるまちづくりを推進</p> <p>公共施設の充実を図るとともに「街なか」居住の推進と、住民や事業者の連携・交流による地域活力の向上</p>
② 歴史遺産との融合・調和を図るまちづくり	<p>数多く残る歴史遺産の価値を再認識して、観光振興に生かすとともに、こうした遺産との融合・調和を図り誇りをもてるまちづくり</p> <p>歴史的文化遺産ともいふべき、地名等についての認識を深めて、地元住民の意見を聞きながら、歴史的地名等を後世に残すまちづくり</p>
③ すべての人々にとって安全・安心なまちづくり	<p>地域住民を中心に交番や防犯関係団体、防災関係団体、ボランティア、PTAなどの連携と絆を深めて、住民の安全意識の高揚を図り、地域ぐるみの安全体制づくりを推進</p>
④ 自然環境の保全と共生によるまちづくり	<p>千曲川をはじめとする神川、矢出沢川などの水辺空間や特色ある景観である染屋台の斜面樹林などの河岸段丘を保全して、豊かな自然を活用し市民に憩いと潤いを与える地域づくり</p> <p>花と緑があふれる歩いて楽しい空間の創造</p> <p>子どもたちに自然を大切にすることを教えることができる環境をつくる</p>
⑤ 保健・福祉・医療活動の拠点整備と人的資源の活用	<p>保健福祉施策や子育て支援施策の推進、医療体制や介護体制の整備など、あらゆる世代の健康増進や地域福祉施策等を推進して、上田市全体の保健・福祉・医療のネットワークの充実</p> <p>子どもがのびのびと成長できて、高齢者・障がい者にやさしいまちづくりを進めるとともに、住民との協働による福祉活動の推進</p>
⑥ 地域コミュニティを中心とした協働による地域を誇れるまちづくり	<p>複雑多様化する地域課題を適切に解決していくために、住民・各種団体・行政の協働による新たなまちづくり</p> <p>各種団体や個人などが、各種地域課題への解決に向けた対応や、生涯学習などへ積極的に参加できるように支援するとともに共助、協働による地域住民が誇れるまちづくりの推進</p>
⑦ 産学官連携支援施設や伝統工芸など地域の特性を生かした産業の振興	<p>産学官連携支援施設との連携を通じた大学や市民などとの協力体制の強化、新技術・新産業創出に向けた取組の展開、「地産地消」を推進し近郊農業の生産意欲の高揚</p> <p>農民美術、上田紬や蚕都上田として栄えた歴史的文化に触れながら、地域に伝わる伝統工芸の振興、後継者の育成と技術の継承</p>

上田西部地域

地域の特徴

1	太郎山系から千曲川まで広がる地域で、中央部を国道18号としなの鉄道及び新幹線が通過
2	旧北国街道沿いは歴史的建造物が今も残る閑静な住宅地
3	優良農地の一部集積や大規模な工場が見られるが近年空地化や荒廃化が進行
4	卸団地等の商業・業務施設が数は減少傾向にあるが存在し、国道沿い等には商業施設が進出
5	上小地域の医療の中核を担う信州上田医療センターが所在する地域
6	地域全体の高齢化が進行している地域

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	歴史的、文化的資源を保全しながら、恵まれた環境を生かすとともに、商業機能などを活用して、賑わいを創出するまちづくりを目指します。
2	太郎山や千曲川、農地などと調和した落ち着いた生活環境のなかで、住民が健康で元気なまちづくりを目指します。
3	地域の利便性向上のために、安全な交通環境の整備を進め、子どもや高齢者等が安心して、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① コミュニティ活動拠点の整備と住民主体のまちづくりの推進	<p>生涯学習をはじめ、世代間の交流、子育て支援の場としての機能の整備・充実や、地域防災拠点施設の併設についても検討し、西部公民館の建替えに向けた取組</p> <p>西部公民館を拠点として地域住民が主体となったまちづくりを進めるため、自治会、各種団体や地域協議会などの連携と行政との協働を推進し、さまざまな課題の解決やまちづくりのあり方を協議・検討</p> <p>公民館等を活用した自由なコミュニティ活動の場の確保と活動の増進</p>
② 歴史的遺産等の積極的な活用による地域の振興	<p>地域資源の調査を行い、必要なものの保全を図るとともに、観光資源につなげていくなどの利活用を推進</p> <p>地域の伝統文化や昔から伝わる行事の継承を推進</p>
③ 地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用	<p>矢出沢川沿いの遊歩道、公園、北国街道、歴史の散歩道、山城などを生かしたトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりへ活用</p> <p>山林、里山や水辺環境、公園・緑地など、自然とのふれあいの場を整備し、自然との共生と自然を生かした地域の活性化</p>
④ 地域防犯力を生かし、安全安心で快適なまちづくり	<p>地域・行政などとの連携により「地域防犯力」を高め、誰もが声をかけあい「温かいまなざしが深まる地域」として、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進</p> <p>「あいさつの飛び交う地域づくり」を進めるとともに、住民参加による花づくりや緑化、幹線道路の渋滞解消や周辺道路の安全対策、また、きれいな水と空気など、より良好な生活環境を形成</p> <p>歩道と車道を区分し、通学路の安全や高齢者の外出を促進しやすい地域に向けての環境づくり</p> <p>地域の防災機能と災害対策の整備・強化</p>
⑤ 多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり	<p>子どもが自然に親しめる広場・公園を整備し、自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持つ子どもたちを育成</p> <p>学校と地域が連携し、地域ならではの行事への参加や伝承を通じて、地域ぐるみで子どもの郷土理解と育成を推進</p> <p>「地域子育て力」を高め、子どもたちの明るく元気な声がまち全体に響き渡り、子どもたちがたくましく生きるまちづくり</p>
⑥ 世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり	<p>学習会・講演会やスポーツ・遊びなどを通じ、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流を深め、住民自治の推進及び「地域連帯力」の向上とコミュニティの活性化</p> <p>少子高齢化・人口減少を見据えていくなかで、方向性と対策を検討し、まちづくりを推進</p>
⑦ 地域が一体となり高齢者や障がい者を支え、誰もが安心して暮らせるまちづくり	<p>自治会をはじめNPOやボランティア団体などを核として、住民と地域の医療機関等との協働により更なる福祉活動を展開</p> <p>高齢者や障がい者を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせるまちづくり</p> <p>ボランティア活動を周知し、地域住民の潜在的な力を発揮してもらう仕組みづくり</p>
⑧ 地域の特色を活かした産業の振興	<p>地域に根ざした伝統工芸・地場産業の振興、商工業の発展及び高齢者・障がい者等買物弱者への支援を視野に入れた日常生活に必要な地元商店の振興</p> <p>農地の有効活用を進め、地産地消を推奨し、生産者と行政・各種団体が協力し合い、農業生産活動を地域ぐるみで促進</p>

■ 地域の特徴

1	国道143号、主要地方道上田丸子線などの幹線道路、更には別所線が通る交通利便性の高い地域
2	千曲川や半過岩鼻をはじめ上田原古戦場など、原風景が多く残る地域
3	幹線道路沿いには商業系施設が立地
4	生活利便性が高く住宅化が進み、人口は増加傾向
5	県営上田野球場や多目的グラウンドなど、スポーツ施設が集積している地域

■ 発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	城南地域が“住んでよし、訪れてよし”と感じられ、人の姿の見える魅力あるまちづくりを進めます。
2	千曲川をはじめ産川や浦野川、小牧山や上田原古戦場、半過岩鼻など奇景や原風景の残る豊かな自然や農地を大切に保全するとともに、秩序ある都市空間づくりを進めます。
3	良好な住環境を保全していくため、住宅と農地の混在抑制や景観形成に配慮し、多様な商業環境と調和した快適に暮らせるまちを目指します。
4	別所線など公共交通を活用しながら、地域の生活利便性の向上を図るとともに、渋滞緩和や歩行者・自転車などの安全性に配慮した、道路交通環境の整備を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① まちづくり活動拠点の活用と住民が主体となった地域づくりの推進	地域力の向上と地域住民が抱える課題に対する協働の取組を推進し、城南公民館を地域コミュニティ拠点とした地域の個性を生かした住民主体の地域づくりの確立 安心・安全な生活ができるように地域住民と協働した地域防災の推進
② 「上田 道と川の駅」を活用した地域振興の推進	千曲川・半過岩鼻などの自然環境、上田原古戦場・天白山などの歴史的資源及び芝生広場・ウォーキングコースなどの公園施設を生かした観光振興の推進 各種イベントを通じたPR活動と情報の発信 地域ブランドとなる農水産物を生かした商品の販路拡大
③ 人や自然にやさしい交通機能の整備	地域内外を円滑に移動できるような主要な生活道路の整備 幹線道路の歩道整備とだれもが安心して移動できる道路環境づくりの推進 公共交通の利用拡大に向け、路線バスの増便など、利便性の向上を推進 別所線の存続に向けて、運行の安全性確保の支援や地域内の主要駅でのパークアンドライドの研究・検討など、利用促進の啓発活動の実施
④ 高齢者や障がい者を支える地域包括ケアシステム構築と保健福祉環境の整備	健康寿命延伸を目指した健康づくり、生きがいづくり、社会参加づくりの基盤整備の推進 災害緊急時に要援護者に対し、地域住民が支援を進めるための住民支え合いマップの整備充実 地域包括ケアシステムの構築に向け、自助と共に地域の互助の精神を大切に地域づくりの推進
⑤ 地域で子どもを育てるまちづくり	家庭、地域、学校が連携し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを実践 公民館を拠点とした子育てグループの育成と子ども達の社会力、学習力向上の支援 核家族化の進行に伴う、放課後や休校日の安全な児童の交流と学習場所の確保
⑥ 自然との共生を目指す里山の再生と農地の保全	里山や千曲川などの豊かな自然環境の保全及び整備 適切な土地利用のルールづくりを進めながら、優良農地の保全と遊休農地の有効活用を推進 地域の土壌に適した農作物の発掘とブランド化
⑦ 歴史的・地域的資源の保全と活用	地域の歴史や文化を伝承し、地域に誇りと愛着を持ち歴史的・地域的資源の保全を推進 歴史的資源を活用し、地域住民同士の交流を通していきいきと生活できる地域づくりの支援

■ 地域の特徴

1	上信越自動車道上田菅平インターを中心とした、上田市の玄関口
2	神川両岸の台地には、水稻、果樹栽培を中心とした農地が広がる
3	砥石米山城跡、矢沢城跡などの歴史資源、神川、太郎山、稲倉棚田などの自然資源を有する
4	神科地域では住宅や事業所が増加し都市的利用が拡大傾向、豊殿地域では貴重な交通機関の循環バスを地域自ら運営

■ 発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	神川の緑豊かな水辺空間をはじめ里山や田園空間など、かけがえのない自然環境を大切に保全し、まちづくりへの活用を目指します。
2	広域交通の結節点である上田菅平インターを上田市の玄関口として、史跡や田園、自然資源など地域資源の連携と活用により産業・観光振興や地域間交流の促進を進めます。
3	良好な田園居住環境の形成を図りながら、道路・公共交通など交通環境整備を進めて、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる住みよいまちづくりを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域の交通ネットワークの整備促進	国道144号、国道18号バイパスの整備 県道下原大屋停車場線、小諸上田線・矢沢真田線の改良促進 地域内道路について、狭隘・危険箇所、大雪や小中学生の通学路の歩道に留意して整備
② 地域の公共交通と、将来に向けた地域循環バス等新たな地域内交通の充実	人口の高齢化に対応した公共交通機関の充実 豊殿地域で自主運営している循環バスの充実と支援 住民共助による地域内交通の支援
③ 地域に根ざした医療・福祉の充実と地域内ボランティア活動の充実	地域内の福祉施設や医療施設との連携 地域住民を相互に支えるボランティア活動体制の構築 高度医療施設、緊急医療体制の拡充 要支援高齢者のためのマップや仕組みの構築
④ 神川河川流域の保全整備	豊かな自然環境をもたらす神川の保全 河川空間を保全し、地域の子どもたちが安心して遊んだり自然に親しめる遊歩道整備など親水空間の創出
⑤ 地域の子どもは地域で育てる活動の推進	将来を担う子どもを家庭・地域・学校が連携して地域全体で子供を育てる活動を推進 地域の育成会のあり方の検討 学校と地域住民の協働による学校づくりの推進
⑥ 地域の農業振興と地域内の財産・資源の活用	適切な農地の維持管理を行いながら、優良農地の保全と荒廃農地の防止・農業後継者の育成や新規就農者の条件整備 滞在型観光や都市住民に農業体験や収穫の喜びをもたらすクライン・ガルテンの推進 地域の財産である砥石米山城跡、矢沢城跡、稲倉棚田、未整備の伊勢崎城跡（富士見台、神科新屋地籍）、矢花古墳群等を再認識・再発見し、広く発信
⑦ 市民の森・わしば山荘の利用促進	市民の森公園の広域的利用を促進 市民の森公園の計画的整備・活性化

塩田地域

地域の特性

1	重要な観光資源である別所温泉と多くの史跡・文化財の集積
2	塩田平のため池群に代表される美しい田園風景
3	恵まれた自然環境と穀倉地帯である農業基盤
4	大学・研究施設と企業の集積
5	観光にも生かされ、地域住民の貴重な足でもある別所線電車

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	豊富な資源と貴重な財産を見つめ直し、生かします。
2	貴重な史跡・文化財を保全し、次世代へ継承します。
3	自然環境の保全とかがい施設の整備を促進します。
4	大学・研究施設等の立地を生かした連携事業を推進します。
5	歴史・自然・生活が調和した秩序ある土地利用を推進します。
6	生涯学習活動の活性化により、個性溢れる地域文化を育成します。
7	安心安全で充実した生活の実現に向けた環境整備を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域特性を生かした観光振興	史跡や文化財を結ぶ道路・遊歩道の整備等、観光ルートの整備促進
	塩田平のため池群を活用した誘客・交流事業の推進
	観光ボランティアの育成・体験交流の受け入れ等、官民一体となった観光誘客の体制づくり
② 史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進	史跡・文化財の保護保全に取り組む地域団体との連携協力の促進
	学校支援や各種イベント事業を通じた子どもたちへの地域学習の推進
	ため池の持つ多様な機能の検証と継承に向けた取組の推進
③ 緑農ゾーンの整備促進	ため池等のかがい施設の整備促進と遊休農地の再生等による農業基盤の確保
	松茸山をはじめとする松林保全に向けた松くい虫対策事業の推進
	水源涵養、森林レクリエーションなどに対応する森林整備の推進
	里山・水辺等の環境保全に係る活動の推進
④ 大学・研究施設等との連携促進	大学・研究施設・企業との交流を通じた多様な分野における連携の強化
	産・学・官・民の連携に係る地域情報の積極的発信による若年層の定住促進
⑤ 計画的な土地利用の推進	都市的発展を促す区域と農業的に利用する区域を区分した秩序ある土地利用調整の推進
	都市的発展を促す区域における住民の暮らしの利便性と地域の景観に配慮した土地利用の推進
⑥ 健康で文化的な生活の実現に向けた活動の推進	公民館を中心とした生涯学習活動の充実に向けた環境整備の推進
	総合型スポーツクラブ等との連携を通じたスポーツによる健康づくりの推進
	子育て支援、青少年育成に向けた地域の体制づくりと環境整備の推進
⑦ 安心・安全で快適な生活環境の整備促進	都市環状道路を含めた幹線道路網整備と既設道路における歩道整備の計画的推進
	上田電鉄別所線の存続のための活動を含めた公共交通の利用促進
	地域における防災・防犯・福祉ネットワーク等の体制づくりを通じたコミュニティの再生と充実

川西地域

地域の特性

1	里山に囲まれ、室賀川、浦野川の流域に広がる、のどかで自然豊かな田園地域
2	子どもから高齢者まで、お互いを大切にする意識が浸透
3	東山道に由来する古刹や史跡が多く点在
4	豊かな湯量を誇る天然温泉の室賀温泉ささらの湯があり、多くの方が利用
5	人口は微減傾向で少子高齢化が進行

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や自然環境を守り、伝統文化行事を後世に伝えます。
2	自然と人の調和がとれた環境を整え、子どもから高齢者まで、お互いに支えながら住みやすい環境づくりを進めます。
3	史跡などの地域資源の有効活用を進めます。
4	室賀温泉ささらの湯の有効活用を進めます。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 地域自治センターを拠点とした地域づくりの推進	地域自治センターを拠点とした地域づくりや生涯学習の推進
	地域の身近なまちづくりを住民が主体的に進める住民自治の取組の推進
② 住む人にやさしく災害に強いまちづくりの推進	住み慣れた地域で安心して生活できる保健・福祉サービスの充実
	子どもや高齢者など交通弱者の移動手段確保について検討
	自然災害などによる被害防止策の検討
	日頃から地域内自主防災組織を通じた防災意識を高める活動の実施
③ 農業を主体とした産業の振興	鳥獣被害防止策の検討
	耕作放棄地について、新たな農業の担い手確保や作物の転換による活用を検討
④ 地域ぐるみでの子育て支援の推進	公民館、自治会、小中学校、保護者会などの関係団体や地域住民の参画による子どもたちの健全育成の推進
	安心して子育てができる環境の整備
⑤ 交流・体験を中心に据えた地域興しの展開	地域で活動する諸団体と連携を図りながら、自然豊かな環境を生かした都市部の子どもたちとの交流事業を推進
	都会からの移住を目指した事業の検討
	各種団体と連携した山林の保護育成
	親水公園など水辺環境の維持と整備
	室賀温泉ささらの湯施設の有効活用を検討

丸子地域

地域の特性

1	依田川を中心に、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた地域
2	国道152号や254号が通る交通の要衝
3	高い技術力を持つ製造業の集積地
4	丸子温泉郷や信州国際音楽村などの観光地が点在
5	地域の中心部には都市機能が集積し、沿道型市街地を形成

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	自然環境や美しい景観を保全しながら依田川、内村川周辺に親水空間を創出し、地域資源の有効活用を進めます。
2	職住近接のゆとりある生活空間創出や健康都市の実現を目指すと共に、日常生活や観光・流通のための道路整備を進めます。
3	丸子温泉郷や信州国際音楽村などの観光・文化資源を効果的に連携させながら、地域内外の交流を促進します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 参加と協働による住民自治の推進	進取の郷土としての精神を受け継ぎながら社会情勢の変化に対応し、地域の知恵と情熱そして未来へ向けた行動力を結集し、新たなまちづくりの仕組みを構築 少子高齢化に的確に対応するため、複数の地域連携や住民活動の効率化等を検討し、安全・安心で満足度の高い地域づくりを推進 お互いを知る面識社会において、人の和と絆を大切に、世代間交流やふれあいの機会を創出しながら地域を愛する心を育み、みんなが住み続けたいと思える豊かな地域づくりを促進
② 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり	豊かな自然環境に感謝する気持ちを広げながら、多様な機能を持つ河川や森林、里山の積極的な整備を継続 依田川内村川合流点等を健康づくり事業の拠点に位置づけ、健康都市実現に向けた各種の事業を推進 若い力が地域に活力を与えるパートナーシップ事業を広く展開し、地域の知恵を次代へ継承しながら、交流と連携の輪を広げ、誇りの持てる地域づくりを推進 歴史的資産の有効活用を検討し、誇りの持てるまちづくりを推進
③ 軽快な交通ネットワークの整備	事業化が始まっている国道254号バイパスをさらに推進するとともに、国道152号丸子バイパスの早期事業化を国や県に働きかけ、「上田地域サンマル交通圏構想」を促進 幹線道路に接続する生活道路の交通環境の整備を進め、循環・交流を促進し生活環境の向上と安全で安心して暮らせるまちづくりを推進 住民の身近な公共交通である路線バス・循環バスを存続していくために、「乗って残す」を基本に公共交通の活性化を促進
④ 連携による次世代産業の創出と創業・雇用の促進	地域の技術力を活かした新産業の創出や研究開発型企業への支援を推進し、創業の増加や新たな雇用の拡大により、職住近接のゆとりある地域づくりを促進 様々な企業や団体、大学等の協働や産学官連携の交流促進などにより、製造業の潜在力を引き出すと共に高度化を図り、持続的成長を促進 事業承継や地域内受注発注体制の拡大を支援し、産業競争力を強化
⑤ 地域資源を生かした新たな観光や産業の創出	国民保養温泉地としての丸子温泉郷の特徴を活かし、各種の地域資源を農・商・工・観・医・学と連携させることで、魅力ある観光地づくりを推進 地域のニーズに合った活気のあるまちづくりに向け、中心市街地の実情を把握しながら産学官及び異業種間の連携を推進し、地域資源の掘り起しや有効活用策の検討を促進 遊休荒廃農地解消の取り組みを進めるとともに、マリコ・ヴィンヤードをはじめとする加工用ブドウの圃場拡大や、地元産農産物を使った付加価値の高い商品の創出と販売戦略などの支援を推進 農商工等の異業種間連携を強化しながら6次産業化に取り組み、併せて地域内外のニーズの把握や需要喚起に取り組むことで、地域資源の有効活用や地域全体の産業発展を促進
⑥ 健康都市の実現	子育てサロンや子育て支援センターの充実を図ると共に、近隣施設との交流やボランティアによる支援協力を継続し、地域ぐるみの子育て支援を推進 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てられる環境整備を進めながら、介護予防事業やウォーキングを中心とした健康づくりを推進 災害時の避難困難者を守るため住民支え合いマップの取り組みを推進し、併せて障害者就労施設からの物品購入の促進を図り、高齢者や障害者が生きがいを持ちながら安心して暮らせる地域づくりを推進
⑦ 生涯学習拠点の有効活用	信州上田丸子夏期大学や信州ルネッサンス等の各種事業において、地域内施設を効果的に活用し生涯学習への参加者増加を促進 文化活動団体の育成や交流を推進しながら、サントミュージアムや文化会館、音楽村などの相互連携を強化し、施設の有効活用に併せて利用者の満足度向上を促進 音楽村は音楽や生涯学習に関する設備が充実しているだけでなく、公園からの見事な景観や豊かな自然環境に恵まれた場所であることから、文化と賑わいの地域拠点としての有効活用と整備を推進

真田地域

地域の特性

1	真田氏発祥の郷として歴史に培われた数多くの歴史・文化資源が点在
2	上信越高原国立公園に位置する菅平高原をはじめとする雄大な自然環境
3	四季を通じ、若者から高齢者まで幅広い世代を惹きつける菅平高原スポーツリゾート
4	自治センター周辺に公益・公共施設が集積し、地域南部は宅地化が進行
5	福祉施設が数多く点在し、地域で支え合う福祉活動が盛ん
6	自然環境の特性を生かした農産物の生産、地域営農集落組織による多様な取り組み

発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	地域の豊かな自然環境を活用しながら大切に保全し、後世に伝えます。
2	自然、歴史・文化、スポーツリゾート、農業などの地域資源の連携推進により、地域産業の活性化と交流促進のまちを目指します。
3	市街地近郊の魅力ある居住空間を形成するとともに、地域内外を連絡する道路交通環境の充実を図り、多世代が健康で快適に安心して暮らせるまちを目指します。
4	住民一人ひとりが自主的に学び、考え、行動するまちを目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① 全員参加の地域づくりの推進	地域の身近なまちづくりを地域で主体的に進めるための新たな住民自治の仕組みづくりの構築 「地域づくり委員会」を継続発展させ、協働による住みやすさ潤いあるふるさとづくりを推進 愛郷心の醸成と地域資源を生かした交流人口の拡大、定住促進への取り組み
② 魅力ある農業の成長産業化への推進	環境と調和した農業生産基盤整備及びマーケットインの視点や異業種連携等による付加価値の高い農産物の創出など収益性の高い農業経営の推進 農地の遊休化抑止に向け、有害鳥獣対策及び多様な担い手の育成、確保により農地の有効利用を促進し、地域農業の競争力強化と持続可能な農業を目指す 観光産業との連携による農業体験や、地域で育む農村文化の伝承及び食農教育など次代につながる農業を推進
③ 地域資源を生かした観光振興	住民自らおもてなしの心を育む研修や実践活動を通じ、地域農業と連携した観光のまちづくりと総合的な情報発信 菅平高原・四阿高原の麓に広がる山岳等の自然を活かした自然体験等を推進し、サニアパークを活用した各種スポーツ宿泊、学習旅行等の受入を中心とする季節の切れ目のないインバウンドを含めた観光振興 ラグビーワールドカップキャンプ地、東京オリンピック・パラリンピックの事前宿泊地誘致を目指し、菅平の優位性を生かした態勢整備の推進 真田氏発祥の郷の歴史や自然を背景に、地域の生活・文化などに触れる参加・体験型観光の推進等産学官民連携による観光地づくり
④ 地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備	上信自動車道整備促進や国道144号及び406号などの広域幹線道路や地域の主要幹線道路の交差点改良並び歩道の整備 地域住民の生活道路の安全確保や観光、農業振興を図るための道路整備 将来にわたり公共交通機関を存続していくための取り組み
⑤ 安心して暮らせる地域づくり	住み慣れた地域で安心して生活ができる医療・介護の連携充実と地域・保健・医療が連携した健康づくり 安心して子どもが育ち、育てることができる環境の整備と地域みんなで支え合う福祉のまちづくり 災害等緊急時の情報収集方法・伝達手段・地域ネットワークの充実 消防団と自主防災組織が連携した自らの地域は自ら守る自主防災体制の確立
⑥ 地域に根ざした生涯学習と生涯スポーツの促進	健康で豊かな生活と地域コミュニティの活性化に向け、地域の歴史、文化、自然を活用した住民誰もが学べる生涯学習環境づくりと誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境の整備

■ 地域の特徴

1	美ヶ原高原の雄大な自然と心安らぐ田園風景
2	医療・保健・福祉・介護が一体となった潤いと温かみのある地域
3	安全な農畜産物と営農組織や担い手農家などの活力ある農業
4	美ヶ原高原、余里の一里花桃、唐沢小原の福寿草、巣栗渓谷、番所ヶ原スキー場、温泉など多彩な観光資源
5	御柱祭とお練り、火渡り刃渡りの一心様など伝統文化の里
6	カジカの棲む武石の清流、松茸の宝庫の山々など自然の恵みを育む環境

■ 発展の方向性 〈まちづくりの基本的方向性〉

1	美ヶ原高原と、そこに連なる山々の大自然や心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます。また、恵まれた環境の中で、地域全体が子どもを守り育てる地域づくりを目指します。
2	自然を生かした交流施設や農林業などの産業を都市や地域内外との交流・体験の場の創出に活用します。また地域間の交通が確保され、安心して快適に暮らせる地域を目指します。
3	余里の一里花桃、福寿草群生地をはじめとした地域住民の連携と自主的な活動が、環境保全や農林業・観光業の活性化を支える地域を目指します。

〈取組の方向性〉

取組の内容	視点・要素
① まちづくり活動拠点施設の整備と住民自治の推進	活力ある地域づくりにつながるコミュニティ活動の拠点と自治センター機能、防災拠点機能を備えた武石地域総合センターの整備
	地域の個性や特性が生かされた地域内分権を推進する新たな住民自治組織の構築
	自治会、各地域づくり団体が実施する、わがまち魅力アップ応援事業と武石地域全域公園化構想の推進
② 安心して快適に暮らせる地域づくりの推進	災害等緊急時の情報伝達手段としての放送システムの整備
	消防団と自主防災組織が連携した「自分たちの地域は自分たちで守る」自主防災体制の確立
	デマンド交通の維持及び活用の促進と、利用者しやすい効率的な運行形態の充実
③ 地域をつなぐ道路交通環境の整備	武石地域と市中心部を結ぶ国道152号および市道の安全で安心な道路整備の推進
	生活道路や観光ルートの防災対策を推し進め、災害に強い道路網の整備
	住民の生活道路である主要地方道美ヶ原公園沖線の計画的な整備の推進
④ 活力ある農林業の推進と商工業の振興	農業経営体への支援・育成と地域全体で農業経営を支えるシステムの構築及び計画的な農業施設の整備
	優良農用地の利用促進と遊休荒廃農地の解消
	農商工連携や6次産業化の取組による特産品等の開発支援
⑤ 多彩な地域資源を活かした観光の振興	多彩な観光資源の有効活用と整備を進め、効果的な観光宣伝と誘客活動による交流人口の拡大
	友好都市である練馬区との連携によるイベントや農業体験を通じた都市農村交流の拡大
	松本市・長和町など関係団体と連携し、イベント等の開催により美ヶ原高原の魅力を全国に向け発信
⑥ 地域に根ざした医療・保健・福祉・介護の充実	医療、保健、福祉、介護など関係機関や団体との連携による、潤いと温かみのある地域づくり
	武石診療所や依田窪病院などによる地域医療体制の充実
⑦ 地域の特性を生かした教育の推進とスポーツの振興	公民館や教育委員会並びに多様な組織・団体との連携による学校支援・子育て支援の充実
	地域の課題や歴史など生涯にわたる学習機運の醸成と、スポーツの振興、健康・体力づくり活動の充実
	きめ細かな教育環境の整備

第5部

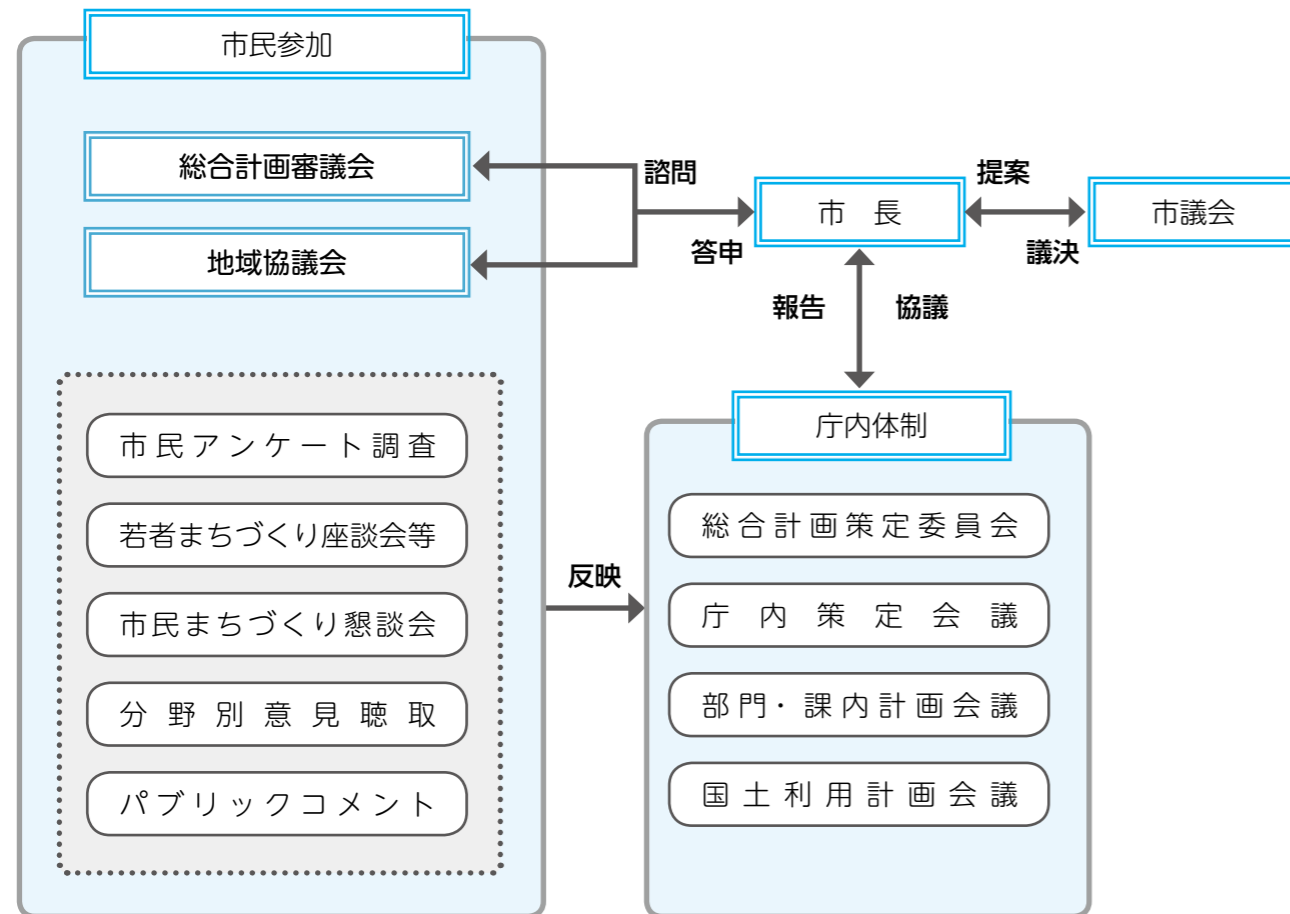
附属資料

策定経過

用語解説

策定経過

1 計画の策定体制



平成27年8月5日、上田市総合計画審議会(増澤会長)から市長に答申



総合計画審議会全体会の様子

2 上田市総合計画審議会

構成

全体会	60人					
部会 (6部会)	行財政	(9人)	市民生活・環境	(12人)	産業経済	(11人)
	福祉健康	(12人)	教育文化	(10人)	国土利用	(6人)

審議内容

年	月	全体会	部会
26	9	第1回 ・諮問 ・策定方針 ・審議会運営方針、スケジュール ・全体構成案	第1回 ・各部会の検討範囲
	11	第2回 ・若者まちづくり座談会結果報告 ・市民アンケート調査結果報告 ・基礎調査・分析 ・まちづくりビジョン(素案)	第2回 ・まちづくりビジョン(素案)
	12		第3回 ・分野別意見聴取 ・第一次総合計画検証
27	1	第3回 ・まちづくりビジョン(案)	第4回 ・分野別意見聴取 ・第一次総合計画検証 ・まちづくり計画(素案)
	2	第4回 ・まちづくりビジョン(案) ・まちづくり計画骨子(案) ・重点プロジェクト項目(案) ・第1回中間答申(案)	第5回 ・まちづくり計画(素案)
	第1回中間答申「まちづくりビジョン(案)まちづくり計画骨子(案)」		
	3 ~ 5		第6 ~ 9回 ・市民まちづくり懇談会結果報告 ・パブリックコメント結果報告 ・まちづくり計画(案)
	6	第5回 ・まちづくり計画(案) ・まちづくりビジョン(案) ・重点プロジェクト(案) ・第2回中間答申(案)	■第1回 正副会長・正副部会長会 ・「地域の特性と発展の方向性」 ・人口推計、目標人口(案)
	第2回中間答申「まちづくり計画(案)」		
7		■第2回 正副会長・正副部会長会 ・総合計画全体構成(案) ・重点プロジェクト(案) ■第3回 正副会長・正副部会長会 ・パブリックコメント結果報告 ・重点プロジェクト(案)、まちづくり計画(案) ・目標人口(案) ・最終答申(案)	
8	第6回	・最終答申(案)	
最終答申「第二次上田市総合計画(案)」			

3 総合計画策定における市民参加等の状況

パブリックコメント (1回目)	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集時期 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月1日～8月31日まで(広報、ホームページ) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・上田市のまちづくりや将来都市像などに対する思いや考え
市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査期間 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月21日～平成26年9月8日(郵送による配布・回収) ◆調査対象 <ul style="list-style-type: none"> ・市民18歳以上の方から無作為に抽出した5,000人(回収率39.7%) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・上田市の住みやすさ、施策の満足度、公共施設のあり方等
若者まちづくり座談会	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月～10月(ワークショップ4回) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・20～30代の若者によるまちづくりへの提言
分野別意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月～27年1月(17団体) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各部会場で各種団体・サークル等の方から意見を聴取
パブリックコメント (2回目)	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集期間 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月16日～4月3日(広報、ホームページ等) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりビジョン(案)に対する意見
市民まちづくり懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催時期 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月(市内5会場) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりビジョン(案)に対する意見
パブリックコメント (3回目)	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集期間 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月1日～21日(広報、ホームページ等) ◆内容 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画(案)に対する意見



若者まちづくり座談会の様子



市民まちづくり懇談会の様子

4 上田市総合計画審議会委員会名簿

(敬称略、順不同、所属等名称は就任当時のもの)

上田市総合計画審議会 全体会

会 長 増澤 延男 (一財)上田市体育協会副会長
副会長 宮本 智夫 上田市自治会連合会会長

上田市総合計画審議会 部会

(◎:部会長、○:副部会長)

行財政部会

◎小林 哲哉	上田信用金庫理事長
○斎藤 重一郎	上田市地域協議会正副会長会長
大井 定雄	前市民による事業評価市民評価委員
小駒 はるみ	上田市地域情報化推進委員会委員
金井 律子	上田人権擁護委員協議会常任委員
宮入 美智子	上田市民行財政改革推進委員会委員
宮本 智夫	上田市自治会連合会会長
村松 正孝	上田市多文化共生推進協会副会長
山浦 美幸	上田市民行財政改革推進委員会委員

市民生活・環境部会

◎竹田 貴一	うえだ環境市民会議議長
○近藤 利男	上田市自治会連合会副会長 (平成27年3月まで)
○廣川 祐助	上田市自治会連合会副会長 (平成27年4月から)
小林 典子	長野県建築士会上小支部参与
関川 久子	上田市ごみ減量アドバイザーリーダー
田中 利喜夫	上田市上下水道審議会副会長
中西 満義	上田女子短期大学総合文化学科教授
成澤 啓輔	依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会委員長
藤川 まゆみ	NPO法人上田市民エネルギー代表
宮入 一枝	上小防犯協会防犯女性部部長
宮下 勝久	上田市防災支援協会相談役
矢島 昭徳	上田市消防団団長
山口 春香	前上田市環境審議会委員

用語解説

産業経済部会

◎畠中 俊哉	上田商業21世紀会会長
○石合 茂	信州うえだ農業協同組合営農部長
久保 美奈子	上田商工会議所女性会会長
久保田 茂登	長野県旅館ホテル組合会長
熊谷 圭介	長野大学環境ツーリズム学部准教授
児玉 光史	(株)地元カンパニー代表取締役
小林 雅夫	小林建築設計事務所代表
原 有紀	UMFグループうえだNavi副編集長
堀内 育子	上田市農業委員会委員
宮坂 文子	上田地産地消推進会議副会長
柳沢 裕子	武石地域協議会委員

福祉健康部会

◎増田 宗彦	上田市民生委員・児童委員協議会会長
○中村 紀子	上田市介護保険指定居宅介護支援事業者連絡協議会主任
五十嵐 紗織	上田女子短期大学幼児教育学科非常勤講師
小沼 紘代	上田市身体障害者福祉協会副理事長
倉沢 和成	上田市医師会(公衆衛生担当)理事
小林 史夫	自治会連合会副会長(平成27年3月まで)
両角 新三郎	自治会連合会副会長(平成27年4月から)
佐藤 礼子	上田市健康推進委員連合会会長(平成27年3月まで)
太田 和子	上田市健康推進委員連合会副会長(平成27年4月から)
寺尾 雄二郎	シナノケンシ(株)
丸山 正明	(社福)上田市社会福祉協議会会長
丸山 康雄	丸子ボランティア連絡協議会会長
村岡 裕	(社福)依田窪福祉会常務理事
安田 美津子	元家庭児童相談員

教育文化部会

◎佐藤 和雄	真田町文化協会会長
○小田中 美果	国際ソロプチミスト上田前会長
市川 久子	上田市文化芸術協会会長
小林 慎一	上田市校長会会長
竹花 のり子	上田市社会教育委員
田村 重俊	自治会連合会副会長(平成27年3月まで)
久保田 和英	自治会連合会副会長(平成27年4月から)
早坂 淳	長野大学社会福祉学部准教授
増澤 延男	(一財)上田市体育協会副会長
松本 千恵子	前指導主事
丸山 進	菅平高原観光協会会長

国土利用部会

◎清水 茂	信州大学工学部教授
○加々美 貴代	NPO法人やまぼうし自然学校代表理事
北澤 美恵子	武石地域協議会委員
清水 幸子	上田市農業委員会女性部長
中山 茂	前長野県佐久建設事務所長
宮島 芳保	長野県上田建設事務所整備課長

数字・アルファベット

6次産業化 ……	第一次産業である農林水産物の生産だけでなく、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで一体的に行う事業活動(1次×2次×3次=6次)
ALT ……	外国語授業において、日本人教員の助手としてチームを組み、授業を行う外国人教員
AREC・Fiiプラザ ……	上田市産学官連携支援施設の管理運営者である(一財)浅間リサーチエクステンションセンターが行う産学・産産連携の促進を図る有料制会員組織。講演会、研究会、技術研修会・セミナー及び情報提供を実施している。
BCP ……	大規模災害において施設が被災した場合、優先的に行う業務を定め、限られた職員や資器材で早期に復旧を図るための業務継続計画
BOD ……	川などから採水した有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量のこと。河川における有機物による水質汚濁の指標
ICT(情報通信技術) ……	Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。情報や通信に関する技術の総称
ICTツール ……	情報処理又は情報通信を行うための機器や仕組みのこと。ここでは、インターネットを利用したコミュニケーション手段のこと。
ICTタグ化 ……	図書のデータが書き込まれた超小型のICチップを本に貼り、データを機械が読み取ること、複数貸出・複数返却の自動処理や図書の管理などの効率化を図られる。
JETRO ……	日本貿易振興機構。Japan External Trade Organizationの略。貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致などを行う独立行政法人
U・I・Jターン ……	都市部の居住者が地方へ移住する人口還流現象の総称。Uターンは都市部への移住者が生まれ育った地域へ再び移住すること、Iターンは都市部の居住者が地方へ移住すること、Jターンは都市部への移住者が出身地の近隣地域へ再び移住することを示す。

あ行

アクセシビリティ ……	年齢や障がいの有無にかかわらず、誰でも必要とする情報や施設などに簡単にたどり着け、利用できること。
アセットマネジメント ……	中長期的な財政収支に基づく計画的な施設の整備・更新
新しい公共 ……	人々の生活を支える役割を「行政」のみならず、まちづくり、防犯や防災、子育てや教育、福祉などに、「市民」一人ひとりが参加し、社会全体で支え合おうとする仕組み、体制、活動のこと。
イベント実行委員会 ……	信州上田まつり実行委員会、上田わっしょい実行委員会、丸子ドドンコ実行委員会、真田まつり実行委員会、武石夏まつり実行委員会など全市民的なまつりや各地域のまつりのほかため池や棚田など各地域の資源を生かしたイベントなどで多くの実行委員会がある。
インクルーシブ教育 ……	障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。
上田市産学官連携支援施設(AREC) ……	信州大学の研究者と企業との共同研究開発を通じて、地域に新しい技術や産業を生み出すことを目的とした施設
上田市体育協会 ……	加盟競技団体の取りまとめや、市との協働でのスポーツ大会の開催、スポーツ少年団の活動支援など市民の体力向上とスポーツ精神の高揚

を図る活動を行う。また、日本体育協会及び長野県体育協会の下部組織としての活動を行う団体

上田地域30分(サンマル)交通圏
上田市、東御市、長和町、坂城町、青木村の中心部から、上信越自動車道の最寄りのインターチェンジや上田駅へ、おおむね30分以内で結ばれるよう道路網を整備する構想

美味(おい)だれやきとり
すり下ろしにんにくなどが入った醤油ベースのたれをかけた焼き鳥で、たれの味は店によって独特である。「美味だれ焼き鳥」と「美味だれ」は上田市の登録商標となっている。

オープンデータ
施設情報、防災情報、統計情報など、行政が保有するさまざまなデータ(個人情報など公開できないデータを除く)を編集や加工などの二次利用可能な利用しやすい形式で公開する取組のこと。

か行

カウンセリングマインド研修
相手の話に共感し、課題・問題を共有化できるカウンセリング能力の習得を目的とする研修

基幹的農業従事者
農業に主として従事していた世帯員のうち、1年間のふだんの主な状態が仕事に従事していた者

企業メセナ
メセナ(mécénat)とは、企業が主として資金を提供して文化、芸術活動を支援すること。ただし、企業による資金以外の経営資源(人材・施設など)による支援も少なからず行われている。また、企業による事業主催なども含まれる。代表的なものに財団などを通じた資金的バックアップや、企業が主催するコンサートやオペラの公演、スポーツ等各種イベントの開催などがある。

キャリア教育
一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育のこと。

教育再生首長会議
国が進める教育改革のもと、「教育再生こそ地域の再生、日本再生の根本」という認識を同じくする全国の首長による会議で、当市は平成27

年4月に加入

教育ファーム
自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めることなどを目的として、生産者の指導を受けながら一連の農作業などの体験の機会を提供する取組

拠点集約型都市
都市機能の集約を促進する拠点として複数を位置付け、それぞれを公共交通などのネットワークで連携した都市

銀座NAGANO
コアな信州ファンを増やし、信州の魅力をまるごと共有(シェア)するために長野県が平成26年度に銀座に開設したスペース

近代化産業遺産
全国各地の産業近代化の過程を物語る建築物、機械、文書などの歴史的価値を顕在化させ、地域の活性化に役立てることを目的として、平成19年度、20年度に経済産業省が公表した。上田市では製糸関連遺産として信州大学繊維学部講堂、上田蚕種(株)の事務棟、笠原工業(株)の倉庫、繭倉など。

クラインガルテン
滞在型(宿泊施設)の市民農園

グリーンベルト
歩道が整備されていない通学路などにおいて、視覚的に歩行空間を明確にするため路肩部分を緑色にすること。

下水道普及率
下水道整備計画対象区域内における人口と整備済み人口の比率

心の教室相談員
県で配置している「心の相談員」が配置されていない学校を対象に、上田市単独で「心の教室相談員」を配置している。

コミュニティ・スクール
保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すもの

コワーキングスペース
独立して働く者同士が集まり、共有するオフィススペース。働く人がネットワークを使い、アイデアの創出など、相乗効果のあるコミュニティー・スペース

さ行

真田街道推進機構
上田市、長野市、沼田市等真田氏関連の長野県、群馬県の計13自治体で構成

自給的農家
経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

実質公債費比率
公営企業会計(上水道事業、下水道事業など)の公債費に充当した繰出金や、広域連合や一部事務組合の公債費に係る負担金などを加えた実質的な公債費が標準的な財政規模(標準財政規模=標準的な年間の収入)に占める割合を示したものの

市内主要27河川(BOD環境基準値)

環境基準	河川名
2mg/l以下	神川、浦野川、産川、千曲川、依田川、矢出沢川、傍陽川、内村川、武石川
3mg/l以下	蛭沢川、室賀川、湯川、瀬沢川、常田川、塩川沢川、洗馬川、沼入沢、角間川、渋沢川、大明神沢、大洞川、大沢川、小沢根川、余里川、権兵衛川、横沢川、茂沢川

※「上田市公害防止条例施行規則」及び環境庁(環境省)告示「生活環境の保全に関する環境基準」の類型に基づく。

し尿前処理下水道放流[投入]施設
し尿等から異物を取り除き下水道処理に適した水質に希釈した後、下水道へ放流[投入]する施設。下水道の整備が進んだ地域では、し尿の発生量が減少するため下水道施設の効率的な運用面からも採用する自治体が増えている。

ジビエ
シカをはじめとする野生鳥獣の肉

社会教育
学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)

周産期
妊娠22週から出生後7日未満のことをいう。この時期は、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、産科・小児科双方から母体・胎児や新生児を総合的に管理して母と子の健康を守る必要がある。

小1プロブレム
小学校に入学したばかりの1年生の学級において「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「教員の話を受けない」などの状態が継続し、学級が機能しなくなる状態

生涯学習
住民一人ひとりが生涯にわたって自主的、自発的に行うことを基本にした学習活動で、個人の自己学習や学校教育・社会教育を含めた多様な学習活動

生涯学習団体
生涯学習活動を行うために、自主的に組織し運営を行う団体

上下水道圏地域医療再生計画
上下水道圏の医療課題の解決を図り、5年後、10年後の地域医療のあるべき姿を示したものの。救急医療体制の確立、周産期医療体制の確立、医師などの安定的な確保体制の構築及び地域医療連携の確立を施策の柱に信州上田医療センター、信州大学医学部、医師会、県、地域の市町村などの関係機関が取り組む。

上水道有収率
給水する水量と料金として収入のあった水量との比率

小中学校30人規模学級編制
きめ細やかな指導をするため、40人の学級編制基準を35人とし、概ね30人程度の学級編制とすること。

少人数学習集団編成
習熟度に差がつかやすい教科において、30人以下の集団で授業を行うこと。

消防団サポート事業
消防団員とその家族が店舗(飲食店など)や公共施設(温泉やプールなど)等を利用する際、料金割引などのサービスを受けることができる団員を応援する事業

将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(公営企業会計や広域連合や一部事務組合及び第三セクターなどの分も含む。)の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標(資産指標)

自立相談支援事業
生活困窮者からの相談を受け、就労その他自立

に関する相談支援、事業利用のための支援プラン作成などを行い、ハローワークなど関係機関と連携し包括的に継続的な自立支援を実施するもの

水素社会

水素を主要なエネルギー源として日常生活や産業活動に利活用する社会

スクールカウンセラー

児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるほか、教職員や保護者に対しても助言・指導のできる専門家

スクールソーシャルワーカー

いじめ、暴力行為、児童虐待などの課題解決のため、教育分野のほか社会福祉分野の知識・技術を用い関係機関との連絡調整を行う専門家

スマートウェルネスシティ構想

歩くことを通じて健康をつくり、食事、運動、教育、交通、住環境などと一体的な総合政策を推進し、住民が健康で元気に暮らせる新しい都市モデルの実現を目指すもの。

総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、さまざまなスポーツを愛好する人々が(多目的)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されているスポーツクラブ

ソーシャルスキルトレーニング

発達障がいなどによって人と上手に関わるのが苦手な人に、相手に不快感なく受け入れてもらうための技術を身につけるためのトレーニング

た行

大学発ベンチャー

大学教員、研究者、学生が開発した技術や研究成果を用いて事業化する企業のこと。教員などが自ら事業化するもの、技術などを特許化して企業が事業化するもの、大学と企業の共同研究の成果を企業が事業化するもの、教員などが企業に対して技術指導を行い事業化するものなどがある。

体組成

体を構成する組織(脂肪、筋肉、骨、水分など)の体重に対する割合をいう。

地域経営会議

地域内分権第4ステージの推進過程において、地域協議会の設置範囲を単位として住民と市が一堂に会し、地域の課題解決や今後の住民自治のあり方(団体間の連携や組織づくり等)などについて話し合う任意の組織の総称。具体的な組織名称は、地域において決定

中1ギャップ

小学生から中学1年生に進学したときに、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象

低炭素社会

社会に影響をもたらす地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会

統合型GIS(地図情報システム)

道路、街区、建物、河川などの地図情報を統合・電子化し、一元的に管理運用するシステム。位置情報を可視化しデータの共有化を図ることで、高度な分析や迅速な判断が可能となる。

特定健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた健診で、40歳から74歳までの加入者を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健康診査。

特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善により予防効果が期待できる受診者を対象に行う保健指導。対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、専門家がさまざまな働きかけやアドバイスを行い支援する。

特別支援教育コーディネーター

子どもの障がいに対する教職員の理解を高め、一人ひとりの子どものニーズに応じた教育を実施するために、各校内で中心となって校内研修の企画・運営や教育相談の窓口などの役割を担う人

土曜日の教育活動

平成25年の学校教育法改正で、土曜日は休業日としつつ、教育委員会が必要と認める場合の実施要件が緩和された。学校の授業や地域人材に

よる学習や体験活動を提供し、子どもの成長を支えていくことがねらい

な行

認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づく制度で、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であるとの基準に適合する農業者として市町村から認定を受けた者

農工商連携

農山漁村の6次産業化の一つである農工商連携は、地域の特色ある農林水産物、美しい景観などの貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの

農林業センサス

農林業の生産構造などを明らかにするとともに、農山村の実態を把握し、農林行政の企画などのための資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査

は行

バイリンガル

状況に応じて、ふたつの言語を自由に使う能力があること。また、その人

人・農地プラン

5年後、10年後の地域農業の維持・発展を見据えて各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域の話し合いにより、「今後の地域の経営体」、「将来の農地利用のあり方」などをまとめたもので、市町村が作成する。

不育

妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持っていない場合、不育症と呼びます。

ぶれジョブ活動

障がいのある児童・生徒が、地域での職場体験を通じて社会性や自尊感情を向上させるとともに、地域における障がい者理解を促進し、共生社

会の実現を目指す活動

ま行

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤(インフラ)であり、「社会保障・税制度の効率性・透明性の確保」と「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現」に向けて、国民一人ひとりに固有の番号を割り当てる制度

や行

友愛訪問

高齢者世帯や障がい者世帯など見守りが必要な世帯の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安否確認や話し相手など孤独感の解消を図るため近隣の住民ボランティアが訪問すること。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる^{けんこう}健幸都市
第二次上田市総合計画
平成28年3月発行

発行・編集 上田市政策企画部政策企画課
〒386-8601 長野県上田市大手一丁目11番16号
TEL.0268-22-4100(代表) FAX.0268-25-4100
上田市ホームページ
<http://www.city.ueda.nagano.jp>

